

# 平成21年度事業計画の概要

琴浦町

\*\*\*\*\* 平成21年度事業計画の概要目次 \*\*\*\*\*

議会事務局	.....	1-1
総務課	.....	2-1
出納室	.....	3-1
企画情報課	.....	4-1
税務課	.....	5-1
町民生活課	.....	6-1
健康福祉課	.....	7-1
農業委員会事務局	.....	8-1
農林水産課	.....	9-1
上下水道課	.....	10-1
商工観光課	.....	11-1
建設課	.....	12-1
教育総務課	.....	13-1
社会教育課	.....	14-1
人権・同和教育課	.....	15-1
学校給食センター	.....	16-1

# 事業計画の概要

所属：議会事務局

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
1. 議会費 1. 議会費 1. 議会費	継続	議員人件費	76,810				76,810	○議員活動に要する経費(19人) ・議員報酬 51,300千円 ・議員期末手当 16,929千円 ・議員共済費 8,581千円	
	継続	町議会運営一般	7,226				7,226	○議会運営を行うための経費 ・災害補償費(議員公務災害補償費) 1千円 ・旅費(普通旅費、特別旅費、費用弁償) 881千円 ・需用費(消耗品、議会だより発行4回)ほか 1,580千円 ・委託料(会議録、検索システム) 2,040千円 ・負担金(県町村議会議長会負担金ほか) 2,218千円 ・その他 506千円	
2. 総務費 6. 監査委員費 1. 監査委員費	継続	監査事務	1,247				1,247	○監査事務(例月出納検査、定期監査、決算審査)等に要する経費 ・委員報酬(2人) 1,021千円 ・旅費(普通旅費、特別旅費、費用弁償) 163千円 ・負担金(県町村監査委員協議会ほか) 61千円 ・その他 2千円	
		合 計	85,283				85,283		

## 事業計画の概要

所属：総務課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
2.総務費 1.総務管理費 1.一般管理費	継続	一般管理事務	36,706			10,000	26,706	<p>○総務関係一般管理事務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金 臨時職員 電話交換(1人)1,716千円 町長運転手(1人)1,716千円 本庁舎警備員(3人) 3,504千円</li> <li>・報償費 退職者記念品(9人)270千円</li> <li>・旅費 普通旅費(県庁等) 30千円</li> <li>・需用費 消耗品費 町例規整備 5,100千円 追録書籍購読等 1,300千円</li> <li>・ " 食糧費 来客用茶菓 60千円</li> <li>・ " 印刷製本費 共通封筒印刷 400千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 電話・郵便代 930千円</li> <li>・ " 広告料 新聞等広告掲載 50千円</li> <li>・ " 手数料 印刷機・ファックス保守等 420千円</li> <li>・ " 保険料 職員弔慰制度加入事業 390千円</li> <li>・委託料 シルバー人材センター委託料(区長宛文書配布等) 1,385千円</li> <li>・使用料及び賃借料 <ul style="list-style-type: none"> <li>使用料 時事通信情報提供システム 1,035千円 現行法令ウェブシステムインターネット版 252千円</li> <li>・ " 借上料 公務使用自家用車 516千円 印刷機・コピー機等 196千円</li> <li>・ " テレビ受信料 111千円</li> </ul> </li> <li>・負担金、補助及び交付金 <ul style="list-style-type: none"> <li>負担金 中部町村会 6,461千円 県町村会 516千円 町村職員採用資格試験 150千円 安全運転運行管理者協議会など 98千円</li> </ul> </li> <li>・扶助費 見舞金(災害時等) 100千円</li> <li>・貸付金 勤労者住宅建設資金貸付金 10,000千円</li> </ul>	貸付金 元利収 入 10,000
	継続	職員研修	527			95	432	<p>○職員研修を実施し、職員の資質と能力の向上を図る(対象70人)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅費 普通旅費 自治研等 22千円</li> <li>・ 特別旅費 新規採用職員研修・アカデミー参加等 415千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 <ul style="list-style-type: none"> <li>負担金 アカデミー負担金 90千円</li> </ul> </li> </ul>	
	継続	安全衛生委員会	214				214	<p>○労働安全衛生法に基づき、職員の安全と健康を確保するため委員会(7名)を運営する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 報償金 産業医報償金(1人) 200千円</li> <li>・旅費 普通旅費(県庁等) 13千円</li> <li>・需用費 消耗品費 用紙代 1千円</li> </ul>	

# 事業計画の概要

所属：総務課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
	継続	情報公開・個人情報保護等	20			20	○情報公開・個人情報保護等に伴う審査会の事務を行う(委員各5人)。 ・報償費 報償金 情報公開審査会委員報償金 20千円		
	継続	秘書業務	2,069			2,069	○町長・副町長の秘書業務を行う。 ・旅費 普通旅費(県庁等) 26千円 ・ " 特別旅費 町長県外旅費(上京等) 1,000千円 ・交際費 町長交際費 900千円 ・需用費 消耗品費 慶弔用のし紙等 10千円 ・ " 食糧費 茶菓等 50千円 ・役務費 手数料 町長室椅子カバークリーニング 6千円 ・使用料及び賃借料 使用料 高速道路等 77千円		
	継続	合併調整一般管理	21			21	○新庁舎建設に係る事務を行う。 ・旅費 普通旅費(県庁等) 11千円 ・需用費 消耗品費 事務用品 10千円		
	継続	職員厚生	4,530			4,530	○職員の健康増進と親睦による明るい職場をつくるため、予防衛生、スポーツ大会参加補助、レクリエーション等を行う(検診 対象260人、人間ドックなど 対象175人)。 ・需用費 消耗品費 公用分医薬・衛生用品 20千円 ・役務費 手数料 職員健康診断基本検診 2,081千円 人間ドック・がん検診等 1,619千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金 町職員厚生事業等 810千円		
	新規	新町発足5周年記念事業	1,158	779		379	○合併5周年を記念し式典を開催し、表彰等を行なう。 【予定】開催日 平成21年9月1日 会場 カウベルホール ・報償金 報償金 記念式典出演団体謝礼 200千円 ・ " 記念品 記念式典記念品 250千円 ・需用費 消耗品費 記念式典用消耗品 80千円 ・ " 食糧費 接遇用茶菓等 50千円 ・ " 印刷製本費 記念式典パンフレット(町PR含む) 500千円 ・役務費 通信運搬費 来賓等案内はがき 25千円 " 筆耕料 表彰状筆耕分 53千円	県合併 支援交 付金 579	

# 事業計画の概要

所属：総務課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
	継続	庁舎管理	15,662				15,662	○役場本庁舎、保健センター及びマイクロバス等の維持管理運営を行う。 ・賃金 臨時職員 バス運転手(2人) 3,952千円 ・ " 作業員 本庁舎前松手入れ 270千円 ・需用費 消耗品費 トイレ紙等 200千円 ・ " 燃料費 マイクロバス・公用車ガソリン等 1,200千円 ・ " 光熱水費 本庁舎電気・水道・ガス代 5,200千円 ・ " 修繕料 庁舎・公用車修繕 500千円 ・役務費 手数料 自動車車検・定期点検等 1,220千円 ・ " 火災保険料 庁舎関係 159千円 ・ " 自動車保険料 公用車関係 427千円 ・委託料 庁舎清掃業務 1,782千円 電気設備保守点検業務等 437千円 ・公課費 自動車重量税 315千円	
目合計			60,907	779	0	10,095	50,033		
2.総務費 1.総務管理費 2.関西事務所 活動運営費	継続	関西事務所管理運営 費	2,725				2,725	○鳥取県の関西本内部内に「琴浦町関西事務所」を開設、職員(1人)を派遣して、 町内定住促進活動、企業誘致等を行い、町の活性化を図る。 ・報償費 記念品 企業訪問・各種催事記念品 100千円 ・旅費 普通旅費 大阪管内移動旅費 100千円 ・ " 特別旅費 琴浦～大阪間往復旅費 336千円 ・需用費 消耗品費 事務所消耗品費 200千円 ・ " 食糧費 各種交流会分 150千円 ・ " 光熱水費 関西事務所電気代 72千円 ・役務費 通信運搬費 関西事務所電話代等 194千円 ・ " 手数料 インターネット接続 10千円 ・使用料及び賃借料 賃借料 職員宿舍・県事務所家賃等 1,553千円 ・備品購入費 庁用備品 10千円	
目合計			2,725	0	0	0	2,725		
2.総務費 1.総務管理費 4.財政管理費	継続	財政管理事務	11,143			7,868	3,275	○財政管理(基金等)にかかる事務を行う。 ・旅費 普通旅費 起債ヒヤリング等 24千円 ・需用費 消耗品費 財政関係図書等 28千円 ・ " 印刷製本費 予算書・共通封筒印刷 320千円 ・積立金 ふるさと未来夢基金積立金 1,000千円	基金利 子 7,868 寄附金 1,000

# 事業計画の概要

所属：総務課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
							<ul style="list-style-type: none"> <li>・積立金 ふるさと未来夢基金利子積立金 3千円</li> <li>・ " 財政調整基金利子積立金 1,000千円</li> <li>・ " 減債基金利子積立金 94千円</li> <li>・ " 公共施設等建設基金利子積立金 2,622千円</li> <li>・ " 地域振興基金利子積立金 3,152千円</li> <li>・繰出金 財産区繰出金 以西小学校分(9/10) 2,900千円</li> </ul>		
目合計			11,143	0	0	7,868	3,275		
2.総務費 1.総務管理費 6.財産管理費	継続	財産管理(普通財産)	620				620	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町営駐車場(大日峯・雇用促進前・徳万駐車場計51区画)及び普通財産の管理事務を行う。</li> <li>・需用費 消耗品費 除草剤代 5千円</li> <li>・ " 光熱水費 雇用促進住宅前街路灯電気代 8千円</li> <li>・役務費 火災保険料 部分林(帽子取)・旧出上駐在所分 45千円</li> <li>・使用料及び賃借料</li> <li>・ " 賃借料 JR土地112千円 浦安地区公民館北側駐車場 450千円</li> </ul>	
	継続	総合賠償保険加入事業	1,726			300	1,426	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町主催事業等での町民の事故等に対応するため賠償保険に加入を行う。</li> <li>・役務費 保険料 総合賠償保険料 1,426千円 (対象2万人)</li> <li>・補償、補填及び賠償金 補償金 総合賠償補償金 300千円 (対象10人分)</li> </ul>	
目合計			2,346	0	0	300	2,046		
2.総務費 1.総務管理費 9.公平委員会費	継続	公平委員会事務委託	37				37	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県人事委員会に公平委員会事務を委託する。</li> <li>・委託料 県人事委員会公平事務 37千円</li> </ul>	
目合計			37	0	0	0	37		
2.総務費 1.総務管理費 12.分庁管理費	継続	分庁舎管理	16,913			200	16,713	<ul style="list-style-type: none"> <li>○分庁舎及び赤碕地域コミュニティセンターの各種保守点検をはじめとする庁舎管理を</li> <li>・賃金 (臨時職員1名、警備員3名、マイクロバス運転手1名) 6,031千円</li> <li>・需用費 消耗品費 事務用品等 350千円</li> <li>・ " 燃料費 マイクロバス・公用車ガソリン代等 500千円</li> <li>・ " 光熱水費 分庁舎電気代等 3,900千円</li> <li>・ " 修繕料 公用車修繕等 100千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 電話料金等 900千円</li> <li>・ " 手数料 車検手数料等 488千円</li> </ul>	ホール 使用料 200

# 事業計画の概要

所属：総務課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
								<ul style="list-style-type: none"> <li>・役務費 火災保険料 101千円</li> <li>・ " 自動車保険料 99千円</li> <li>・委託料 シルバー人材センター委託料(松の剪定作業員) 40千円</li> <li>・ " 庁舎清掃委託料 1,890千円</li> <li>・ " 電気保安業務委託料 221千円</li> <li>・ " エレベータ保守点検委託料 620千円</li> <li>・使用料及び賃借料 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用料 下水使用料180千円</li> <li>・ 借上料 駐車場 1,410千円</li> <li>・ テレビ受信料(2台分)30千円</li> </ul> </li> <li>・公課費 自動車重量税(公用車、マイクロバス)53千円</li> </ul>	
目合計			16,913	0	0	200	16,713		
2.総務費 1.総務管理費 13.諸費	継続	事務費等	20,037	26			20,011	○総務関係諸費事務を行う(行政相談委員2人 行革審議会委員10人)。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 報償金 行政相談委員(2人) 72千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 自衛隊募集ダイレクトメール代 30千円</li> <li>・使用料及び賃借料 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ " 借上料 JA徳万倉庫 504千円 倉庫内棚 189千円</li> </ul> </li> <li>・負担金、補助及び交付金 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ " 負担金 鳥取中部ふるさと広域連合(管理) 14,748千円</li> <li>・ " 倉吉未来中心管理運営費 3,700千円</li> <li>・ " とっとり被害者支援センター 38千円</li> <li>・ " 八橋警察署管内防犯協議会など 415千円</li> <li>・ 補助金 区長会(各地区)補助金 315千円</li> <li>・ " 自衛隊(父兄会)友の会 26千円</li> </ul> </li> </ul>	自衛官 募集活 動委託 金  26
	継続	部落自治振興費補助	17,851				17,851	○町政推進の基礎である部落自治の振興を図るため、活動費等において補助を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・負担金、補助及び交付金(部落数 161部落) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ " 補助金 部落自治振興(区長手当)補助金 8,101千円</li> <li>・ " 部落自治振興活動補助金 9,750千円</li> </ul> </li> </ul>	



# 事業計画の概要

所属：総務課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
	継続	式典事業	1,937				1,937	<p>○新年互礼会を開催し町条例に基づく表彰を行う。また、新成人を招いて成人式を挙行し祝福する(対象250人)。</p> <p>【実施予定】互例会 期日 平成22年1月2日(土) 会場 スイングパレス</p> <p>【実施予定】成人式 期日 平成22年1月3日(日) 会場 カウベルホール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 報償金 成人式第二部景品等 135千円</li> <li>・ " 記念品 成人式記念品 1,130千円</li> <li>・ " 条例表彰等記念品 400千円</li> <li>・需用費 消耗品費 式典用スタンド花代等 34千円</li> <li>・ " 印刷製本費 表彰式資料等 60千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 成人式など郵便・電話代 36千円</li> <li>・委託料 表彰状筆耕シルバー人材センター委託料 100千円</li> <li>・使用料及び賃借料 使用料 互礼会(表彰式)会場 42千円</li> </ul>	
	継続	国民保護協議会	68				68	<p>○国民保護法に基づき国民保護協議会の運営を行う(委員24人)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬 委員報酬 32千円</li> <li>・旅費 普通旅費 6千円</li> <li>・需用費 消耗品費 簡易型図上訓練経費 30千円</li> </ul>	
目合計			39,893	26	0	0	39,867		
2.総務費 4.選挙費 1.選挙管理委員会費	継続	選挙管理委員会の運営	230				230	<p>○選挙管理委員会の運営を行う(委員4人)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬 委員報酬 165千円</li> <li>・旅費 普通旅費 16千円</li> <li>・需用費 消耗品費 例規追録等 40千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 郵便・電話代 5千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 負担金 明るい選挙推進協議会連合会 4千円</li> </ul>	
目合計			230	0	0	0	230		
2.総務費 4.選挙費 2.衆議院議員総選挙費	新規	衆議院議員総選挙費	15,195			15,100	95	<p>○衆議院議員総選挙を執行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬 委員報酬 130千円</li> <li>・ " その他報酬 投票管理者等 1,434千円</li> <li>・職員手当等 時間外勤務手当 6,338千円</li> <li>・賃金 臨時職員 198千円</li> <li>・報償費 報償金 ポスター掲示板設置謝礼など 280千円</li> <li>・旅費 普通旅費 11千円</li> </ul>	<p>県費10/10 15,100</p>

# 事業計画の概要

所属：総務課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
								<ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費 消耗品費 1,000千円</li> <li>・ " 食糧費 弁当など 320千円</li> <li>・ " 印刷製本費 入場券等 235千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 郵便・電話代 650千円</li> <li>・ " 手数料 計数機等点検 173千円</li> <li>・委託料 ポスター掲示板設置・撤去委託等(141箇所分) 1,300千円</li> <li>・使用料及び賃借料 借上料 投票所借上など186千円</li> <li>【新規】読取機導入により、開票時間の短縮を図る。</li> <li>・備品購入費 事業備品 自書式投票用紙読取機 2,940千円</li> </ul>	
目合計			15,195	0	0	15,100	95		
2.総務費 4.選挙費 3.町長・町議 会議員選挙 費	新規	町長・町議会議員 選挙	14,382				14,382	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町長・町議会議員選挙を執行する(2月)。</li> <li>・報酬 委員報酬 197千円</li> <li>・ " その他報酬 投票管理者等 1,267千円</li> <li>・職員手当等 時間外勤務手当 投票事務従事者等 5,000千円</li> <li>・賃金 臨時職員 198千円</li> <li>・報償費 報償金 ポスター掲示板設置謝礼等 240千円</li> <li>・需用費 消耗品費 400千円</li> <li>・ " 燃料費 投票所灯油代等 80千円</li> <li>・ " 食糧費 弁当代等 280千円</li> <li>・ " 印刷製本費 入場券等 500千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 郵便・電話代 500千円</li> <li>・ " 手数料 計数機等点検 330千円</li> <li>・委託料 ポスター掲示板設置・撤去委託等(141箇所) 4,100千円</li> <li>・使用料及び賃借料 借上料 投票所・ストーブ等 200千円</li> <li>・負担金、補助金及び交付金 負担金 選挙運動用はがき 1,090千円</li> </ul>	
目合計			14,382	0	0	0	14,382		
8.消防費 1.消防費 1.常備消防費	継続	常備消防費	252,988				252,988	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広域常備消防を維持するため、中部ふるさと広域連合に対し、負担金を支出する。</li> <li>・負担金、補助及び交付金</li> <li>・ " 負担金 鳥取中部ふるさと広域連合消防 252,988千円</li> </ul>	
目合計			252,988	0	0	0	252,988		

# 事業計画の概要

所属：総務課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
8.消防費 1.消防費 2.非常備消防 費	継続	非常備消防事務経費	28,703	131		2	28,570	○消防団の運営(消防団員163人)、消防訓練・教育、火災の予防活動を行う。 ・報酬 消防団員 7,911千円 ・災害補償費 消防償じゅつ金 1千円 ・ " 療養補償費 1千円 ・ " 休業補償費 1千円 ・報償費 報償金 町ポンプ操法大会参加費等 406千円 ・ " 記念品 町ポンプ操法大会個人賞メダル等 136千円 ・旅費 普通旅費 11千円 ・ " 特別旅費 全国女性消防ポンプ操法大会(横浜)等 1,756千円 ・ " 費用弁償 水害・火災出動など 5,200千円 ・需用費 消耗品費 各分団消耗品費等 2,102千円 ・ " 燃料費 消防自動車軽油等 343千円 ・ " 食糧費 町ポンプ操法大会等 100千円 ・ " 印刷製本費 地域防災計画(200部) 263千円 ・ " 光熱水費 消防車庫等電気・水道代 450千円 ・ " 修繕料 ポンプ・ホース・消防自動車修理等 692千円 ・役務費 通信運搬費 防災行政無線移動局設備統合電話代 200千円 ・ " 手数料 消防自動車車検等 450千円 ・ " 火災保険料 消防車庫10カ所など 53千円 ・ " 自動車保険料 消防自動車など 274千円 ・使用料及び賃借料 ・ " 使用料 消防車庫下水道使用料 26千円 ・ " 借上料 第5分団消防車庫 10千円 ・ " 賃借料 AED機器リース料(各学校等10台設置分) 600千円 ・ " テレビ受信料 75千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金 ・負担金 消防団員退職基金負担金 3,130千円 ・ " 消防災害補償組合負担金 950千円 ・ " 消防団員福祉共済掛金負担金 978千円 ・ " 県消防協会負担金 277千円 郡消防協会負担金等 202千円 ・交付金 自衛消防交付金 950千円 ・寄付金 被災者住宅再建支援寄付金 1,550千円 ・公課費 自動車重量税 252千円	合併支 援交 付金 131 その他 雑入 2

# 事業計画の概要

所属：総務課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
	新規	地域防災力向上事業	700	100			600	○地域防災力の向上を図るため、関係機関と連携をとり防災訓練の実施及び防災機材の購入補助等を行なう。 ・需用費 消耗品費 訓練用資材 160千円 ・ // 食糧費 訓練用炊出し等 40千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金 ・補助金 防災資機材補助金(10組織) 500千円	県補助 100
	新規	地域防災スクールモデル事業	2,380			2,200	180	○地域防災力向上を図るため、成美小学校、古布庄小学校と地元自主防災組織が連携し、訓練などを行なう。(宝くじ事業によるモデル事業) ・需用費 食糧費 訓練用炊出し等 210千円 ・備品購入費 防災備品購入(担架・発電機・ヘルメット等) 2,170千円	宝くじ 2200
目合計			31,783	231	0	2,202	29,350		
8.消防費 1.消防費 3.消防施設費	継続	消防施設経費	6,283			1,462	4,821	○防災行政無線、消火栓等を整備し、防災力の強化を図る。 ・需用費 修繕料 防火水槽・防災無線固定系(東伯局)等 462千円 ・役務費 手数料 防災行政無線固定系保守点検等 2,232千円 ・備品購入費 庁用備品 防災行政無線戸別受信機 500千円 ・負担金、補助及び交付金 ・負担金 消火栓管理負担金 600千円 ・ // 地域衛星通信 ネットワーク負担金 1,964千円 ・ // 消火栓新設移設工事負担金(各部落要望分) 525千円	その他 雑入 1,462
目合計			6,283	0	0	1,462	4,821		
11.公債費 1.公債費 1.元金	継続	起債償還元金	1,163,825			115,691	1,048,134	財政融資資金 444,438千円 郵貯・簡保資金 198,297千円 公営企業金融機構 70,777千円 鳥取銀行 46,535千円 山陰合同銀行 233,698千円 倉吉信用金庫 29,841千円 鳥取中央農業協同組合 67,104千円 米子信用金庫 13,600千円 全国自治協会 4,200千円 鳥取県市町村振興協会 54,960千円 県貸付金 375千円	貸付収入 43,146 使用料 72,545

# 事業計画の概要

所属： 総務課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
	継続	起債繰上償還元金	138,759		138,500		259	年利率5%以上の借入金繰上償還 財政融資資金 71,197千円  港湾改修 3,465,214円 浦安小食堂 9,832,331円 学校給食センター 5,513,616円 八橋小体育館 33,010,921円 いなり団地建設 8,961,761円 総合公園建設 10,412,712円  かんぼ資金 67,562千円  安田小体育館 19,224,234円 赤碓小改築 48,337,419円	地方債 138,500
目合計			1,302,584	0	138,500	115,691	1,048,393		
11.公債費 1.公債費 2.利子	継続	起債償還利子・一時 借入金利子	256,462				256,462	財政融資資金 79,719千円 郵貯・簡保資金 59,208千円 公営企業金融機構 19,391千円 鳥取銀行 5,244千円 山陰合同銀行 27,006千円 倉吉信用金庫 4,332千円 鳥取中央農業協同組合 35,686千円 米子信用金庫 4,952千円 全国自治協会 69千円 鳥取県市町村振興協会 3,975千円 県貸付金 2千円 県信用漁業協同組合 89千円 その他市中銀行 11,788千円  一時借入金利子 通常分 5,000千円	
目合計			256,462	0	0	0	256,462		
総務課合計			2,013,871	1,036	138,500	152,918	1,721,417	* 総務課合計額に人件費は含まれていません。(当初予算附属資料に掲載)	

## 事業計画の概要

所属： 出納室

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
2総務費 1総務管理費 5会計管理費	継続	会計管理事務	1,688				1,688	○出納事務を行う。 需用費 消耗品費 30千円 印刷製本費 各会計決算書等 300千円 役務費 通信運搬費 10千円 手数料 金融機関収納取扱分 1,348千円	
合計			1,688				1,688		

## 事業計画の概要

所属: 企画情報課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
2.総務費 1.総務管理費 8.企画費	継続	太陽光発電システム 設置事業	950			950	○住宅用太陽光発電システム設置費用の一部を補助することにより、家庭での地球温暖化防止など、地球環境保全意識の高揚を図るとともに、環境に優しいまちづくりを推進し、自然エネルギーの活用を積極的に図る。 1件当たり4kwを上限、4万円/kw、8件 ・負担金、補助及び交付金 補助金 住宅用太陽光発電システム設置補助 950千円		
	継続	琴浦町輝け地域支援 事業	650			650	○琴浦町内の自治会が行う独自の新たなまちづくり事業に対して補助することにより、町民による自主的な地域づくり活動を助長し、地域の活性化、住みよいまちづくり、創造性豊かな人づくり等、健全な地域の発展を図る。 補助対象事業費の3分の2以内、1事業当たり20万円を上限、4事業 ・負担金、補助及び交付金 補助金 琴浦町輝け地域支援事業補助 650千円		
	継続	街なみ環境整備事業	4,940	2,470		2,470	○光部落内の優れた景観の保存・活用するため、修景等の整備及び支援を行なう。 ・委託料 委託料 光地区街なみ環境整備計画策定業務 3,000千円 ・負担金、補助及び交付金 補助金 土蔵等修景経費補助金等 1,940千円	国庫補助金 2,470千円	
	継続	携帯電話移動通信鉄 塔整備事業	24			24	○上中村部落に整備した携帯電話移動通信鉄塔の用地借上を支払う。 ・使用料及び賃借料 賃借料 用地借上 24千円		
	継続	琴浦ブランド確立事 業	253	126		127	○地域の財産である琴浦地域全体の魅力を「琴浦ブランド」として高めるための検討委員会の運営を行う。 ・報償費 報償金 検討委員15人、委員会4回 120千円 ・旅費 費用弁償 鳥取大学1人4回 7千円 ・需用費 印刷製本費 琴浦ブランドシール 10,000枚 126千円	県支出金 126千円	
2.総務費 1.総務管理費 11.電算機管理費	継続	電算管理	119,138	1,706		117,432	○総合行政システムの維持管理・システム改修を行い、安定的なシステムの稼働及び業務の効率化を図る。また、老朽化したサーバー機器の更改を行う。 ・旅費 普通旅費 鳥取2回・2人 5千円 ・需用費 消耗品費 プリンタートナーカートリッジ等 1,700千円 ・ " 印刷製本費 納付書等専用帳票 1,800千円 ・ " 修繕料 電算室電源 105千円 ・役務費 手数料 パスター(税務課設置分)撤去 266千円 ・委託料 委託料 サーバ更改に係るシステム導入等 55,000千円 ・使用料及び賃借料 使用料 地方税電子申告審査システムASP利用料等 262千円 ・備品購入費 庁用器具 電算サーバー(18台)等 60,000千円	委託金 1,706千円	

# 事業計画の概要

所属:企画情報課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
2.総務費 1.総務管理費 8.企画費	継続	企画関係事務	1,317			1,317	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企画関係事務等において円滑な事務運営及び公用車等の管理を行う。</li> <li>・旅費 普通旅費 鳥取等 11千円</li> <li>・需用費 消耗品費 事務用品・コピー代・書籍加除等 150千円</li> <li>・ " 燃料費 ガソリン代 90千円</li> <li>・ " 修繕料 車検修理代(カローラ) 90千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 郵便・電話代 190千円</li> <li>・ " 手数料 車検手数料(カローラ・ハイゼット) 80千円</li> <li>・ " 自動車保険料 車任意保険料(カローラ・ハイゼット) 38千円</li> <li>・使用料及び賃借料 使用料 CORINS及びTECRIS使用料 21千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 負担金 ペットボトル飲料水製作負担金等 629千円</li> <li>・公課費 自動車重量税 自動車重量税 18千円</li> </ul>		
	継続	土地取引及び開発事業関係事務	2		1	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国土利用計画法第25条に基づく土地売買等の届出に関する事務処理を行う。</li> <li>・需用費 消耗品費 届出書作成に要する事務用品 1千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 届出書送付郵券料(12通分) 1千円</li> </ul>	手数料 1千円	
	継続	琴浦イメージアップPR事業	210			210	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町主催のイベント情報などを新聞広告により県内外に広く情報提供し、イベントのPRと町のイメージアップを図る。年間掲載回数は2回。</li> <li>・通信運搬費 広告料 町PR企画記事掲載 210千円</li> </ul>		
	継続	総合行政ネットワークシステム維持管理事業	13,784			13,784	<ul style="list-style-type: none"> <li>○庁内及び出先機関のネットワーク設備の維持管理を行い、安定した情報通信環境を提供する。また、老朽化したネットワーク機器等の更改を行う。</li> <li>・需用費 消耗品費 無線LANカード 30千円</li> <li>・ " 修繕料 クライアントPC修繕料 189千円</li> <li>・役務費 手数料 本庁舎電算室エアコン清掃 23千円</li> <li>・委託料 委託料 ネットワーク機器更改委託料等 9,813千円</li> <li>・使用料及び賃借料 使用料 TCCインターネット使用料等 3,729千円</li> </ul>		
	継続	ホームページ運営	378			378	<ul style="list-style-type: none"> <li>○琴浦町ホームページ公開システムの維持管理を行い、安定的なシステムの稼働を図る。</li> <li>・委託料 委託料 琴浦町ホームページ保守委託料 378千円</li> </ul>		
	継続	琴浦町まちづくり委員会活動事業	450			450	<ul style="list-style-type: none"> <li>○まちづくり委員が町の主要施策などについて自由で活発な意見交換、調査、研究及び提言や町の活性化に向けて、いろいろな活動などを行うことにより、町民と行政が連携、協働しながらつくるまちづくりの実現に寄与する。</li> <li>委員 30人、委員会 12回実施、研修会 2回実施</li> <li>・負担金、補助及び交付金 補助金 琴浦町まちづくり委員会活動補助 450千円</li> </ul>		



## 事業計画の概要

所属: 企画情報課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
2.総務費 1.総務管理費 8.企画費	継続	太陽光発電システム 設置事業	950			950	○住宅用太陽光発電システム設置費用の一部を補助することにより、家庭での地球温暖化防止など、地球環境保全意識の高揚を図るとともに、環境に優しいまちづくりを推進し、自然エネルギーの活用を積極的に図る。 1件当たり4kwを上限、4万円/kw、8件 ・負担金、補助及び交付金 補助金 住宅用太陽光発電システム設置補助 950千円		
	継続	琴浦町輝け地域支援 事業	650			650	○琴浦町内の自治会が行う独自の新たなまちづくり事業に対して補助することにより、町民による自主的な地域づくり活動を助長し、地域の活性化、住みよいまちづくり、創造性豊かな人づくり等、健全な地域の発展を図る。 補助対象事業費の3分の2以内、1事業当たり20万円を上限、4事業 ・負担金、補助及び交付金 補助金 琴浦町輝け地域支援事業補助 650千円		
	継続	街なみ環境整備事業	4,940	2,470		2,470	○光部落内の優れた景観の保存・活用するため、修景等の整備及び支援を行なう。 ・委託料 委託料 光地区街なみ環境整備計画策定業務 3,000千円 ・負担金、補助及び交付金 補助金 土蔵等修景経費補助金等 1,940千円	国庫補助金 2,470千円	
	継続	携帯電話移動通信鉄 塔整備事業	24			24	○上中村部落に整備した携帯電話移動通信鉄塔の用地借上を支払う。 ・使用料及び賃借料 賃借料 用地借上 24千円		
	継続	琴浦ブランド確立事 業	253	126		127	○地域の財産である琴浦地域全体の魅力を「琴浦ブランド」として高めるための検討委員会の運営を行う。 ・報償費 報償金 検討委員15人、委員会4回 120千円 ・旅費 費用弁償 鳥取大学1人4回 7千円 ・需用費 印刷製本費 琴浦ブランドシール 10,000枚 126千円	県支出金 126千円	
2.総務費 1.総務管理費 11.電算機管理費	継続	電算管理	119,138	1,706		117,432	○総合行政システムの維持管理・システム改修を行い、安定的なシステムの稼働及び業務の効率化を図る。また、老朽化したサーバー機器の更改を行う。 ・旅費 普通旅費 鳥取2回・2人 5千円 ・需用費 消耗品費 プリンタートナーカートリッジ等 1,700千円 ・ " 印刷製本費 納付書等専用帳票 1,800千円 ・ " 修繕料 電算室電源 105千円 ・役務費 手数料 パスター(税務課設置分)撤去 266千円 ・委託料 委託料 サーバ更改に係るシステム導入等 55,000千円 ・使用料及び賃借料 使用料 地方税電子申告審査システムASP利用料等 262千円 ・備品購入費 庁用器具 電算サーバー(18台)等 60,000千円	委託金 1,706千円	

## 事業計画の概要

所属： 税務課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
2.総務費 2.徴税費 1.税務総務費	継続	税務総務	5,392			5,392	○今年度鳥取県との人事交流を行い、税業務等の推進を図る。 ○固定資産税の適正な評価・課税を行なう。 賃金 臨時職員 1,716千円 旅費 普通旅費 5千円 需用費 消耗品費 文具代等 120千円 " 燃料費 ガソリン等 270千円 " 印刷製本費 475千円 " 修繕費 公用車 114千円 役務費 通信運搬費 250千円 " 手数料 車検手数料 10千円 " 保険料 60千円 委託料 家屋評価システム保守委託料 441千円 " 公図修正業務委託料 278千円 " 地籍図測地変換委託料 1,066千円 " 標準宅地時点修正業務委託料 236千円 使用料及び賃借料 家屋評価システムサーバ賃借料 145千円 負担金補助及び交付金 鳥取中部ふるさと広域連合負担金 52千円 " 評価システム研究費 45千円 " 固定資産税補てん交付金 100千円 公課費 自動車重量税 9千円		

# 予算事業計画の概要

所属: 税務課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
2. 総務費 2. 徴税費 2. 賦課徴収費	継続	賦課徴収事業	35,700	29,340		1	6,359	○所得調査、資料収集に務め適正な課税を行う(賦課)。 町税等期限内納付の推進、町税等の収納の向上を図る(徴収)。 ・賃金 臨時職員賃金 申告用 3人 1,162千円 " 臨時職員賃金 後期高齢者用 1人 1,716千円 ・報償費 報奨金 町民税前納報償金 798千円 " 報奨金固定資産税前納報償金 4,252千円 " 報奨金納税組合報償金 150件 1,050千円 ・旅費 普通旅費 17千円 ・需用費 消耗品費 240千円 " 印刷製本費 150千円 ・役務費 通信運搬費 督促、納付書等 2,250千円 " 手数料 軽自動車税事務手数料 317千円 ・使用料及び賃借料 借上料 申告時コピー機 54千円 ・負担金補助及び交付金 負担金 中部ふるさと広域連合(滞納整理費) 14,661千円 負担金 (社)地方税電子化協議会(年金特別徴収) 63千円 補助金 町納税貯連 270千円 ・償還金利子及び割引料 償還金 法人町民税 6,500千円 償還金 町民税 500千円 償還金 町民税配当割・譲渡割 300千円 償還金 固定資産税 400千円 償還金 町民税所得変動調整 1,000千円	
	継続	滞納金総合調整事業	50				50	○町税及び各種使用料、貸付金の収納率の向上を図る。 ・旅費 普通旅費 22千円 ・需用費 消耗品費 28千円	
合 計			35,750	29,340		1	6,409		

# 事業計画の概要

所属: 税務課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
5農林水産業費 1農業費 6地籍調査事業費	継続	国土地籍調査事業	40,808	28,980		11,828	<p>○地籍調査は、町土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、あわせて1筆毎の土地について境界を確認し、近代的技術での測量を行い、地籍図・地籍簿の整備を行う。</p> <p>一筆地調査(1.95Km<sup>2</sup>) 大字赤碕・松谷(荒神町・三軒屋・東三軒屋) 0.12Km<sup>2</sup>                      大字八橋・田越(牛飼西側山林・ゴミ焼却場跡地から広域農道までの畑及び山林) 0.81Km<sup>2</sup>                      大字八橋(岩本東側山林) 1.02Km<sup>2</sup></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 賃 金 臨時職員等(臨時職員・推進員) 3,762千円</li> <li>・ 旅 費 普通旅費 11千円                          // 特別旅費 96千円</li> <li>・ 需用費 消耗品費 筆界杭等 1,508千円                          // 燃料費 ガソリン等 300千円                          // 食糧費 説明会等 5千円                          // 印刷製本費 地積調査のあらまし 40千円                          // 修繕料 公用車車検等 70千円</li> <li>・ 役務費 通信運搬費 214千円                          // 手数料 246千円                          // 保険料 46千円</li> <li>・ 委託料 地籍調査測量業務委託料 33,790千円</li> <li>・ 使用料及び賃借料 借上料 544千円</li> <li>・ 負担金補助及び交付金 鳥取県国土調査推進協議会 167千円</li> <li>・ 公課費 自動車重量税 9千円</li> </ul>	県3/4 (国2/4) (県1/4)	

## 事業計画の概要

所属: 町民生活課

(単位: 千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
2 総務費 3 戸籍住民登録費 1 戸籍住民登録費	継続	戸籍住民登録事務	11,725	70			11,655	<p>○戸籍住民登録事務を行うための必要なデータ管理、通知事務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅費 3千円</li> <li>・需用費 390千円</li> <li>・役務費 70千円</li> <li>・委託料 <ul style="list-style-type: none"> <li>戸籍総合システム保守料 3,276千円</li> <li>住基カード作成委託料 150千円</li> </ul> </li> <li>・使用料及び賃借料 <ul style="list-style-type: none"> <li>戸籍総合システムソフト使用料 3,150千円</li> <li>戸籍ハードウェア賃借料 4,684千円</li> <li>(戸籍システム機器更新 アクセスログ監視装備付)</li> </ul> </li> <li>・負担金 2千円</li> </ul>	<p>国10/10 600千円の内 30千円を充当</p> <p>県10/10 40千円</p>
			11,725	70	0	0	11,655		

# 事業計画の概要

6-1-2

所属: 町民生活課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
3 民生費 1 社会福祉費 1 社会福祉総務費	継続	社会福祉総務費	978	85			893	○人権擁護委員による人権啓発活動(人権相談等)を行う  ・報償費 人権擁護委員活動報償金(7人) 238千円 保護司活動報償金(13人+6月から1名追加) 315千円 ・消耗品費 消耗品 3千円 人権の花代 85千円 ・負担金、補助金及び交付金 倉吉人権擁護委員協議会助成金 105千円 保護司会負担金 135千円 更生保護女性会負担金 97千円	県 85千円
	継続	国保財政基盤強化対策繰出金	150,024	51,139			98,885	○国民健康保険事業の円滑な運営を図るため、特別会計へ繰入れる。 ・繰出金 出産育児一時金 6,720千円 保険基盤安定 68,186千円 (支援分 国 1/2、県 1/4) 財政安定化支援事業 35,000千円 職員給与等 40,118千円	
		合計	151,002	51,224	0	0	99,778		

## 事業計画の概要

所属： 町民生活課

(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳				事業内容	摘要																					
				特定財源			一般財源																							
				国・県支出金	地方債	その他																								
3 民生費 1 社会福祉費 5 国民年金事務費	継続	国民年金・ 敬老福祉年金事務	1,937	1,936			1	<p>○国からの受託事務である国民年金事務について、社会保険事務所と連携を取り、町民の福祉の向上を図る。</p> <p>国民年金事務費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時職員賃金 858千円(6か月分)</li> <li>・消耗品費 456千円</li> <li>・印刷製本費 200千円</li> <li>・通信運搬費 360千円(郵便・電話30,000円×12か月)</li> <li>・借上料 63千円</li> </ul> <p>(敬老福祉年金 なし)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>基礎年金等事務費 算定基礎額 (19年度基礎額で算定)×省令点数×調整係数 (被保険者数約3千人で算定)</p> <p>○人件費 2,402千円×(1+0.001)×1.1379≒2,735千円(人件費へ充当)</p> <p>○物件費 1,700千円×(1+0.001)×1.1379≒1,936千円</p> </div>	国10/10																					
			1,937	1,936	0	0	1																							
3 民生費 1 社会福祉費 7 特別医療費助成事業	継続	特別医療費助成事業	92,800	40,399		12,002	40,399	<p>○身体障害者1・2級、重度知的障害者、ひとり親家庭、特定疾病、就学前小児、精神障</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・扶助費 90,000千円</li> <li>・委託料 2,800千円</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害</td> <td style="text-align: center;">11,640件</td> <td style="text-align: right;">53,400千円</td> </tr> <tr> <td>知的障害</td> <td style="text-align: center;">720件</td> <td style="text-align: right;">1,800千円</td> </tr> <tr> <td>ひとり親</td> <td style="text-align: center;">2,160件</td> <td style="text-align: right;">5,400千円</td> </tr> <tr> <td>小 児</td> <td style="text-align: center;">14,400件</td> <td style="text-align: right;">19,200千円</td> </tr> <tr> <td>特定疾病</td> <td style="text-align: center;">1,920件</td> <td style="text-align: right;">4,800千円</td> </tr> <tr> <td>精神障害</td> <td style="text-align: center;">360件</td> <td style="text-align: right;">5,400千円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	件数	金額	身体障害	11,640件	53,400千円	知的障害	720件	1,800千円	ひとり親	2,160件	5,400千円	小 児	14,400件	19,200千円	特定疾病	1,920件	4,800千円	精神障害	360件	5,400千円	県1/2 戻入金
区 分	件数	金額																												
身体障害	11,640件	53,400千円																												
知的障害	720件	1,800千円																												
ひとり親	2,160件	5,400千円																												
小 児	14,400件	19,200千円																												
特定疾病	1,920件	4,800千円																												
精神障害	360件	5,400千円																												
			92,800	40,399	0	12,002	40,399																							

# 事業計画の概要

6-1-4

所属：町民生活課

(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
3 民生費 1 社会福祉費 8 老人医療事務費	継続	老人医療事務	108				108	○老人医療事務の適切な運営のため、医療機関からの請求を点検し、医療費適正化に努める。 ・ 需用費（消耗品） 13千円 ・ 役務費（支給決定通知郵便代） 33千円 ・ 委託料 保険者別医療費通知事務費 24千円 共同電算処理 30千円 高額医療算定事務ほか 8千円	
	継続	老人保健特別会計繰出金	752				752	○老人医療の事業主体として負担割合に応じて支払う経費 ・ 老人保健特別会計繰出金 752千円 (国：200/600 県：50/600 町：50/600 基金：300/600)	
			860	0	0	0	860		
3 民生費 1 社会福祉費 13 後期高齢者医療事務	継続	後期高齢者医療事務	311,831	42,705			269,126	○後期高齢者にふさわしい医療を目指し、鳥取県後期高齢者医療広域連合と連携して、後期高齢者医療制度の円滑な実施を図る。 ・ 賃金(臨時職員等) 328千円 ・ 需用費 消耗品(チラシ用色紙、公用車スタッドレスタイヤ) 43千円 燃料費 72千円 ・ 役務費(公用車保険料) 13千円 ・ 負担金(療養給付費負担金) 240,008千円 ・ 共通経費負担金 一般事務 1,945千円 医療事務 10,389千円 ・ 繰出金(事務費繰出金) 2,092千円 ・ 保険基盤安定繰出金 56,941千円	県 3/4
			311,831	42,705	0	0	269,126		



## 事業計画の概要

所属：町民生活課

(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要																																																																								
				特定財源																																																																													
				国・県支出金	地方債	その他																																																																											
3 民生費 2 児童民生費 1 児童福祉総務費	継続	放課後健全育成事業	17,313	11,185		1,650	4,478	<p>○放課後及び長期休暇に保護者がいない小学校1から3年生の児童を対象に育成・指導し、保護者の負担軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金 パート職員9名(内障害加配3名) 12,476千円</li> <li>・旅費 指導員研修旅費 9千円</li> <li>・需用費 消耗品費 80千円、燃料費 100千円、光熱水費 340千円 修繕料 30千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 120千円、火災保険料 6千円</li> <li>・備品購入費 事業用備品 30千円</li> <li>・負担金 赤碓保育園 しおかぜクラブへ 4,122千円</li> </ul>	【歳入について】 ○国1/3・県1/3 運営費 障害児受入加算 長期休暇加算 小規模クラブ上乗せ 県1/2補助 ○その他 児童クラブ利用料外																																																																								
	継続	次世代育成推進事業	150				150	<p>○次世代を担う子どもの支援や子育ての環境整備等を図る。</p> <p>【策定委員会委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 96千円(委員会開催2,000円×16人×3回)</li> <li>・旅費 6千円</li> <li>・通信運搬費 48千円</li> </ul>																																																																									
	継続	児童手当支給事業	146,937	106,116			40,821	<p>○小学校終了前の児童を養育する人に手当を支給し、家庭における生活の安定と次代を担う児童の健全育成及び資質の向上を図る。</p> <p>3歳未満の児童手当額 10,000円/月 3歳以上の 第1・2子 5,000円/月、第3子以降 10,000円/月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費 22千円</li> <li>・通信運搬費 215千円(65円×1,100人×年3回)</li> <li>・扶助費 146,700千円</li> </ul> <p>(年間支給平均人数で算定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">児童手当(3歳未満)</td> <td style="width: 10%;">被用者</td> <td style="width: 10%;">35,640千円</td> <td style="width: 10%;">( 10,000円 × 12か月 × 297人)</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>非被用者</td> <td>14,400千円</td> <td>( 10,000円 × 12か月 × 120人)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>特例給付</td> <td>0円</td> <td>( 10,000円 × 12か月 × 0人)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小学校終了前特例給付</td> <td>被用者</td> <td>70,680千円</td> <td>( 5,000円 × 12か月 × 790人)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>( 10,000円 × 12か月 × 194人)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>非被用者</td> <td>25,980千円</td> <td>( 5,000円 × 12か月 × 297人)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>( 10,000円 × 12か月 × 68人)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(負担割合)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">国</th> <th style="text-align: center;">県</th> <th style="text-align: center;">町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童手当(3歳未満)</td> <td>被用者</td> <td style="text-align: center;">8/10</td> <td style="text-align: center;">1/10</td> <td style="text-align: center;">1/10</td> </tr> <tr> <td></td> <td>非被用者</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特例給付</td> <td style="text-align: center;">10/10</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小学校終了前特例給付</td> <td>被用者</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>非被用者</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> </tr> </tbody> </table>	児童手当(3歳未満)	被用者	35,640千円	( 10,000円 × 12か月 × 297人)				非被用者	14,400千円	( 10,000円 × 12か月 × 120人)				特例給付	0円	( 10,000円 × 12か月 × 0人)			小学校終了前特例給付	被用者	70,680千円	( 5,000円 × 12か月 × 790人)						( 10,000円 × 12か月 × 194人)				非被用者	25,980千円	( 5,000円 × 12か月 × 297人)						( 10,000円 × 12か月 × 68人)					国	県	町	児童手当(3歳未満)	被用者	8/10	1/10	1/10		非被用者	1/3	1/3	1/3		特例給付	10/10			小学校終了前特例給付	被用者	1/3	1/3	1/3		非被用者	1/3	1/3	1/3	
児童手当(3歳未満)	被用者	35,640千円	( 10,000円 × 12か月 × 297人)																																																																														
	非被用者	14,400千円	( 10,000円 × 12か月 × 120人)																																																																														
	特例給付	0円	( 10,000円 × 12か月 × 0人)																																																																														
小学校終了前特例給付	被用者	70,680千円	( 5,000円 × 12か月 × 790人)																																																																														
			( 10,000円 × 12か月 × 194人)																																																																														
	非被用者	25,980千円	( 5,000円 × 12か月 × 297人)																																																																														
			( 10,000円 × 12か月 × 68人)																																																																														
		国	県	町																																																																													
児童手当(3歳未満)	被用者	8/10	1/10	1/10																																																																													
	非被用者	1/3	1/3	1/3																																																																													
	特例給付	10/10																																																																															
小学校終了前特例給付	被用者	1/3	1/3	1/3																																																																													
	非被用者	1/3	1/3	1/3																																																																													

# 事業計画の概要

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
	継続	児童扶養・特別児童事業	52	51			1	<p>○児童扶養手当(父と生計を同じくしていない児童を監護している母等に支給)や特別児童扶養手当を(障害を有する児童を監護している父母等)に支給し、児童の福祉の増進を図る。 (町…届の受付、証書の交付、調査等 県…手当の支給等)</p> <p>・消耗品費 28千円 ・通信運搬費 24千円 【事務費委託金 1,461円(H19年度額)×35人≒51,000円】</p>	国 10/10
	継続	遺児手当・災害遺児・父子手当事業	1,404				1,404	<p>○遺児手当 父を亡くした遺児に対し遺児手当を支給する。 ・扶助費 遺児手当 432千円 (3,000円×12人×12か月)</p> <p>○父子手当 父子家庭の心情に扶助し、母のない子の福祉の増進を図る。 ・扶助費 父子手当 972千円 (36,000円×27世帯)</p>	
	継続	要保護児童対策事業	188	49		14	125	<p>○要保護児童等の発生予防、早期発見、早期対応及び再発防止のための自立支援を行う。</p> <p>・報償費 44千円 個別支援会議 2,000円×1人×10回 代表者会議 2,000円×2人×1回 実務者会議 2,000円×5人×2回</p> <p>・通信運搬費 30千円 2,500円×12ヶ月</p> <p>・委託料 114千円 子育て支援短期利用事業 2歳未満児 10,700円×1人×7日 2歳以上児 5,500円×1人×7日</p>	県 49千円 個人負担 14千円
	継続	保育所・幼稚園のあり方審議会	352				352	<p>○今後の保育園・幼稚園のあり方を審議する。</p> <p>・報償費 320千円 委員会 2,000円×16人×10回 ・旅費 20千円 ・通信運搬費 12千円</p>	
	新規	雇用創出・子育て支援基金	32,000				32,000	<p>○雇用創出・子育て支援基金積立金 ・積立金 32,000千円 (特別職・一般職員の給与カット分を財源とする。)</p>	
			198,396	117,401	0	1,664	79,331		

## 事業計画の概要

所属：町民生活課

(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
3 民生費 2 児童民生費 2 保育所運営費	継続	保育所運営(配分外)	339,305	126,804		159,956	52,545	<p>○保育が必要な家庭の乳幼児を受け入れ児童の健やかな成長や子供を生み育てやすい町を目指して、保育体制の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬   嘱託医の報酬 9園分 1,692千円</li> <li>・賃金等   嘱託職員1名 2,149千円、臨時62名 113,264千円、雇用創出 10,000千円</li> <li>・報償費 20千円</li> <li>・旅費 74千円</li> <li>・需用費   消耗品 15千円、修繕料 1,000千円</li> <li>・役務費 2,490千円</li> <li>・手数料：園児・職員等の細菌検査寄生虫尿検査等 1,720千円   火災保険：各保育園施設火災保険 539千円   保険料：学校安全会 231千円</li> <li>・委託料   点検管理委託料 655千円（火災報知器、浄化槽法定点検）   広域入所委託料 20名 21,500千円   私立保育園委託料 200名 185,000千円</li> <li>・使用料及び賃借料   借上料：保育園印刷機・コピー機 892千円   賃借料：浦安保育園駐車場賃借料 1,595㎡ 386千円</li> <li>・備品購入費   公立保育園9園の施設・事業用備品 1,000千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金   負担金：県育み協会 45千円、県人権保育連絡協議会 37千円   補助金：赤碓保育園移転改築補助金 7,350千円</li> </ul>	<p>その他(補助率等) 負担金(保育料) 111,000千円 措置費(私立分) 国1/2、県1/4 第3子軽減補助金 県1/3</p> <p>家庭支援推進保育 ソフト交付金(国) 延長保育促進事業 ソフト交付金(国) 子育て支援センター 国1/3、県1/3 低年齢児(1歳児) 県1/2 保育サービス多様化促進 障害児保育県1/2</p>

### 事業計画の概要

所属： 町民生活課

(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
	継続	特別保育	31,052	22,115		172	8,765	○子育て支援に関する各種事業を実施 ・負担金、補助及び交付金 補助金：私立保育園への特別事業等補助金 低年齢児保育(1歳児保育の保育士加配分) 4,093千円 一時・特定保育事業 270千円 乳児保育促進事業 748千円 乳幼児一時預かり事業(病後児保育) 4,630千円 延長保育促進事業費(11時間30分以上) 5,450千円 障害児保育加配分 891千円 子育て支援センター(センター型) 14,970千円	←国1/3、県1/3 ←国1/3、県1/3 ←国1/3、県1/3 ←ソフト交付金(国) ←県1/2 ←国1/3、県1/3
		各保育園の運営費					○各保育園へ園運営費として配分し、保育体制の整備を図る。 主な予算項目として、パート賃金では、土曜日、子育て支援、早朝及び延長パート賃金であり、消耗品、燃料費、食糧費、光熱水費等からなる需用費と、通信運搬費(電話代・郵便代)、手数料(遊具点検等)からなる役務費があげられます。  消耗品基準単価：未満児1,800円、以上児1,446円 食糧費基準単価：未満児7,650円、以上児5,000円		
	継続	369. 浦安保育園	14,239	0			14,239	・賃金 4,086千円、旅費 6千円、需用費9,611千円、役務費 491千円、他 45千円	
	継続	370. 逢束保育園	9,922	0			9,922	・賃金 2,128千円、旅費 6千円、需用費7,456千円、役務費 272千円、他 60千円	
	継続	371. 八橋保育園	11,645	0			11,645	・賃金 2,182千円、旅費 6千円、需用費9,015千円、役務費 410千円、他 32千円	
	継続	372. 鋤保育園	14,094	0			14,094	・賃金 3,817千円、旅費 6千円、需用費9,970千円、役務費 270千円、他 31千円	
	継続	373. 古布庄保育園	5,609	0			5,609	・賃金 2,750千円、旅費 6千円、需用費2,630千円、役務費 196千円、他 27千円	
	継続	374. 琴浦保育園	13,661	0			13,661	・賃金 3,815千円、旅費 6千円、需用費9,520千円、役務費 310千円、他 10千円	
	継続	375. 成美保育園	9,684	0			9,684	・賃金 1,365千円、旅費 10千円、需用費7,936千円、役務費 355千円、他 18千円	
	継続	376. 安田保育園	10,280	0			10,280	・賃金 3,935千円、旅費 6千円、需用費6,004千円、役務費 310千円、他 25千円	
	継続	377. 以西保育園	7,871	0			7,871	・賃金 3,545千円、旅費 6千円、需用費4,052千円、役務費 260千円、他 8千円	
			467,362	148,919	0	160,128	158,315		

## 事業計画の概要

所属：町民生活課

(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
3 民生費 2 児童民生費 4 母子福祉費	継続	母子会育成・入学支度金・小口融資事業	3,435			3,000	435	<p>○母子会助成金 母子会へ助成金を交付し、母子家庭相互の連携と親睦を図り、母子福祉の増進並びに各事業の推進を図る。</p> <p>・補助金 母子会助成金 135千円</p> <p>○入学支度金 小学校・中学校に入学する児童を養育している配偶者のない者(ただし、生活保護及び所得税を納めている者を除く)に対し、入学支度金を支給し、ひとり親家庭の児童の健全な育成と、福祉の向上を図る。 (市町村子育て応援交付金対象事業)</p> <p>・扶助金 入学支度金 300千円 (入学児童30人分×10,000円)</p> <p>○母子世帯小口貸付 町母子会へ資金の貸付を行い、母子世帯の経済的自立と生活の安定と、その扶養する児童の福祉の増進を図る。</p> <p>・貸付金 3,000千円 30人×100,000円(10万円を上限とし、無利子で貸付する)</p>	貸付金 元金収入 3,000千円
			3,435	0	0	3,000	435		

# 事業計画の概要

6-1-10

所属:町民生活課

(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
4 衛生費 1 保健衛生費 1 保健衛生総務費	継続	救急医療対応事業	5,000			5,000		○救急医療対応業務委託料(医療法人赤碕診療所) ・委託料 5,000千円	地域福祉基金 5,000千円
			5,000	0	0	5,000	0		

## 事業計画の概要

所属: 町民生活課

(単位: 千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
4 衛生費 1 保健衛生費 4 環境衛生費	継続	狂犬病予防	174			174	0	○狂犬病の発生を予防するため、飼い犬の登録及び鑑札、注射済票の交付事務の実施と野犬の撲滅を図る。 ・作業員賃金(2人) 39千円 ・需用費(注射済票) 50千円 ・役務費(注射通知用はがき) 67千円 ・委託料(犬の死骸処理) 18千円	手数料 174千円
	継続	斎場管理	9,669			2,240	7,429	○斎場の管理運営を行う。また、指定管理者について検討を行う。 ・賃金(看守人 2名) 5,427千円 ・報償金(慰霊祭謝金) 20千円 ・役務費(電話代・浄化槽管理等) 180千円 ・需用費(火葬台車保護剤外・光熱水費・火葬炉修繕料等) 3,401千円 ・委託料(火葬炉設備保守点検外) 626千円 ・使用料及び賃借料(テレビ受信料) 15千円	使用料 2,240千円
	継続	環境保全	1,081				1,081	○河川水、工場廃水検査・沿岸海水汚染調査を実施し、環境保全に資する。 ・委託料 河川水【15河川】 200千円 工場廃水【3事業所】 600千円 (赤碕生コン・白雪食品・鳥取中央農協赤碕加工場) 沿岸海水【赤碕港】 100千円 ○町の環境保全に関する基本的事項について、調査審議するために町環境審議会を設置。委員16名を委嘱し、公害防止及び生活環境に係る苦情の申し立て、実情の調査並びに処理方法等の意見を聴く。 ・報償金(委員15名、町職員は除く) 90千円、事務費等 91千円	
	新規	こどもエコクラブ活動支援事業	222	221			1	○こどもエコクラブの活動に対し、補助支援をすることにより、幼少期における環境教育の推進を図る。 ・こどもエコクラブ活動支援補助金 222千円	県 221千円
			11,146	221	0	2,414	8,511		

# 事業計画の概要

6-1-12

所属：町民生活課

(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
4 衛生費 2 清掃費 1 塵芥処理費	継続	じん芥処理	255,101			17,483	237,618	○廃棄物の排出を抑制及び廃棄物の適正な分別、保管、収集運搬、処分等を行い生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資する。 ・消耗品費(指定ごみ袋) 5,000千円 ・ごみ収集委託料 可燃・不燃・粗大ごみ 65,200千円、ガラスびん処理費 1,680千円 資源ごみ回収 4,837千円、ごみ袋売り捌き手数料他 1,298千円 発砲スチロール処理費 1,505千円 ネット配布 125千円 ・生ごみ処理容器補助金 110千円、ごみ収集日程表 120千円 ・赤碓金屋河川敷借上 50千円 ・広域連合負担金 ごみ処理 73,436千円、ごみ建設 78,810千円、最終処分場 22,930千円	手数料 11,800千円 ごみ袋代 4,450千円 資源ごみ 売却代 792千円 諸収入 441千円
	継続	ごみ減量対策	4,526			625	3,901	○資源ごみ回収を推進し、ごみの減量とリサイクルの促進を図る。 ・資源ごみ報奨金等 4,500千円 ・旅費等 26千円	繰入金 625千円
	継続	不法投棄廃棄物処理	305				305	○不法投棄監視員を設置し、不法投棄の発見及び投棄物を処理することにより環境保全を図る。 ・不法投棄監視員報酬(2名) 255千円 ・廃棄物処理手数料他 50千円	
	継続	海岸漂着物清掃	1,500	750			750	○鳥取県海岸漂着物清掃事業により、地域住民の参加・協力を得て計画的に年4回以上海岸の漂着廃棄物及び海浜地の廃棄物の収集、運搬及び処分を行う団体に対して事業経費の助成を行う。 ・海岸漂着廃棄物処理事業補助金 1,500千円 (8団体) 八橋1区・八橋2区・丸尾・逢東・ふれあい作業所・ふるさと海岸・下市・笹津	県 1/2
	継続	廃食油活用	425				425	○廃食油を回収し、軽油代替燃料(BDF)としてリサイクル活用することにより、ごみの減量化、循環型社会の形成、及び地球温暖化防止を図る。 ・廃食油回収委託料 422千円 ・県バイオディーゼル燃料利活用推進協議会負担金 3千円	
4 衛生費 2 清掃費 2 し尿処理費	継続	し尿処理対策	42,257				42,257	○し尿の処分等の適正処理をし、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資する。 ・広域連合負担金 し尿処理費 42,257千円	
			304,114	750	0	18,108	285,256		



## 事業計画の概要

所属： 町民生活課

国民健康保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
1 総務費 1 総務管理費 1 一般管理費	継続	一般管理	47,936	0		0	47,936	○国民健康保険事業事務の円滑な運営を図る。 ・人件費(給料・手当等)38,403千円 ・臨時職員賃金 2,504千円 ・委託料 4,560千円(電算共同処理 3,820千円、医療費通知 225千円 システム保守等 515千円) ・通信運搬費 1,725千円(国保被保険者証交付3,150世帯ほか) ・消耗品費ほか 744千円	
1 総務費 1 総務管理費 2 連合会負担金	継続	一般管理	3,515	0		0	3,515	○国民健康保険事業運営のための国保連合会負担金 ・一般負担金 2,259千円 ・第三者行為負担金 144千円 ・特定健診負担金 843千円 ・レセプトオンライン負担金 269千円	
1 総務費 2 徴税費 1 賦課徴収費	継続	一般管理	116	0		0	116	○保険税の円滑賦課徴収に伴う事務費 ・印刷製本費他 116千円	
1 総務費 2 徴税費 2 滞納処分費	継続	一般管理	1	0		0	1	○国民健康保険税の滞納処分に要する経費 ・通信運搬費 1千円	
1 総務費 3 運営協議会費 1 運営協議会費	継続	一般管理	183	0		0	183	○国保運営上の基本事項を審議し、事業を円滑に推進運営する事務費 ・委員報酬 96千円(委員12名、年間会議4回) ・旅費 14千円 ・消耗品ほか 73千円	
2 保険給付費 1 療養諸費 1 一般被保険者療養 給付費	継続	給付事業	1,208,148	395,748		359,335	453,065	○法令で定めるところにより、被保険者等への医療費、療養費の給付を行う。 ・一般被保険者療養給付費 1,208,148千円	国 43% 県 7%
2 保険給付費 1 療養諸費 2 退職被保険 者療養給付費	継続	給付事業	72,000	0		69,196	2,804	○法令で定めるところにより、被保険者等への医療費、療養費の給付を行う。 ・退職被保険者療養給付費 72,000千円	基金

## 事業計画の概要

所属： 町民生活課

6-2-2

国民健康保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
2 保険給付費 1 療養諸費 3 一般被保険者療養費	継続	給付事業	3,960	1,582		1,096	1,282	○補完的医療給付であり、コルセット、あんま、はり、等の給付を行う。 ・一般被保険者 療養費 3,960千円	国 43% 県 7%
2 保険給付費 1 療養諸費 4 退職被保険者療養費	継続	給付事業	120	0		92	28	○補完的医療給付であり、コルセット、あんま、はり、等の給付を行う。 ・退職被保険者 療養費 120千円	基金
2 保険給付費 1 療養諸費 5 審査支払業務費	継続	給付事業	5,705	2		0	5,703	○国保連合会に、レセプト内容審査及び電算処理に係る事務費 ・負担金 5,705千円	
2 保険給付費 2 高額療養費 1 一般被保険者高額療養費	継続	給付事業	132,000	53,934		37,161	40,905	○1月当り規定の額を超える自己負担金に対して助成し、被保険者負担の軽減を図る。 ・一般被保険者高額療養費 132,000千円	国 43% 県 7%
2 保険給付費 2 高額療養費 2 退職被保険者高額療養費	継続	給付事業	10,200	0		10,200	0	○1月当り規定の額を超える自己負担金に対して助成し、被保険者負担の軽減を図る。 ・退職被保険者高額療養費 10,200千円	基金
2 保険給付費 3 出産育児諸費 1 出産育児一時金	継続	給付事業	10,280	0		0	10,280	○国保加入者の出産に対して、出産一時金1件38万円(10月より42万円)を支給し、被保険者負担の軽減を図る。 ・出産一時金 10,280千円 (年間26人)	
2 保険給付費 4 葬祭諸費 1 葬祭費	継続	給付事業	800	0		0	800	○国保加入者の死亡に対して、葬祭費1件2万円を支給する。 ・葬祭費 800千円 (年間40人)	

## 事業計画の概要

所属： 町民生活課

国民健康保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
2 保険給付費 5 移送費 1 一般被保険者移送費	継続	給付事業	10	0		0	10	○一般被保険者が、医師の指示により移送する費用 ・移送費 10千円	
2 保険給付費 5 移送費 2 退職被保険者移送費	継続	給付事業	10	0		0	10	○退職被保険者が、医師の指示により移送する費用 ・移送費 10千円	
2 保険給付費 6 高額介護合算療養費 1 一般被保険者高額介護合算療養費	継続	一般管理	300	150		0	150	○国保と介護で年間高額医療費を補填する。 ・一般療養費 300千円	国 34%
2 保険給付費 6 高額介護合算療養費 2 退職被保険者高額介護合算療養費	継続	一般管理	100	0		0	100	○国保と介護で年間高額医療費を補填する。 ・退職療養費 100千円	基金
3 後期高齢者支援金等 1 後期高齢者支援金等 1 後期高齢者支援金等	継続	一般管理	264,476	108,154		92,911	63,411	○後期高齢者医療費の支援金 ・後期高齢者支援金 264,264千円 ・病床転換支援金 212千円	国 43% 県 7%
3 後期高齢者支援金等 1 後期高齢者支援金等 2 後期高齢者関係事務費拠出金	継続	一般管理	90	0		0	90	○後期高齢者医療費の支援金事務費 ・事務費 90千円	

## 事業計画の概要

所属： 町民生活課

国民健康保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
4 前期高齢者納付金等 1 前期高齢者納付金等 1 前期高齢者納付金等	継続	給付事業	813	0	813	0	○前期高齢者療養費に要する納付金 ・負担金 813千円		
4 前期高齢者納付金等 1 前期高齢者納付金等 2 前期高齢者関係事務 費拠出金	継続	給付事業	50	0	50	0	○前期高齢者療養費に関する事務費 ・負担金 50千円		
5 老人保健拠出金 1 老人保健拠出金 1 老人保健医療費拠出金	継続	一般管理	6,000	3,000	0	3,000	○老人保健制度の医療費を、賄うための拠出金 ・医療費拠出金 6,000千円	国 43% 県 7%	
5 老人保健拠出金 1 老人保健拠出金 2 老人保健事務費拠出金	継続	一般管理	70	0	0	70	○老人保健制度の事務処理を行う拠出金 ・事務費拠出金 70千円		
6 介護納付金 1 介護納付金 1 介護納付金	継続	一般管理	106,278	53,138	0	53,140	○介護保険を賄うための介護保険第2号被保険者による納付金 ・介護納付金 106,278千円	国 43% 県 7%	
7 共同事業拠出金 1 共同事業拠出金 1 高額医療費 共同事業拠出金	継続	一般管理	34,845	17,422	17,423	0	○高額医療費共同事業運営のため、各保険者が相互分担のため、国保連合 会へ拠出する。 ・高額医療費共同事業拠出金 34,845千円	国 1/4 県 1/4 連合会	

## 事業計画の概要

所属： 町民生活課

国民健康保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
7 共同事業拠出金 1 共同事業拠出金 2 保険財政共同安定 化事業拠出金	継続	保険財政共同 事業	227,007	0		227,007	0	○保険財政共同安定化事業運営のため、各保険者が相互分担により国保 連合会へ拠出する。 ・保険財政共同安定化事業拠出金 227,007千円	連合会
7 共同事業拠出金 1 共同事業拠出金 3 保険財政共同安定 化業務費拠出金	継続	保険財政共同 事業事務	1	0		0	1	○保険財政共同安定化事業運営のため、各保険者が相互分担により国保 連合会へ事務費を拠出する。 ・保険財政共同安定化事業事務費拠出金 1千円	
7 共同事業拠出金 1 共同事業拠出金 4 その他の共同事業 拠出金	継続	一般管理	1	0		0	1	○退職者医療共同事業運営のため、支払基金へ拠出する。 ・共同事業拠出金 1千円	
8 保健事業費 1 保健事業費 1 保健事業推進費	継続	電話健康相談	1,846	0		0	1,846	○医療に関して、24時間電話健康相談を受け付ける。 ・委託料 1,824千円 ・消耗品ほか 22千円	
	継続	エイズ予防啓	405	0		0	405	○エイズ感染予防を啓発推進する。 ・報償費 120千円 ・需用費 285千円(消耗品 275千円、印刷製本費 10千円)	
	継続	さわやか健康	360	0		0	360	○体育指導員等の運動指導により、健康保持に努める。 ・報償金 320千円 ・消耗品ほか 40千円	

## 事業計画の概要

所属： 町民生活課

6-2-6

国民健康保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
8 保健事業費 1 保健事業費 1 保健事業推進費	継続	特定健康診査	16,452	3,456		0	12,996	○特定健康診査を行い、その後必要に応じて保健指導を行う ・報償金 432千円 ・消耗品ほか 1,167千円(受診券用紙・ガソリン代・郵送料ほか) ・委託料 13,815千円 ・看護師賃金ほか 1,038千円	国 1/3 県 1/3
9 諸支出金 1 還付金 1 一般被保険者分	継続	一般管理	1,500	0		0	1,500	○国民健康保険税の過誤納となった還付金 ・償還金1,500千円	
9 諸支出金 1 還付金 2 退職被保険者分	継続	一般管理	100	0		0	100	○国民健康保険税の過誤納となった還付金 ・償還金100千円	
9 諸支出金 2 還付加算金 1 一般被保険者分	継続	一般管理	1	0		0	1	○国保保険税の還付金相当額 ・加算金1千円	
9 諸支出金 2 還付加算金 2 退職被保険者分	継続	一般管理	1	0		0	1	○国保保険税の還付金相当額 ・加算金1千円	
9 諸支出金 3 諸費 1 国庫支出金等返納金	継続	一般管理	1	0		0	1	○国庫支出金等の事業費精算による返納金 ・償還金1千円	

## 事業計画の概要

所属： 町民生活課

国民健康保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
10 基金積立金 1 基金積立金 1 財政調整基金積立金	継続	一般管理	450	0	0	450	0	○財政調整基金積立金の利子 ・積立金450千円	基金
11 公債費 1 公債費 1 利子	継続	一般管理	1	0	0	0	1	○一時借入金の償還利子 ・利子1千円	
12 予備費 1 予備費 1 予備費	継続	予備費	2,068	0	0	0	2,068	○医療費等の増嵩に対応するための費用 ・予備費2,068千円	
		合 計	2,158,200	636,586	0	815,734	705,880		

## 事業概要の概要

所属：町民生活課

老人保健特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
1 医療諸費 1 医療諸費 1 医療給付費	継続	老人保健	8,000	3,166		4,834		○老人医療対象者の健康維持のための給付を行う。 ・医療給付費 8,000千円	基金 300/600 国 200/600 県 50/600 (事務 費) 基金 600/600
1 医療諸費 1 医療諸費 2 医療費支給費	継続	老人保健	1,500	593		907	○補完的医療給付であり、コルセット、あんま、はり灸等の給付を行う。 ・医療支給費 300千円 ○1月当りの限度額を超える自己負担金に対して助成し、受給者負担の軽減を図る。 ・高額医療費 1,200千円		
1 医療諸費 1 医療諸費 3 審査支払業務費	継続	老人保健	49			49	○国保連合会、支払基金に審査委託料を支払う。 ・国保連合会、支払基金 49千円		
2 諸支出金 1 医療費還付金 1 還付金	継続	老人保健	1			1			
2 諸支出金 2 繰出金 1 一般会計繰出金	継続	老人保健	1			1			
2 諸支出金 3 諸費 1 国県支出金等 返納金	継続	老人保健	1			1			
3 予備費 1 予備費 1 予備費	継続	老人保健	5	2		3			
			9,557	3,761	0	5,796	0		



## 事業計画の概要

所属：町民生活課

## 後期高齢医療特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
1 総務費 1 総務管理費 1 一般管理費	継続	後期高齢者医療	4,060			4,060	○後期高齢者への各種通知や健康診査などを行う。 ・ 需用費（消耗品、印刷製本費） 34千円 ・ 役務費（証更新時等郵便代） 1,353千円 ・ 委託料（健康診査業務委託） 2,544千円 ・ 負担金（検診データ管理負担金）129千円	後期高齢者 医療保険料 保険基盤安 定繰入金  健康診査業 務委託料	
1 総務費 2 徴収費 1 徴収費	継続	後期高齢者医療	705			705	○後期高齢者医療保険料の徴収を行う。 ・ 需用費（納付書・封筒印刷製本） 63千円 ・ 役務費（保険料決定通知・納付書郵便代など）642千円		
1 総務費 2 徴収費 2 滞納処分費	継続	後期高齢者医療	2			2			
2 後期高齢者医療広域 連合納付金 1 後期高齢者医療 広域連合納付金 1 後期高齢者医療 広域連合納付金	継続	後期高齢者医療	194,563			194,563	○徴収した保険料を後期高齢者医療広域連合に納付する。 ・ 保険料収納見込額 137,622千円 ・ 保険基盤安定繰入金 56,941千円		
3 諸支出金 1 還付金及び還付加算金 1 保険料還付金	新規	後期高齢者医療	301			301	○過年度に徴収した保険料の還付を行う。 ・ 保険料還付金（過年度分） 300千円 ・ 保険料加算金（過年度分） 1千円		
3 諸支出金 2 繰出金 1 他会計繰出金	継続	後期高齢者医療	1			1			
4 予備費 1 予備費 1 予備費	継続	後期高齢者医療	3			3			
			199,635	0	0	199,635	0		

# 事業計画の概要

所属: 健康福祉課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
3 民生費 1 社会福祉費 2 社会福祉 事業費	継続	社会福祉事業	35,458	250		35,208	<p>○ 民生児童委員・主任児童委員活動による低所得者、高齢者世帯、母子世帯などの実態援助活動、児童の保護など地域福祉活動の推進と指導を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 民生委員65名、民生委員推薦会委員12名 2,690千円</li> <li>・旅費 普通旅費・特別旅費・費用弁償 810千円</li> <li>・負担金及び補助金 <ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員協議会補助金 585千円</li> <li>中部民生委員協議会負担金 163千円</li> </ul> </li> </ul> <p>○ 社会福祉活動の拠点である社会福祉協議会に補助金を交付し福祉活動の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 14,681千円</li> <li>・管理費(建設資金元金補給補助) 10,170千円</li> <li>・各事業補助金 1,575千円</li> </ul> <p>○ 各種団体育成に補助金を交付し福祉活動の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遺族連合会補助金 800千円</li> <li>・原爆被害者健康診断補助金 37千円</li> <li>・県社会福祉協議会負担金 82千円</li> </ul> <p>○ 特別養護老人ホーム建設資金償還金にかかる利子に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みどり園(2件) 1,980千円</li> <li>・赤碕福祉会(1件) 870千円</li> </ul> <p>○ 無年金者となっている在日外国人の高齢者及び障害者に対して特別給付金を給付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・扶助費 3人×25,000円×12月 900千円</li> </ul> <p>○ 一般事務に係る経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費 85千円</li> <li>・役務費 30千円</li> </ul>	国・県 支出金 250千円	



款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
						<p>○満88・90歳、99歳以上の高齢者を対象に長寿を祝福して、祝い金を配布する。 ・扶助費（88歳・90歳・99歳以上 5,000円×224名） 1,120千円</p> <p>○老人福祉事業をスムーズに行うため。 ・需用費 消耗品費祝い封筒・コピー代他 80千円 ・役務費 通信運搬費郵券代・電話代 70千円</p>			
3.民生費 1.社会福祉費 6.老人福祉費	継続	高齢者支援 サービス事業	10,365		1,080	9,285	<p>○高齢者支援サービスを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅費 普通旅費 11千円</li> <li>・需用費 消耗品 コピー代・用紙代等 70千円</li> <li>・ " 燃料費 ガソリン代等 140千円</li> <li>・ " 修繕料 法定点検修繕 40千円</li> <li>・役務費 火災保険料(高齢者憩いの家など) 108千円</li> <li>・ " 自動車保険料 32千円</li> </ul> <p>○家に閉じこもりがちな高齢者等に対し、通所による各種サービスを提供することにより、社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び介護状態になることの予防を図る。 (ミニデイサービス) ・委託料 (2,300円×120人×2回×12月) 6,624千円</p> <p>○調理が困難な高齢者等に対し、定期的に居宅に訪問して栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、利用対象者の安否確認を行う(配食サービス)。 ・委託料 (650円×4人×15日×12ヶ月) 468千円</p> <p>○ひとり暮らし高齢者等の急病や災害時の緊急時に迅速かつ適切な対応を図る。 (緊急通報装置設置) ・委託料 システム管理費 1,301千円 ・扶助費 装置購入費・部品交換 476千円</p> <p>○公共の交通機関を利用することが困難な高齢者等に対して医療機関までの送迎を行う。 (外出支援サービス) ・補助金 1,000千円</p>	<p>個人負担 864千円</p> <p>個人負担 216千円</p>	

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
								<p>○町民の健康づくりとしてウォーキングを推奨し、町会員登録制の個人実施型ウォーキングを行う。(健康づくりウォーキング)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償金 ウォーキングプロジェクト会議報償(2,000円×10人×3回) 60千円</li> <li>・需用費 消耗品 ウォーキング大会事務用品等 20千円</li> <li>・ " 食糧費 ウォーキングプロジェクト会議等 15千円</li> </ul>	
3.民生費 1.社会福祉費 6.老人福祉費	継続	高齢者自立支援普及 促進事業	159			159	<p>○高齢になっても住み慣れた地域でいきいきと生活するために、琴浦まごころ支え愛隊やボランティアを中心に地域住民の自主活動を普及し、介護予防や生きがいづくりにつながる地域活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 ボランティア育成報償費等 34千円</li> <li>・需用費 消耗品費 活動材料費 120千円</li> <li>・ " 印刷製本費 写真現像代 5千円</li> </ul>		

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
3民生費 1社会福祉費 9心身障害者 医療費	継続	心身障害者医療費	3,540				3,540	<p>身体障害者手帳3・4級および療育手帳B、精神保健福祉手帳2級所持者の方で町民税非課税者に対し、医療費の本人負担額の半額を助成し、健康の保持と世帯の生活の安定を図る。</p> <p>対象見込 身障3・4級 9人 療育B 23人 精神2級 8人</p>	
3民生費 1社会福祉費 10障害者福祉費	継続	障害者福祉費	271,860	190,507	30	81,323	<p>障害者の自立促進・生活改善・社会参加を増進するため、障害福祉 サービスの充実を障害福祉サービスを円滑に行うための費用等</p> <p>報償費(障害者地域自立支援協議会委員謝礼) (成年後見報酬) 40千円 120千円</p> <p>旅 費 (ケース連絡会旅費 等) 22千円</p> <p>需用費 消耗品費 (自立支援医療受給者証他) 150千円</p> <p>役務費 通信運搬費 (郵券料他) 180千円 手数料 (主治医意見書) 252千円 手数料 (国保連請求事務手数料他) 354千円 手数料 (成年後見手数料) 100千円</p> <p>委託料 ○自立支援医療費審査支払事務委託料 41千円 ○国保連合会請求事務システム改修費委託料 265千円 ○障害者地域生活支援センター事業 1,735千円 中部圏域の各市町負担による障害者の相談支援のための委託料。(仁厚会) ○コミュニケーション支援事業 1,519千円 中部圏域の各市町負担による手話通訳者派遣のための委託料。(NPO法人ふくろう)</p> <p>負担金・補助及び交付金 ○東伯郡身体障害者福祉協会負担金 57千円 地域社会の福祉充実に向けて、障害者の社会参加と自立更生へ向けた各種大会への参加及び事業を推進するための負担金。 ○障害者自立支援認定審査会ふるさと広域連合負担金 1,988千円</p>	<p>国1/2 県1/4</p> <p>国1/2</p> <p>国1/2 県1/4</p> <p>県10/10</p> <p>国1/2 県1/4 上限有</p>	

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
						障害者自立支援法施行に伴う審査会運営の為の中部広域連合への負担金。 ○障害児通園施設利用者負担軽減事業負担金 27千円 ○福祉フォーラムインとっとり他研修会他負担金 12千円 ○施設入所障害児・者在宅生活支援事業補助金(2名) 72千円 施設入所中の障害者が自宅に帰省の際、入浴等の介助を行うヘルパー派遣の助成を行う。 ○発達障害児・者在宅生活支援事業(2名) 87千円 療育手帳の対象とならない自閉症児等をかかえる保護者等に対し、家事援助等のヘルパー派遣の助成を行う。 ○地域生活体験モデル事業(2名) 78千円 家族と同居している障害者が、民間アパートなどで必要な支援を受けながら地域生活を体験する機会・場となる事業を行うことにより、その社会的自立を促進する。 ○町身体障害者福祉協会補助金 300千円 ○町精神障害者家族会補助金 10千円 ○障害者グループホーム夜間世話人配置事業 3,066千円 知的障害者・精神障害者グループホームをパニックや発作等を引き起こす恐れのある障害者が利用する場合に、夜間世話人を配置することにより、利用者の安全を確保するとともに、グループホームの運営の安定化を図る。(7名) ○中部・町手をつなぐ育成会補助金 100千円 ○自立支援対策特例基金事業円滑化事業補助金 1,380千円 報酬日払い方式導入による激変緩和事業 ○自立支援対策臨時特例基金事業通所サービス利用促進事業補助金(新) (就労継続B型事業所送迎サービス補助) 6,000千円 ○自立支援対策臨時特例基金事業ケアホーム支援体制強化事業補助金(新) (ケアホームの重度障害者支援体制強化事業) 836千円  住宅改修費 ○障害者住宅改良助成事業(1件) 666千円 住宅改良費を助成することによって障害者の在宅生活を支援する。 (市町村交付金対象事業)	国1/2上 限有 県1/2  県1/2  県1/2  県1/2  県1/2  県1/2  県3/4  県3/4  県3/4		

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要
				特定財源		一般 財源		
				国・県 支出金	地方債			
						<p>扶助費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自立支援医療給付費(更生医療) 11,724千円 障害認定の対象となった機能の障害を軽減、除去しあるいは代償することにより、日常生活能力を回復させることを目的とする医療について、その医療費を給付する。</li> <li>○障害者補装具給付費 2,197千円 義肢、補聴器等の補装具を給付または、修理することで日常生活や職業生活の便宜を図り、その福祉の推進を図る。</li> <li>○腎臓機能・精神障害者交通費助成(40名) 690千円 人工透析等を必要とする患者及び障害者小規模作業所通所者(公共交通機関利用者)に対して、交通費の一部を助成し福祉の増進を図る。</li> <li>○ストマ用装具自己負担助成金(28名) 200千円 身体障害者(ぼうこう又は直腸機能障害)が、補装具として、ストマ用装具の給付を受ける際に支払う自己負担金の2分の1を助成し、その福祉の向上を図る。</li> <li>○重度障害者タクシー料金助成事業 840千円 重度障害者が通院等タクシーを利用する場合、タクシー料金の一部を助成することで、日常生活の利便と社会参加の拡大を図り、福祉の増進に資する。(60名)</li> <li>○地域生活支援費 28,824千円 日常生活用具給付事業、日中一時支援事業、移動支援事業、自動車運転免許取得・改造助成事業、地域活動支援センター事業を行い、障害者の地域福祉の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活用具給付 3,444千円</li> <li>・日中一時支援事業 300千円</li> <li>・自動車改造助成事業 100千円</li> <li>・自動車運転免許助成事業 200千円</li> <li>・移動支援事業 780千円</li> <li>・地域活動支援センター 24,000千円</li> </ul> </li> <li>○自立支援給付費 207,928千円 在宅及び施設の身体・知的・精神障害者等の福祉の向上を図るため 居宅介護・短期入所・グループホーム・施設訓練費等の支援を行い 障害者福祉の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護(ホームヘルパー) 18人@573,500円×12ヶ月</li> <li>・基準該当生活介護 2人@258,725円×12ヶ月</li> </ul> </li> </ul>	<p>国1/2 県1/4</p> <p>国1/2 県1/4</p> <p>国1/2 県1/4 上限有</p> <p>国1/2 県1/4</p>	



款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
							<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活介護 3人@1,416,207円×12ヶ月</li> <li>・児童デイサービス 5人@80,390円×12ヶ月</li> <li>・短期入所 3人@144,635円×12ヶ月</li> <li>・共同生活介護(ケアホーム) 10人@990,757円×12ヶ月</li> <li>・施設入所 3人@232,563円×12ヶ月</li> <li>・共同生活援助(グループホーム) 9人@444,636円×12ヶ月</li> <li>・自立訓練(生活訓練) 1人@2,735円×12ヶ月</li> <li>・就労移行支援 1人@104,622円×12ヶ月</li> <li>・就労継続A型 2人@199,401円×12ヶ月</li> <li>・就労継続B型 24人@2,400,000円×12ヶ月</li> <li>・身体入所更生 2人@478,032円×12ヶ月</li> <li>・身体入所療護 7人@2,425,631円×12ヶ月</li> <li>・身体入所授産 1人@123,119円×12ヶ月</li> <li>・身体通所授産 4人@621,743円×12ヶ月</li> <li>・知的入所更生 18人@3,606,055円×12ヶ月</li> <li>・知的通所更生 1人@220,229円×12ヶ月</li> <li>・知的入所授産 4人@1,059,013円×12ヶ月</li> <li>・知的通所授産 9人@1,378,173円×12ヶ月</li> <li>・特定障害者特別給付費 33人@504,665円×12ヶ月</li> <li>・相談支援(サービス計画費) 5人@8,500円×5人×12ヶ月</li> <li>・高額障害福祉サービス費@20,000円×12ヶ月</li> </ul>		

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源		一般 財源			
				国・県 支出金	地方債				その他
3.民生費 1.社会福祉費 11.介護保険事業費	継続	介護保険事業	267,697	232		8,000	259,465	<p>○障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業 48千円 ・障害者自立支援法によるホームヘルプサービス利用者で、境界層該当者として、所定の要件に該当した場合に、利用料の全額助成を行う。</p> <p>○上記事業の審査支払手数料 3千円 ・上記事業の審査に係る国保連合会審査手数料</p> <p>○社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減措置事業 260千円 ・低所得で特に生計が困難である者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的な役割にかんがみ、利用者負担を軽減した場合に助成を行う。</p> <p>○サービス計画(ケアプラン)作成の委託 4,500千円 ・要支援1又は2の方のサービス計画(ケアプラン)を、地域包括支援センターから各居宅介護支援事業所へケアマネージャ1人につき8件までの範囲で委託する。</p> <p>○介護保険特別会計繰出金 262,886千円 ・介護保険事業の運営に係る経費として、介護・予防給付費負担金、職員給与費及び事務費等を一般会計から介護保険特別会計へ繰出す。</p>	<p>県3/4 (国1/2 県1/4)</p> <p>計画費 雑入 8,000千円</p>
3.民生費 1.社会福祉費 12.いきいき健康センター運営費	継続	いきいき健康センター運営費	389				389	<p>○高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、介護予防・生きがい活動支援通所事業施設を管理運営する。</p> <p>・需用費 消耗品費 15千円 ・ " 燃料費 8千円 ・ " 光熱水費 178千円 ・ " 修繕料 20千円 ・役務費 通信運搬費 36千円 ・ " 火災保険料 91千円 ・使用料及び賃借料 使用料 26千円 ・ " テレビ受信料 15千円</p>	

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
4衛生費 1保健衛生費 1保健衛生総務費	継続	一般管理	5,497	55		5,442	<p>○在宅健康管理システム(うらら)利用事業として、端末機300台を各家庭に設置し、住民健康管理システムを運用して、住民の健康管理と健康づくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金(臨時職員賃金) 1,716千円</li> <li>・報償費(在宅健康管理システム検討委員・健康づくり委員) 72千円</li> <li>・需用費 消耗品費 100千円</li> <li>・ " 健康管理システム端末機修理代 158千円</li> <li>・役務費(火災保険料) 18千円</li> <li>・委託料(健康管理システムホスト年間保守委託料) 882千円</li> <li>・負担金補助及び交付金 <ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと広域連合負担金 2,453千円</li> <li>日本栄養士会負担金 16千円</li> <li>日本看護協会負担金 68千円</li> <li>市町村保健師協議会負担金 14千円</li> </ul> </li> </ul>	県 2/3 上限あり	
	継続	農村センター運営 事業	1,298			1,298	<p>○保健センターで実施される各種事業の円滑な運営を図るため、施設の環境確保と機能維持に向け、施設内の設備の保守点検整備等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料費 灯油代 20千円</li> <li>・光熱水費 ガス、水道代 140千円</li> <li>・修繕費 和室畳表替え 180千円</li> <li>・手数料 マット交換、消防設備点検、浄化槽検査、清掃 300千円</li> <li>・火災保険料 51千円</li> <li>・委託料 エレベーター管理、浄化槽維持管理 607千円</li> </ul>		
4衛生費 1保健衛生費 2予防費	継続	献血推進事業	100			100	<p>○「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」に基づき、献血思想の普及・広報活動を行い、献血事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費(献血奨励品) 100千円</li> </ul>		
	継続	母子保健事業	10,738	1,435		9,303	<p>○妊産婦・乳幼児の健康保持と健全育成のため健康診査・保健指導・相談事業などを通じて母子保健の向上を期する。特に本年度は妊婦健診の充実を図るため、健診を5回から14回とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金(看護師賃金) 52千円</li> <li>・報償費(乳児健診・5歳児健診医師報償費等) 886千円</li> <li>・旅費 4千円</li> <li>・需用費 離乳食講習会材料代ほか消耗品費 90千円</li> <li>・ " 食糧費 10千円</li> </ul>		

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
							<ul style="list-style-type: none"> <li>・ " 印刷製本費(健診受診票ほか印刷代) 200千円</li> <li>・ " 医薬材料費 28千円</li> <li>・ 役務費(通信運搬費) 110千円</li> <li>・ 委託料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1歳6ヶ月児健康診査精密検査委託料 10千円</li> <li>3歳児健康診査精密検査委託料 80千円</li> <li>乳幼児健診医師委託料 208千円</li> <li>乳児健康診査委託料 1,461千円</li> <li>妊婦健康診査委託料(5回を14回に増) 6,599千円</li> <li>妊婦歯科健康診査委託料 25千円</li> <li>歯科保健事業委託料 795千円</li> </ul> </li> <li>・ 使用料及び賃借料(タクシー借上料) 180千円</li> </ul>	妊婦検診 委託料 9回分 県1/2	
	継続	女性の健康づくり 推進事業	370			370	<p>○食生活改善推進員による料理講習会等を実施し、地域住民の食生活改善の推進と生活習慣病予防の普及啓発を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報償費(食生活改善推進員食育講習会報償費) 100千円</li> <li>・ 旅費 5千円</li> <li>・ 需用費(講習材料代等消耗品費) 200千円</li> <li>・ 役務費(通信運搬費) 15千円</li> <li>・ 食生活改善推進員活動補助金 50千円</li> </ul>		
4衛生費 1保健衛生費 2予防費	継続	予防接種	22,207		625	21,582	<p>○予防接種法に基づく定期予防接種を実施する。また、乳幼児及び高齢者にインフルエンザ予防接種助成を行い、発症及び重症化を予防する。 なお、新たに重度障害者を対象にインフルエンザ予防接種助成を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報償金(ポリオ接種医師) 153千円</li> <li>・ 旅費 11千円</li> <li>・ 需用費 消耗品費(色上質紙ほか) 80千円</li> <li>・ " 印刷製本費(パンフレットほか) 24千円</li> <li>・ " 医薬材料費(ポリオ生ワクチンほか) 159千円</li> <li>・ 役務費(通信運搬費) 200千円</li> <li>・ 委託料 <ul style="list-style-type: none"> <li>三種混合(600人) 3,964千円</li> <li>二種混合(190人) 1,033千円</li> <li>日本脳炎(1,000人) 2,055千円</li> <li>高齢者インフルエンザ予防接種委託料(4,200人) 5,040千円</li> <li>アレルギー精密(5人) 65千円</li> </ul> </li> </ul>	個人負担 625千円	

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
								麻しん風しん混合Ⅰ・Ⅱ期(300人) 3,138千円 麻しん風しん混合中1・高3(363人) 3,725千円 BCG(140人) 980千円 ・扶助費 生活保護インフルエンザ予防接種給付費(20人) 30千円 (新規) 7歳~64歳以下の重度障害者インフルエンザ予防接種助成(200人) 300千円 乳幼児インフルエンザ予防接種助成等(805人) 1,250千円	
	継続	精神保健福祉事業	75			75	○精神障害者を対象に、調理実習・レクリエーション・手芸などをおとした地域との交流の場として、日常生活訓練を行う。 ・消耗品費(調理実習材料費・手芸等材料費) 75千円		
	継続	難病患者等居宅生活支援事業	333	249		84	○各種制度を利用することができない難病患者に対し、在宅での生活を支援するためヘルパー派遣、日常生活用具の給付、ショートステイ事業を行う。 ・委託料 108千円 ・扶助費 日常生活用具給付費 225千円	国 1/2 県 1/4	
4衛生費 1保健衛生費 3健康づくり推進事業費	継続	健康教育	545	124		421	○寝たきり等の原因となる生活習慣病を予防することを目的に、医師による講演会・料理講習会・運動指導等各種教室を実施し、町民の健康づくりを推進する。 ・報償金 (医師・歯科衛生士・食生活改善推進員) 273千円 ・旅費 9千円 ・需用費(講習材料代等消耗品費) 200千円 ・印刷製本費(禁煙啓発用パネル) 34千円 ・通信運搬費 29千円	県 2/3	
	継続	健康相談	475	31		444	○定例健康相談、検診結果相談会等を実施し、生活習慣病の予防に努める。 ・報償金 (在宅健康管理システムうらら判定医師) 240千円 ・需用費 消耗品費 14千円 ・ // 医薬材料費(検尿試験紙) 11千円 ・役務費(健康管理システム郵券料) 210千円	県 2/3	

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
4衛生費 1保健衛生費 3健康づくり推進事業費	継続	健康診査	26,723	327		330	26,066	<p>○町内6会場でセット検診を実施し、町民の健康管理の一助とする。 休日検診は好評なため、広く町民を対象として2会場で行う。医療制度改革後も国保被保険者に限定せず、40・45・50・55・60歳町民を対象とした人間ドック検診を継続実施す また町民の利便を図るため、医療機関委託検診として胃カメラ検診・乳がん検診も継続実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金(臨時職員賃金) 144千円</li> <li>・需用費 消耗品費(検診容器代・用紙代等) 200千円</li> <li>・ " 印刷製本費(胃カメラ検診票ほか) 70千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 200千円</li> <li>・ " 印刷機年間保守手数料 99千円</li> <li>・委託料(各種検診委託料) <ul style="list-style-type: none"> <li>30歳代・生保世帯基本検診委託料(140人) 673千円</li> <li>肝炎ウイルス検査委託料(180人) 317千円</li> <li>胃がん検診委託料(1,580人) 7,121千円</li> <li>子宮がん検診委託料(1,200人) 3,099千円</li> <li>結核・肺がん検診委託料(3,050人) 3,490千円</li> <li>肺がん検診(喀痰)(170人) 402千円</li> <li>大腸がん検診委託料(1,800人) 1,911千円</li> <li>前立腺がん検診委託料(600人) 943千円</li> <li>乳がん検診委託料(880人) 3,794千円</li> <li>人間ドック検診委託料(100人 45歳・55歳を新たに追加) 3,359千円</li> <li>がん精密検査紹介状委託料(453人) 100千円</li> <li>休日がん検診委託料(2会場) 490千円</li> <li>がん検診読影委託料:肺・乳(287人) 160千円</li> <li>PC受付業務委託料(17.5日分) 141千円</li> <li>・扶助費(生活保護世帯検診個人負担金助成金) 10千円</li> </ul> </li> </ul>	<p>日曜検診 県 2/3 肝炎 県 2/3  個人負担 330千円</p>
	継続	訪問指導	626	17			609	<p>○検診結果、要精密者と判定された者で、未受診等指導を要すると思われる者へ訪問指導を行う。また各種検診の「要指導者」を訪問し精密検査の受診勧奨等健康管理指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費 消耗品費(タイヤ代) 40千円</li> <li>・ " 燃料費(ガソリン代) 270千円</li> <li>・ " 修繕料(車検整備料等) 160千円</li> <li>・役務費 車検手数料 17千円</li> <li>・ " 自動車保険料 121千円</li> <li>・公課費 (自動車重量税) 18千円</li> </ul>	<p>県 2/3</p>
合計			68,987	2,238		955	65,794		

## 事業計画の概要

所属： 健康福祉 課

### 9 介護保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	適用
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
1総務費 1総務管理費 1一般管理費	継続	一般管理	25,084			25,084		介護保険事業事務の円滑な運営を行う。 人件費(給料、手当等)3名 21,494千円 賃金(認定調査員補助等)1名 1,716千円 通信運搬費(電話・郵便代) 400千円 介護保険システム保守料(ソフト・ハード) 1,125千円 需用費ほか 349千円	繰入金
1総務費 1総務管理費 2連合会負担金	継続	一般管理	6,798			6,798		介護保険事業運営のための国保連合会への負担金等。 国保連合会事務負担金 371千円 要介護(支援)認定のための主治医意見書作成負担金6,235千円 手数料(審査手数料)ほか 192千円	繰入金
1総務費 1総務管理費 3包括支援センター運営費	継続	包括支援センター運営費	24,013	14,271		9,742		地域にあるさまざまな社会資源を使って、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点として地域包括支援センターを中心に、介護予防に関するマネジメントをはじめとする高齢者への総合的な支援を行なう。主な事業としては、介護予防ケアマネジメント、総合相談・支援、権利擁護、虐待早期発見・防止、地域のケアマネジャーなどの支援。  人件費(給料、手当等)2名 13,905千円 賃金(臨時職員等)3名 7,288千円 需用費(消耗品費・印刷製本費ほか) 340千円 通信運搬費(電話・郵便代) 336千円 使用料及び賃借料(コピー機・印刷機等) 562千円 備品購入費(公用車) 1,225千円 委託料ほか 357千円	国 40% 県20% 町20% 保険料 20%
1総務費 2徴収費 1賦課徴収費	継続	一般管理	732			732		第1号被保険者保険料の賦課、徴収を行う。 通信運搬費(郵便代) 600千円 印刷製本費ほか 132千円	繰入金
1総務費 2徴収費 2滞納処分費	継続	一般管理	2			2		第1号被保険者保険料の滞納処分を行う。 郵便代ほか 2千円	繰入金
1 総務費 3 介護認定審査会費 1 介護認定審査会費	継続	一般管理	3,813			3,813		要介護(支援)認定を行うための事務及び審査会費。 鳥取中部ふるさと広域連合負担金 3,573千円 認定審査会システム保守料ほか 240千円	繰入金

## 事業計画の概要

所属： 健康福祉 課

## 9 介護保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	適用
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
1 総務費 3 介護認定審査会費 2 認定調査等費	継続	一般管理	4,539			4,539		要介護(支援)認定を行うための調査及び事務費。 通信運搬費(電話・郵便代) 400千円 認定調査委託料 3,686千円 消耗品、燃料費ほか 453千円	繰入金
1 総務費 4 計画策定委員会費 1 計画策定委員会費	継続	一般管理	56			56		介護保険事業計画・老人保健福祉計画の策定等を行う委員会費。今年度は、次期の第4期の同計画を策定する。 委員報酬(年2回予定) 44千円 郵便代等 12千円	繰入金
1 総務費 5 包括支援センター運営協議会費 1 包括支援センター運営協議会費	継続	一般管理	37			37		包括支援センターの円滑かつ適切な運営方針等、及び地域密着型サービス等の指定・運営に関する協議を行う。 委員報酬(年2回予定) 28千円 消耗品費 5千円 郵便代 4千円	繰入金
2 保険給付費 1 介護サービス等諸費 1 介護サービス等諸費	継続	給付事業	1,539,142	617,964		921,178		要介護認定者が介護サービスを利用した場合の保険給付を行う。 また、高齢者が住みなれた地域での生活を継続するため地域の实情に合わせて整備する「地域密着型サービス」も行う。この地域密着型サービスは、認知症に対するものが主である。 居宅サービス給付費 683,052千円 施設サービス給付費 574,944千円 福祉用具購入費 1,382千円 住宅改修費 6,260千円 サービス計画費 71,255千円 地域密着型サービス給付 202,249千円	在宅 国 25.0% 県 12.5% 施設 国 20.0% 県 17.5% 支払基金 30.0% 町 12.5% 保険料 20.0%
2 保険給付費 2 介護予防サービス等諸費 2 介護予防サービス等諸費	継続	給付事業	80,178	32,191		47,987		要支援認定者が介護予防サービスを利用した場合の保険給付を行う。 居宅サービス給付費 69,467千円 福祉用具購入費 311千円 住宅改修費 2,032千円 サービス計画費 8,368千円	国 25.0% 県 12.5% 支払基金 30.0% 町 12.5% 保険料 20.0%



## 事業計画の概要

所属： 健康福祉 課

### 9 介護保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	適用
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
2 保険給付費 3 その他諸費 1 審査支払手数料	継続	給付事業	2,394	960		1,434		国保連合会に委託しているサービス給付内容の審査手数料の支払を行なう。 審査支払手数料 2,394千円	国 25.0% 県 12.5% 支払基金 30.0% 町 12.5% 保険料 20.0%
2 保険給付費 3 その他諸費 2 介護給付費請求書電算処理システム料	継続	介護給付費請求書電算処理システム料	965			965		介護給付費請求に伴う電算処理の手数料。 共同処理手数料 965千円	繰入金
2 保険給付費 4 高額介護サービス等費 1 高額介護サービス等費	継続	給付事業	23,000	9,234		13,766		利用者負担の1ヶ月の合計額が一定額を超えた分について高額サービス費の支払を行う。 高額介護サービス費 22,440千円 高額支援サービス費 60千円 高額医療・高額介護サービス費 500千円	国 25.0% 県 12.5% 支払基金 30.0% 町 12.5% 保険料 20.0%
2 保険給付費 5 特定入所者介護サービス等費	継続	給付事業	52,500	21,078		31,422		低所得者の人は所得に応じた負担限度額までを自己負担し、残りの基準費用額との差額分を介護保険から給付。 特定入所者介護サービス費 52,380千円 特定入所者支援サービス費 120千円	在宅 国 25.0% 県 12.5% 施設 国 20.0% 県 17.5% 支払基金 30.0% 町 12.5% 保険料 20.0%
3 財政安定化基金拠出金 1 財政安定化基金拠出金 1 財政安定化基金拠出金	継続	一般管理	711			711		各市町村の介護保険財政が安定的に運営されるよう県に設置されている財政安定化基金に充てるための拠出金。 財政安定化基金拠出金 711千円	保険料

## 事業計画の概要

所属： 健康福祉 課

## 9 介護保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
4 地域支援事業費 1 介護予防事業費 1 介護予防特定高齢者施策事業費	継続	介護予防特定高齢者施策事業	19,010	7,209		11,801	<p>将来要介護状態になるおそれが高い方(＝特定高齢者)に対し、要介護状態となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止を目的として積極的な介護予防を行う施策、対象者の把握、リスクに応じた通所型サービスの提供、事業の評価を行う。</p> <p>【特定高齢者把握事業】 ・生活機能評価 対象者：第1号被保険者で要介護認定を受けていない者約4,700人 健診委託料 1,691千円 ・認知症スクリーニング 対象者：旧赤碕地区 第1号被保険者で要介護認定を受けていない者 約3,000人 医師等報償費 320千円</p> <p>【通所型事業】 ・パワーリハビリテーション(委託先：森本医院) 委託料 3,480千円 ・認知症予防教室(委託先：介護サービスセンターさわやか) 委託料 1,000千円</p> <p>【評価事業】 認知症対策研究委託料 250千円</p> <p>人件費(給料、手当等 2人) 12,129千円 消耗品費、郵便代ほか 140千円</p>	国 25.0% 県 12.5% 支払基金 30.0% 町 12.5% 保険料  20.0%  利用料 408千円	
4 地域支援事業費 1 介護予防事業費 2 介護予防一般高齢者施策事業費	継続	介護予防一般高齢者施策事業	7,476	2,803		4,673	<p>全ての第1号被保険者を対象とする事業で、介護予防に向けた取組を実施する地域社会の構築を目的として、介護予防に関する知識の普及・啓発や地域における自主的な介護予防に資する活動の育成・支援を実施する。また、認知症に対する正しい理解、認知症を予防する取り組み、また認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指す活動を行う。</p> <p>【普及啓発】 ・認知症対策 ひらめきはつらつ教室、物忘れ相談、フォーラム 334千円 認知症予防教室 報償費、委託料 3,422千円 印刷製本費 認知症サポーター養成パンフレット 50千円 需用費 小学生との交流カルタによる普及啓発 70千円 通信運搬費 32千円 ・低栄養対策、報償費他 793千円 ・高齢者健康づくりウォーキング事業 報償費他 76千円 ・介護予防パワーリハ事業 委託料 600千円 ・温水利用の介護予防事業 委託料 672千円 ・介護予防体操創作事業 報償費、需用費、備品購入費 227千円</p> <p>【地域予防活動支援事業】 ・サークル活動支援 委託料 1,200千円</p>	国 25.0% 県 12.5% 支払基金 30.0% 町 12.5% 保険料 20.0%  利用料 740千円	

# 事業計画の概要

所属： 健康福祉 課

## 9 介護保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
4 地域支援事業費 2 包括的支援事業・任意事業費 2 任意事業費	継続	任意事業	2,679	1,606		1,073	要介護高齢者を在宅で介護している家族を支援するための家族介護支援事業、成年後見制度利用支援事業等を実施する。  【家族介護支援事業】 ・ことうら家族の会ほか 報償費 70千円 ・介護家族交流事業 食糧費ほか 90千円 ・生活管理指導事業 委託料 1,369千円 ・家族介護用品支給事業 扶助費 900千円  【成年後見制度利用支援事業】 ・成年後見制度申立費用 手数料 100千円 ・成年後見制度後見費用 手数料 120千円  ・消耗品費 30千円	国 40% 県 20.00% 町 20.00% 保険料 20.0%	
4 地域支援事業費 2 包括的支援事業・任意事業費 3 総合相談事業費	継続	総合相談事業	80	48		32	高齢者の相談を総合的に受け止めるとともに、訪問して実態を把握し、必要なサービスにつなぐ。また、虐待の防止など高齢者の権利擁護に努める。  委員報償費等 60千円 琴浦町介護支援専門員連絡協議会負担金 20千円	国 40% 県 20.00% 町 20.00% 保険料 20.0%	
5 基金積立金 1 基金積立金 1 介護給付費準備基金積立金	継続	一般管理	110			110	中期財政運営期間中の剰余金の管理基金への積立金。  介護給付費準備基金積立金 1千円 介護給付費準備基金積立金利息 109千円		
5 基金積立金 1 基金積立金 1 介護従事者処遇改善臨時特例基金	継続	一般管理	10			10	介護報酬改定に伴い、保険料の上昇を抑制するために交付される介護従事者処遇改善臨時特例基金の利息。  介護従事者処遇改善臨時特例基金利息 10千円		

## 事業計画の概要

所属： 健康福祉 課

## 9 介護保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	適用
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
6 公債費 1 公債費 1 利子	継続	一般管理	50			50		一時借入金の利子。 一時借入金利子 50千円	
7 諸支出金 1 償還金及び還 付加算金 1 第1号被保険 者保険料還 付金	継続	一般管理	400				400	過年度分第1号被保険者保険料の還付金。 介護保険料還付金 400千円	
7 諸支出金 1 償還金及び還 付加算金 2 償還金	継続	一般管理	1				1	国県支出金等の過年度分精算による返還金。 国県支出金等過年度分返還金 1千円	
7 諸支出金 2 繰出金 1 一般会計繰 出金	継続	一般管理	1				1	一般会計への過年度分精算による返還金。 過年度分返還金 1千円	
8 予備費 1 予備費 1 予備費	継続	予備費	1,533			1,533		予備費。 予備費 1,533千円	保険料
		合計	1,795,314	707,364	0	1,087,548	402		

# 平成21年度当初予算事業概要

所属：農業委員会事務局

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
5.農林水産業費 1.農業費 1.農業委員会費	継続	農業委員会組織関係	15,332	3,148			12,184	○農業委員会法第6条の規定に基づき農地法、農業経営基盤強化促進法などの法令関係業務、農業に関する事項について意見の公表、建議及び諮問に対する答申を行う。また農業委員会委員選挙人名簿登載申請に対する資格審査、農地基本台帳の整備などを行う。  ・委員報酬（会長・職務代理・委員24人）11,224千円 ・賃金（臨時職員賃金2人）2,904千円 ・旅費（東京・鳥取）115千円 ・交際費（会長交際費）20千円 ・需用費（消耗品・ガソリン代・印刷製本費・修繕料外）426千円 ・役務費（郵便料・電話料・車検手数料・自動車保険料）227千円 ・委託料（農振システム機能拡充）105千円 ・負担金、補助及び交付金 302千円 内訳 鳥取県農業会議負担金 214千円 県農業委員会会長協議会負担金 7千円 中部農業委員会会長協議会負担金 61千円 県農業委員会職員協議会負担金 2千円 家族経営協定連絡会補助金 18千円 ・自動車重量税 9千円	県 3,148千 円
	継続	国有農地对価徴収	27	27				○国有農地貸付者1人の貸付料徴収業務の取り扱い。 ・需用費（コピー代・印刷製本費）21千円 ・役務費（郵便・電話料）6千円	県 27千円
	継続	農地保有合理化促進事業	102			100	2	○保有合理化法人（県農業開発公社）からの受託事務で農地の売買、賃貸借の調整、登記等の事務手続き連絡調整等を通して、認定農業者等への農地利用集積を図る。 ・賃金（臨時職員賃金）66千円 ・消耗品費（コピー代他）12千円 ・役務費（郵便・電話料）24千円	農地保有合理化業務委託料 100千円

# 平成21年度当初予算事業概要

所属：農業委員会事務局

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
5.農林水産業費 1.農業費 1.農業委員会費 1.農業委員会費	継続	農業者年金業務	632			543	89	○農業者年金新制度加入者、年金受給者および待期者(受給予定者)にかかる事務手続きを行う。 ・賃金(臨時職員賃金)462千円 ・需用費(年金加入推進パンフレット他)58千円 ・役務費(郵便・電話料)72千円 ・負担金、補助及び交付金40千円 内訳 農業者年金友の会補助金(赤碕支部)20千円 農業者年金友の会補助金(東伯地区)20千円	農業者 年金業 務委託 料 543千円
	継続	規模拡大農業者支援 事業	4,018				4,018	○認定農業者への農地の賃貸借に助成金を交付し、担い手農家の経営規模拡大を推進し経営の安定を図る。 ・役務費(郵便・電話料)18千円 ・交付金(規模拡大農業者支援事業交付金)4,000千円 内訳 50.0ha × 8千円(円/10a) = 4,000千円	
	新規	農家担い手結婚対策 事業	450			50	400	○農業担い手確保対策の一環として、町内独身農業後継者と地域の独身女性等を対象とした交流機会を継続して設定し、農業後継者の結婚活動支援及び定住促進を図る。 ・需用費(事業PRポスター印刷費、ケーキづくり材料等食料費)370千円 ・役務費(いちごがり入場料)80千円	参加費 50千円
合計			20,599	3,175		693	16,731		

# 事業計画の概要

所属:農林水産課  
(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
5農林水産業費 1農業費 2農業総務費	継続	一般事務	176			37	139	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅費 22千円 鳥取県庁1,100円×20名</li> <li>・消耗品 27千円 事務用品、書籍ほか</li> <li>・使用料 30千円 食のみやこ鳥取県フェスタ使用料</li> <li>・負担金 97千円 県山村振興協議会負担金 55千円 県市町村農業農村振興対策協議会負担金 12千円 食のみやこ鳥取県フェスタ出展料 30千円</li> </ul>	フェスタ出展者 負担金 37千円
5農林水産業費 1農業費 2農業総務費	継続	農業研修施設・広場 管理	4,767			40	4,727	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業研修施設・農村公園等の維持管理を行う。</li> <li>・大父木地親水公園739千円・逢東農村公園596千円・八橋農村公園462千円・ 水辺公園510千円・伊勢崎地区コミュニティ施設1,598千円・ 船上山休憩所253千円・その他施設183千円</li> <li>・公用車車検等4台 426千円</li> </ul>	伊勢崎使用料 40千円
5農林水産業費 1農業費 2農業総務費	継続	農業後継者育成対策 事業(町単独分)	1,400				1,400	<ul style="list-style-type: none"> <li>○後継者確保を図るため、結婚祝い金を交付する。</li> <li>・結婚祝報奨金 100千円(100千円×1組)</li> <li>○農業後継者間の連携を密にし後継者育成を図るため、農業青年の受け皿となる 農業青年会議に補助金を交付する。</li> <li>・農業青年会議活動補助金 100千円(10千円×10人)</li> <li>○新規就農した農業者に対し、就農・定住促進を目的とした交付金を交付する。</li> <li>・新規就農者定住促進交付金 1,200千円(100千円×12人)</li> </ul>	
5農林水産業費 1農業費 2農業総務費	継続	農業漁業指導協議会 活動育成事業	70				70	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業の変動に即応し総合的な立場で本町の農業を強力に推進するため、 町内における農業関係の指導力を結集し農業振興を図る。</li> <li>・活動育成事業 70千円</li> </ul>	
5農林水産業費 1農業費 2農業総務費	継続	各種農林融資金利子 補給事業	998				998	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業用施設の整備、災害関係資金等の農業制度資金等を借りた農業者への利 子補給支援事業。</li> <li>・農業近代化資金利子補給補助金 11件 140千円</li> <li>・果樹等経営安定化資金利子補給補助金 78件 484千円</li> <li>・家畜飼料支援資金利子補給補助金 11件 374千円</li> </ul>	
5農林水産業費 1農業費 2農業総務費	継続	鳥取県農山漁村生活 体験事業	4,634	1,800		1,752	1,082	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県外の方に琴浦町での農業生活体験を通して農業への理解を深めてもらい、 町内への定住及び農業の担い手育成を図る。</li> <li>・報償金 4千円 体験者審査会審査員 2千円×2人</li> <li>・消耗品費 10千円 新規就農者住宅 除草剤</li> <li>・修繕料 10千円 新規就農者住宅 修繕料</li> <li>・貸借料 1,010千円 新規就農者住宅用地賃借料 (家賃収入1,752千円) 坂根 6,577円/年、中原(信)31,502円×12月、中原(和)52,104円×12月</li> <li>・補助金 3,600千円 とっとり生活体験事業(滞在経費)費補助金 100千円×12月×2人 2,400千円 とっとり生活体験事業(体験受入)費補助金 50千円×12月×2人 1,200千円</li> </ul>	家賃1,752千円  補助金 県1/2 1,800千円

# 事業計画の概要

所属：農林水産課  
(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			事業内容	概要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	農業振興対策事業	2,525	566		1,959	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業体験学習を実施し、子供たちへ農業の啓発を図って行く。 (東伯中学校：そば栽培体験、小学校(5校)：二十世紀梨栽培体験) <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償金 51千円 種まき 3千円×3人、そば打ち 3千円×7人×2日</li> <li>・消耗品費 140千円 そば材料代 40千円、梨教材費 100千円</li> <li>・燃料費 6千円 そばガス代 6千円</li> <li>・借上料 239千円 そば7千円/10a×20a、梨 45千円×5本</li> </ul> </li> <li>○地域農業の指導や新規就農者の育成を行う指導農業者に対して支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・東伯地区農業者会費 7千円×4人=28千円</li> </ul> </li> <li>○梨・ぶどうの果樹経営安定化のため、栽培農家への共済掛金の負担軽減を図る。(補助率1/10) <ul style="list-style-type: none"> <li>・果樹経営安定化対策事業補助金(JA鳥取中央) 851千円</li> </ul> </li> <li>○農業用廃プラスチック等の適正処理を促進するため、処理費の一部を助成する。(補助率1/10) <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用廃プラスチック等適正処理促進事業費補助金300千円 JA鳥取中央180千円、琴浦町酪農協議会120千円</li> </ul> </li> <li>○二十世紀梨発祥の地をJA鳥取中央が梨公園として保存整備しており、今後もモデル園として維持していくため、公園管理費の負担軽減を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・梨公園維持管理事業補助金(JA鳥取中央) 60千円</li> </ul> </li> <li>○新規就農者の就農初期の経営基盤整備の負担軽減を図る。(県1/3、町1/6) <ul style="list-style-type: none"> <li>・就農条件整備事業補助金 軽トラック、運搬車 1,700千円×1/2=850千円</li> </ul> </li> </ul>	県2/3、町1/3 県：566千円	
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	有機栽培家庭菜園 促進事業	45			45	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町民農園として、町民の方へ野菜栽培等のできる場所を提供し農業に親しんでもらう。15区画 <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品事務用品 3千円</li> <li>・草刈等委託料 29千円</li> <li>・農地借上料 12.31a 13千円</li> </ul> </li> </ul>	使用料 1区画3千円
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	農林水産振興審議会	40				40	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農林水産業関係者が参集し、町の農林水産業振興に必要な事項を検討、協議する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償金 20名×2,000円×1回</li> </ul> </li> </ul>	
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	農業経営基盤強化資金 利子補給事業	15,130	6,397			8,733	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業経営基盤強化資金借り入れの利子補給を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営基盤強化資金利子補給補助金 12,794千円 73件 (県1/2、町1/2)</li> <li>・規模拡大酪農家積算調整緊急対策事業補助金 2,336千円 23件</li> </ul> </li> </ul>	県1/2 6,397千円 町1/2



# 事業計画の概要

所属：農林水産課  
(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	中山間地域等直接支払推進事業	48,701	36,618			12,083	○条件不利地域である中山間地域の農地を保全し、多面的機能を確保するため直接支払により支援を行う 補助率(交付金) 国1/2 県1/4 町1/4 (事務費)国609千円 町41千円 29協定 475.9ha(急傾斜地126.0ha 緩傾斜地343.0ha 畑6.9ha) ・賃金 330千円 臨時職員賃金50日分 ・需用費 174千円 消耗品費 74千円 燃料費 90千円 食糧費 10千円 ・役務費 100千円 通信運搬費 100千円 ・使用料 46千円 借上料 46千円 ・交付金 48,051千円 急傾斜455,261㎡ @21円 805,182㎡ @16.8円 緩傾斜1,762,898㎡ @8円 1,666,638㎡ @6.4円 畑68,952㎡ @2.8円	国1/2 県1/4
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	農村地域農政総合事業	200				200	○地域農業の担い手農家の経営改善支援を図るため、経営分析・診断指導や研修・情報提供を行う。 ・農業経営診断・指導委員報償費 56千円 ・認定農業者サミット旅費 120千円 担い手農家研修ほか24千円	
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	認定農業者協議会活動	250				250	○認定農業者の組織化を図り、相互の研さん・交流や資質の向上を主体的な活動としての取り組み支援を行う。 ・琴浦町認定農業者協議会補助金 250千円 ・県外研修・相互研修・部門別研修・交流会等	
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	特定野菜供給産地育成価格差補給事業	95				95	○白ねぎ、ブロッコリー、ミニトマトの価格が著しく低落した場合、生産者に対して価格差補給金を交付する。 ・特定野菜等供給産地育成価格差補給事業負担金 95千円	
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	農林業地域改善対策事業施設の管理	123				123	○農林業地域改善対策事業で整備した施設の火災保険料を支払う。 ・火災保険料 13施設 123千円	
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	チャレンジプラン支援事業	1,600	1,066			534	○意欲のある農業者や生産団体が作成した生産、流通に係るプランの実現に必要な支援を行う。(県1/3、町1/6) ・補助金 1,600千円 事業実施主体：JA鳥取中央ブロッコリー生産部 定植機4台 800千円×4台×1/2(県1/3+町1/6)=1,600千円	県2/3 1,066千円
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	農地・水・農村環境保全向上活動支援事業	6,955	250			6,705	○農地・農業用施設の保安全管理や農村環境保全の共同活動に対し支援を行う。(平成23年度まで) 田377.18ha 畑195.35ha 15地区 ・賃金 1,386千円 臨時職員賃金210日 ・旅費 6千円 鳥取5回 ・需用費 46千円 消耗品費 ・負担金 5,517千円 20集落分(事業費22,068千円 国1/2、県1/4、町1/4)	推進交付金 (県100%) 250千円

# 事業計画の概要

所属：農林水産課  
(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
5.農林水産業費 1.農業費 3.農業振興費	継続	有害鳥獣対策事業	1,420	710		180	530	○イノシシ等の捕獲奨励金の交付、猟友会への有害鳥獣捕獲業務の委託、電気柵の設置等の鳥獣被害対策を支援し、鳥獣による農作物被害を軽減する。 ・報償費 600千円 イノシシ 10千円×30頭=300千円 ヌートリア 3千円×100頭=300千円 ・委託料 540千円 猟友会八橋支部東伯分会 315千円 猟友会八橋支部赤碓分会 225千円 ・有害鳥獣捕獲実施補助金 280千円 イノシシ侵入防止電気柵等設置(2集落)420千円×2/3=280千円	・報償費 県1/2、町1/2 ・委託料 県3/6、町1/6、 受益者2/6 ・補助金 県1/2、町1/2
5.農林水産業費 1.農業費 3.農業振興費	継続	地産地消推進事業	620			100	520	○各種イベントにおいて、町内の農畜水産物を紹介したり、優良農家の生産現場を紹介する交流会を開催し、食農教育に取り組む。 ・食糧費 420千円 うまいもんまつり、地産地消交流会等 (参加者1/4負担100千円) ・補助金 200千円 牛乳消費拡大・食育活動事業補助金 各小中学校、公民館での食育活動、店頭PR等による牛乳普及	参加者負担1/4 100千円
5.農林水産業費 1.農業費 3.農業振興費	継続	農林水産業活性化研究会	993				993	○農林水産業の活性・再生化と地域活力の創造を推進するため研究会を設置し、具体的課題の解決を図る。 ・報償金 180千円 委員報償2千円×20人×2回 シンポジウム謝金 100千円 ・普通旅費 11千円 1,100円×10人 ・消耗品費 87千円 販売促進農産物 37千円、シンポジウム食材費 50千円 ・食糧費 50千円 委員会分 500円×30人×2回 シンポジウム関連20千円 ・印刷製本費 650千円 販売促進リーフレット 100千枚×6.5円 ・負担金 15千円 鳥大振興協力会負担金 15千円	
5.農林水産業費 1.農業費 3.農業振興費	継続	耕作放棄地全体調査	2,204	1,000			1,204	○国が定める耕作放棄地全体調査要領に基づき、平成20年度から24年度まで、町内耕作放棄地の1筆調査を行う 耕作放棄地現地調査(6から7月) 農地・非農地現地調査(8から9月) ・賃金 1,716千円 臨時職員賃金 260日分 ・報償費 90千円 現地調査委員報償金 90千円 ・需用費 322千円 消耗品費 118千円 燃料費 42千円 印刷製本費 162千円 ・役務費 76千円 通信運搬費	国1/2
5.農林水産業費 1.農業費 3.農業振興費	新規	次世代鳥取梨産地育成事業	773	773			0	○梨産地活性化のため、ブランド化を目的とした鳥取県育成オリジナル新品種の早期導入とそれに伴う生産基盤の整備を図る。(県2/3) ・次世代鳥取梨産地育成事業補助金 網掛施設の新設 1,160千円×2/3=773千円	県100% 773千円

# 事業計画の概要

所属：農林水産課  
(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
5.農林水産業費 1.農業費 3.農業振興費	新規	鳥獣害防止総合対策事業	8,544	4,272		854	3,418	○捕獲機材の導入、電気柵の設置等の鳥獣被害対策を支援し、鳥獣による農作物被害を軽減する。 ・鳥獣被害防止対策委託料 8,544千円 ・イノシシ侵入防止柵設置委託料(山川、大父木地)	国5/10 地元1/10 町4/10
5.農林水産業費 1.農業費 3.農業振興費	新規	新世代梨産地創出事業	8,000	4,000			4,000	○鳥取オリジナル品種の導入に取り組む農家等に対し、導入後5年間の育成経費相当額の一部を助成することにより、新品種の生産体制の整備を図る。(県1/3、町1/3) ・新世代梨産地創出事業補助金 8,000千円 ・新品種育成経費 300千円/10a × 2/3 × 4ha = 8,000千円	県1/2 4,000千円
5.農林水産業費 1.農業費 4.畜産業費	継続	一般事務	92			6	86	○県畜産推進機構への負担金納付、肉用牛特別導入事業基金管理を行う。 ・鳥取県畜産推進機構負担金 86千円 ・肉用牛特別導入事業基金 利子積立金 6千円	基金利子 6千円
5.農林水産業費 1.農業費 4.畜産業費	継続	畜産振興対策事業	6,640			930	5,710	○和牛飼養者への奨励金の交付、酪農家への町有牛の購入、貸付を行い、飼養技術の指導等により、個体能力の向上を図る。 ・報償費40千円 和牛・乳牛審査会委員報償金2千円 × 4人 × (和牛1回 + 乳牛4回) ・備品購入費 2,200千円 町有牛の購入 2,200千円 × 1頭 ・優良種牝牛飼育奨励事業補助金 2,000千円(100千円 × 20頭) ○畜産共進会への出品奨励金の交付、優良精液の利用に対する助成、畜産環境衛生対策への助成、第13回全日本ホルスタイン共進会対策への助成により、畜産振興と個体能力の向上を図る。 ・品評会出品奨励事業補助金 270千円(3千円 × (和牛20頭 + 乳牛70頭)) ・優良精液利用促進事業補助金 1,050千円 (和牛1,500円 × 100本、乳牛2,000円 × 450本) ・畜産環境美化家畜糞尿処理堆肥化促進事業補助金 180千円 ・第13回全日本ホルスタイン共進会対策事業補助金 400千円 (飼養管理費助成 40千円 × 10頭) ○自給飼料増産対策(調整施設整備)への助成を行い、畜産農家の負担軽減を図る。 ・自給飼料増産対策支援事業補助金 500千円 ・バンカーサイロ整備費助成(100千円 × 5戸)	町有牛貸付負担金 660千円 町有牛払下負担金 270千円
5.農林水産業費 1.農業費 5.農地費	継続	農地費一般事務	11,907			30	11,877	・土地改良事業関係の各種負担金 235千円 ・農林土木事業利子補給金(下市地区)11,672千円	電柱占用料 30千円
5.農林水産業費 1.農業費 5.農地費	継続	農業用施設等補修事業	1,430				1,430	○農業用施設等の補修事業 ・需用費 30千円 消耗品、燃料代、修繕等 ・借上料 200千円 機械借上料 ・原材料費 1,200千円 生コン等	
5.農林水産業費 1.農業費 5.農地費	継続	琴浦町営農業農村整備事業	2,000	1,000		400	600	○佐崎地区水路改修工事 L=45m ・工事請負費 2,000千円	県5/10 町3/10 地元2/10

# 事業計画の概要

所属：農林水産課  
(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
5農林水産業費 1農業費 5農地費	継続	県営畑地帯総合土地改良事業	31,500		28,300		3,200	○国営事業と連携し、県営畑総事業によるかんがい排水及び農道整備に関する負担を行う。 県営畑地帯総合土地改良事業費315,000千円 畑かん：杉地工区A=13ha 八橋工区A=13ha 倉坂工区A=12ha 農道：幹線A-1道路L=120m 加勢蛇西2期地区 31,500千円（町義務負担10%）	町負担の90%起債
5農林水産業費 1農業費 5農地費	継続	県営広域営農団地農道整備事業	19,167		18,100		1,067	○県営広域農道整備（東伯中央地区）の促進 ・町負担金 19,167千円 （総事業費のうち市町村負担6.7%うち琴浦町負担68.11%） 総事業費 420,000千円	町負担の90%～95%起債
5農林水産業費 1農業費 5農地費	継続	県営ほ場整備幹線道路等事業費及び利子補給事業債務負担事業	73,138				73,138	○赤碕地区、東伯地区、大栄地区の土地改良事業地元負担金に対する本町受益農家の軽減負担事業。 赤碕地区 24,377千円 東伯地区 46,342千円 大栄地区 2,419千円	
5農林水産業費 1農業費 5農地費	継続	土地改良事業の推進	59,921	27,531		5,641	26,749	○赤碕町、東伯町土地改良区及び東伯地区土地改良区連合への人件費等の補助。 ・赤碕町土地改良区 5,355千円 水田分 1,054千円 ・東伯町土地改良区 9,292千円 水田分 1,760千円 ・基幹水利施設管理事業 42,035千円(国30%県35%町ほか35%) 事務費 425千円(国50%、町ほか50%)	基幹水利施設管理事業 国30%、県25%、市町村25% 同事務費 国50%、市町村25%
5農林水産業費 1農業費 5農地費	継続	国営かんがい排水事業	23,366	7,310		933	15,123	○琴浦・北栄両町に広がる畑地・水田地帯を整備した東伯地区国営施設及び県営畑かん施設管理の円滑な事業推進を図る。 ・ダム周辺道路管理委託 374千円 ・西高尾ダム建設負担金 13,148千円 ・国営造成施設管理体制整備補助金 9,385千円(国50%県25%町ほか25%) ・管理体制推進事業301千円(国50%県25%町ほか25%) 事務費 95千円（国50%町ほか50%） ・国営土地改良事業推進負担金 63千円	管理体制推進事業 国30%、県25%、市町村25% 同事務費 国50%、市町村25%

# 事業計画の概要

所属：農林水産課  
(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
5.農林水産業費 2.林業費 1.林業総務費	継続	一般事務	7,075	100	6,500		475	○林道の管理や、林業関係の各種負担金の支払い。 ・使用料 364千円 国有林内堰堤使用料 9千円 機械借上料 100千円 森林土木設計積算リース料 255千円 ・工事請負費 6,500千円 船上山展望台設置工事 ・原材料費 100千円 ・負担金 111千円 治山林道協会負担金 44千円 天神川流域林業活性化センター負担金 10千円 県緑化推進委員会負担金 37千円 全国森林環境・水源税創設促進連盟負担金 20千円	起債 6,500千円 県 100千円
5.農林水産業費 2.林業費 2.林業振興費	継続	森林病虫害等防除事	10,738	5,369			5,369	○森林環境保全を図るため、空中散布及び伐倒駆除を行い、周辺松林への 松くい虫の被害拡大を防ぐ。(県1/2、町1/2) 危被害対策チラシ7,000枚作成、特別防除210ha ・需用費 40千円 消耗品費 40千円 ・役務費 30千円 危被害対策チラシ新聞折込手数料 30千円 ・委託料 10,668千円 森林病虫害等防除委託料 10,668千円 特別防除(210ha) 9,468千円 伐倒駆除(100m <sup>3</sup> ) 1,200千円	県1/2
5.農林水産業費 2.林業費 2.林業振興費	継続	森林整備地域活動支 援 交付金事業	7,552	5,416			2,136	○森林施業団地のうち、施業に必要な準備作業(境界確認、作業道整備等)を 実施した対象森林に対して交付金を交付し、森林施業の促進を図る。 ・需用費 26千円 消耗品費 26千円 ・役務費 6千円 通信運搬費 6千円 ・委託料 320千円 現地確認委託料 320千円 ・交付金 7,200千円 森林整備地域活動支援交付金 7,200千円 1,440ha×5,000円/ha=7,200,000円	・需用費、役務 費 国1/2 ・交付金 国1/2、県1/4

# 事業計画の概要

所属：農林水産課  
(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
5.農林水産業費 2.林業費 2.林業振興費	継続	森林整備促進事業	7,056	5,906		1,150	<p>○担い手育成、小規模林家の施業、作業道の開設等に助成を行い、森林整備を促進する。</p> <p>【森林整備担い手育成対策事業補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金 610千円</li> <li>雇用改善事業 260千円×2名×1/2=260千円(県1/4、町1/4)</li> <li>作業現場安全確保対策事業 生コン700千円×1/2=350千円(県1/2)</li> </ul> <p>【生きがい林業促進事業補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金 900千円(町4/10)</li> <li>造林事業(保育、間伐等) 15ha 市町村交付金事業</li> <li>15ha×150,000円/ha×4/10=900,000円</li> </ul> <p>【森づくり作業道整備事業補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金 320千円(県5/10、町3/10)</li> <li>1路線 200m×2,000円/m×8/10=320千円</li> </ul> <p>『新規事業』【未整備森林緊急公的整備導入モデル事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金 2,500千円(国10/10)</li> <li>10ha×250,000円/ha=2,500,000円</li> </ul> <p>『新規事業』【条件不利森林公的整備緊急特別対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金 1,250千円(国10/10)</li> <li>5ha×250,000円/ha=1,250,000円</li> </ul> <p>『新規事業』【竹林整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金1,476千円(県9/10)</li> <li>1ha×1,640千円×9/10=1,476,000円</li> </ul>	<p>雇用改善 県1/2 生コン 県100%</p> <p>県5/8</p> <p>国100%</p> <p>国100%</p> <p>県100%</p>	
5 農林水産業費 2 林業費 2 林業振興費	継続	林業振興対策事業	3,841			3,841	<p>○森林施業に必要な事務及び、現況把握等に対し助成を行い、森林整備の促進を図る。</p> <p>【森林管理巡視業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>巡視対象森林面積 約16,408ha</li> <li>・委託料 1,500千円 森林管理巡視業務委託料</li> </ul> <p>【林業労働者福祉向上対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・負担金 125千円 林業労働者福祉向上対策事業負担金 125千円</li> </ul> <p>【緊急間伐実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金 2,000千円 緊急間伐実施事業補助金 2,000千円</li> <li>間伐材搬出材積 2,000m<sup>3</sup>×1千円</li> </ul> <p>【森林施業計画樹立事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金 216千円 森林施業計画樹立事業補助金 216千円</li> <li>683ha×630円/ha×1/2=216千円</li> </ul>		

# 事業計画の概要

所属：農林水産課  
(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
5.農林水産業費 1.林業費 3.林業振興費	継続	ふれあい交流会館管理運営	638			30	608	○平成15年度に国庫補助事業で、きらり町に「ふれあい交流会館」を整備した。処分制限の平成40年2月25日まで、事業計画に基づき町が管理運営し、施設利用を促進する。 ・需用費 380千円 消耗品費 20千円 燃料費 10千円 光熱水費 350千円 ・役務費 203千円 通信運搬費 30千円 手数料 49千円 火災保険料 124千円 ・使用料及び賃借料 55千円 下水道使用料 40千円 テレビ受信料 15千円	光熱水費協力金 30千円
5 農林水産業費 2 林業費 2 林業振興費	継続	とっとり共生の森整備事業	846			846	0	○「とっとり共生の森整備事業」に係る森林施業を実施する。 21年度施業計画 ダム土捨場への植栽及び下草刈り ・需用費 480千円 消耗品費 480千円 苗木代250円×1,000本=250千円 目印杭代 30円×1,000本=30千円 紐等消耗品費 200千円 ・委託料 256千円 下草刈り等委託料 256千円 ・使用料及び賃借料 100千円 バックホウ借上料 100千円 ・積立金 10千円 森林管理基金利子積立金 10千円	基金繰入金 836千円 基金利息 10千円
5.農林水産業費 3.水産業費 1.水産業総務費	継続	水産業振興対策事業	2,987	1,423			1,564	○水産業の振興を図るため、県事業の負担抛出、赤碕町漁業協同組合の運営の支援、同組合員の償還負担の軽減、共済掛金の負担軽減を支援する。 ・負担金 53千円 鳥取県町村水産業振興対策協議会 53千円 ・補助金 2,934千円 漁業近代化資金利子補給事業補助金 65千円 7件分の利子補給(1.0%) 漁村環境改善センター運営費補助金 320千円 運営費1,030千円の約1/3の支援 水産物種苗放流調査事業費補助金 1,655千円 サザエ60,000個、アワビ20,000個 県補助金1,260千円 町395千円 漁業開始資金利子補給補助金 55千円 4件分の利子補給(2.0%) 漁獲共済掛金軽減事業補助金 288千円 漁業者負担の1/10を補助 国、県等もそれぞれ制度負担で補助 漁業振興対策補助金 224千円 H18原油高騰対策事業(燃油タンク1基6,510千円)の補助残4,470千円の1/2を1/10年間で支援 『新規事業』近場漁場資源増産促進事業補助金 327千円 イワガキ付着面再生事業費の支援 潜水機材維持費(ポンベ充填等)、消耗品、用船料等(10月中旬までの30日間) 県1/3 町1/3	県定額 アワビ33.1円×2 万個 =662千円 サザエ9.975円 ×6万個 =598千円  県1/2 163千円

# 事業計画の概要

所属:農林水産課  
(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
10災害復旧費 1 農林水産業 災害復旧費 1 現年発生 農地災害 復旧費	継続	現年発生農地災害復 旧事業	1				1	○農地災害復旧	
10災害復旧費 1 農林水産業 災害復旧費 2 現年発生 農業用施設 災害復旧費	継続	現年発生農業施設災 害復旧事業	1				1	○農業用施設災害復旧	
10災害復旧費 1 農林水産業 災害復旧費 4 単県斜面 崩壊復旧費	継続	単県斜面崩壊復旧 事業	8,000	3,200		1,600	3,200	○林地及び急傾斜が崩壊した場合の災害復旧事業 ・工事請負費 8,000千円 八橋地区	県40% 町40% 地元20%
12諸支出金 1 諸費 1 国県支出金 返納金	継続	国県支出金返納金	1,005			1,004	1	○肉用牛特別導入事業に係る国県造成額分の返納を行う。 ・肉用牛特別導入事業基金 国県基金造成額分返納金 1,005千円(3頭分)	基金繰入金 1,004千円
合計			389,164	114,707	52,900	14,428	207,129		



## 事業計画の概要

所属: 上下水道課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
4.衛生費 1.保健衛生費 4.環境衛生費	継続	合併処理浄化槽設置 整備事業	2,871	1,176			1,695	○公共下水道及び農業集落排水事業の整備計画のない集落、点在している住宅の汚水を合併処理浄化槽の設置により処理するため、浄化槽の設置に補助する。  7人槽(補助対象基準額1,104千円×0.65)×4基=2,871千円	国13% 県13% 町39% 自己負担 35%
4.衛生費 3.上水道費 1.上水道費	継続	水道事業会計繰出金	2,204				2,204	○工場誘致に伴う町道高野線配管分を水道事業会計に助成する。 2,204千円	
	新規	水道施設中央監視設 整備事業繰出金	40,000		38,000		2,000	○水道施設中央監視設備整備事業繰出金 40,000千円	
5.農林水産業費 1.農業費 7.農業集落排水 事業費	継続	農業集落排水事業 繰出金	192,438			21,000	171,438	○農業用水域の水質保全及び農村生活環境の改善を図るため、農業集落排水施設の整備、維持管理を行う農業集落排水事業特別会計に一般会計から助成する。  農業集落排水事業特別会計繰出金 192,438千円	農集推進 基金 21,000千 円
	継続	農業集落排水事業 推進基金積立金	19,706	8,521		11,185	0	○農業集落排水整備事業を推進するための財源として、県からの農業集落排水事業推進基金造成補助金と農業集落排水事業推進基金から生ずる利子を基金として積立てる。  農業集落排水事業推進基金積立金 19,706千円	推進基 金造成 補助金 8,521千 円 農集受 益者分 担金等 11,185千 円
7.土木費 5.都市計画費 3.公共下水道 事業費	継続	公共下水道事業 繰出金	315,519			36,000	279,519	○町民の生活環境の改善と水質保全を図るため下水道整備及び維持管理を行う下水道事業特別会計に一般会計から助成する。  下水道事業特別会計繰出金 315,519千円	下水道 推進基 金36,000 千円

# 事業計画の概要

所属: 上下水道課

10-1-2

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
7.土木費 5.都市計画費 3.公共下水道費	継続	下水道事業推進基金 積立金	31,074	2,231		28,842	1	○町民の生活環境の改善と水質保全を図るため、下水道整備を推進するため基金を積立てる。  下水道事業推進基金積立金 31,074千円	下水道 推進基 金造成 補助金 2,231 千円 下水道 受益者 負担金 等 28,842 千円
合計			603,812	11,928	38,000	97,027	456,857		

# 事業計画の概要

所属: 上下水道課

農業集落排水事業特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
1.事業費 1.処理施設費 1.施設整備 事業費	継続	農業集落排水施設 維持管理	30,921			30,921	<p>○農業用水域の水質保全及び農村生活環境の改善を図るため、農業集落におけるし尿生活雑排水等の汚水、汚泥を処理する施設9箇所(倉坂、伊勢崎、川東、古布庄東、上郷、古布庄北、古布庄南、山川木地、竹内処理施設)及び中継ポンプ41箇所(倉坂ポンプ5、伊勢崎ポンプ2、川東ポンプ2、古布庄東ポンプ9、上郷ポンプ10、古布庄南ポンプ8、山川木地ポンプ1、以西ポンプ1、山川1、国実1、大父1)の適正な維持管理を行う。旧東伯(倉坂、伊勢崎、川東、古布庄東、上郷、古布庄北、古布庄南)全戸数923戸に対して接続戸数717戸の接続率77.7%で、旧赤碕(山川木地、竹内、赤碕屋、宮木、大熊、国実、山川、大父)全戸数165戸に対し接続戸数89戸で、接続率49.1%で、これらの処理施設・中継ポンプ場の電気代、修繕料、汚泥処理、清掃等維持管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 需用費 消耗品費 汚水処理薬品、「使用料お知らせ票」用紙、他 1,000千円</li> <li>・ // 燃料費 草刈用燃料、ポンプ機械燃料 35千円</li> <li>・ // 印刷製本費 納付書用窓開封筒印刷 20千円</li> <li>・ // 光熱水費 処理施設9箇所、中継ポンプ41箇所の 電気・水道代 7,000千円</li> <li>・ // 修繕料 処理施設、中継ポンプも古くなり毎年修理を必要 1,800千円</li> <li>・ 役務費 通信運搬費 処理施設、中継ポンプ非常用通信使用料 433千円</li> <li>・ // 手数料 汚泥処理、浄化槽清掃料、スカム清掃料等 10,600千円</li> <li>・ // 火災保険料 処理施設の火災共済保険料167千円</li> <li>・ 委託料 維持管理委託料 処理施設、ポンプ等の保守点検委託等9,566千円</li> <li>・ 公課費 消費税及び地方消費税 300千円</li> </ul>	農業集落排水 使用料 30,921千円	
1.事業費 1.処理施設費 1.施設整備 事業費	継続	農業集落排水整備 補助事業(以西)	134,329	50,500	64,400	17,284	2,145	<p>○農業用水域の水質保全及び農村生活環境改善を図るため農業集落排水整備を行う。東伯地区はすでに農業集落排水整備は終わり、旧赤碕以西地区では平成16年度から平成21年度の6年間で施設整備を終わり、平成19年度から平成22年度にかけて随時供用開始の予定で整備を進める。</p> <p>《以西地区農業集落排水整備》            補助延長:12,325m+単独延長:1,418m=13,743m            補助対象事業費:1,224,000千円+単独事業費:153,000千円=1,377,000千円            うち、平成21年度は……            大父から大父木地で、延長930m(補助101,000千円+単独20,000千円=121,000千円)            財源内訳は、補助対象事業費の1/2が国庫補助金、国庫補助残の90%が起債            単独事業費の95%が起債、受益者分担金は総事業費の5%充当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金 臨時職員 1名1,716千円</li> <li>・報償費 報償金 受益者分担金を前納(290千円)した時、20千円の報償金 600千円</li> <li>・旅費 普通旅費 5千円 特別旅費 製品工場検査 1回 55千円</li> </ul>	補助対象事業 費の1/2 が国庫 補助金 補助残 90%が 起債 単独事 業費 95%が 起債 受益者 分担金 5%充当

# 事業計画の概要

所属: 上下水道課

10-2-2

農業集落排水事業特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
							<ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費 消耗品費 整備事業にかかわる事務用品 105千円</li> <li>・ " 燃料費 公用車ガソリン代 50千円</li> <li>・ " 修繕料 公用車車検等にかかわる修繕 30千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 郵便料 50千円</li> <li>・ " 手数料 公用車点検手数料 15千円</li> <li>・ " 公用車自動車損害共済分担金 13千円</li> <li>・委託料 積算設計委託、現場管理委託料 5,300千円</li> <li>・使用料及び賃借料 借上料 カラーコピー機借上料(4月分) 96千円</li> <li>・工事請負費 大父、大父木地施工分 補助延長L=785m、単独延長L=145m マンホールポンプ2箇所(大父橋、大父木地橋) 107,000千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金               <ul style="list-style-type: none"> <li>負担金 日本農業集落排水協会負担金 20千円</li> <li>土地改良連合会負担金(補助事業費101,000千円) 90千円</li> </ul> </li> <li>・補償、補填及び賠償金               <ul style="list-style-type: none"> <li>補償費 上水道移転補償 補助延長L=600m 単独延長L=150m @11千円 8,000千円</li> </ul> </li> <li>・繰出金 一般会計繰出金(負担金17,284千円-事業費充当6,100千円) 11,184千円</li> </ul>		
2.公債費 1.公債費 1.元金	継続	農業集落排水施設 維持管理	134,961		7,800	127,161	<p>○農業用水域の水質保全及び農村生活環境改善を図るため農業集落排水整備を行う東伯地区においてはすでに農業集落排水整備は終わり、旧赤碕以西地区が平成16年度から平成21年度で整備が進めている。それら整備に伴う財源は短期的集中投資を要し、起債を充当することにより世代間の負担の衡平が図られる。その起債の償還元金である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・償還金、利子及び割引料               <ul style="list-style-type: none"> <li>長期債元金 財務省長期債元金 81,665千円</li> <li>公営企業金融公庫 45,433千円</li> <li>平成3年時借入元金12,200千円の利率5.5%の資金運用部 借入金対象で、借換償還分7,863千円</li> </ul> </li> </ul>	借換債 7,800千円	
2.公債費 1.公債費 2.利子	継続	農業集落排水施設 維持管理	73,923			10,089	63,834	<p>○長期債元金に伴う償還利子である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・償還金、利子及び割引料               <ul style="list-style-type: none"> <li>長期債利子 財務省、公庫等平成19年度までの長期債利子72,531千円</li> <li>平成20年度借入長期債利子1,342千円</li> </ul> </li> <li>・一時借入金利子 一時的財源確保のため短期的に借入る利子 50千円</li> </ul>	農業集 落排水 使用料 10,089千円
合計			374,134	50,500	72,200	58,294	193,140		

# 事業計画の概要

所属: 上下水道課

下水道事業特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
1.下水道費 1下水道費 1.下水道整備費	継続	特定環境保全事業	308,265	105,000	142,000	31,088	30,177	<p>○生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、特定環境保全事業として赤碓処理区の整備を行う。全体計画区域面積298haのうち269haの認可を受け、平成20年度末で168.7haの管路施設整備が済み順次供用開始を行なっている。</p> <p>【平成21年度総事業費 260,500千円】</p> <p>財源割合 管渠工事補助0.50 起債 補助残90% 単独事業起債95% 受益者負担金充当率 総事業費5%</p> <p>対象区域 南荒神町、三軒屋、東三軒屋、港町、湯坂、出上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金 臨時職員 1人 260日分 1,716千円</li> <li>・報償費 報償金 受益者負担金を前納(290千円)した際の20千円報償金 1,000千円</li> <li>・旅費 普通旅費 補助申請等 鳥取市 10回 11千円</li> <li>・ " 特別旅費 製品工場検査、下水道研修 170千円</li> <li>・需用費 消耗品費 整備事業にかかわる事務用品 850千円</li> <li>・ " 燃料費 公用車ガソリン代 200千円</li> <li>・ " 修繕料 公用車修繕料 50千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 電話料・郵便料 230千円</li> <li>・ " 手数料 公用車点検に伴う手数料 15千円</li> <li>・ " 公用車損害共済保険料 35千円</li> <li>・委託料 詳細設計委託料等 35,000千円</li> <li>・使用料及び賃借料 使用料 積算システム使用料 291千円 借上料 コピー機リース料 119千円</li> <li>・工事請負費 補助延長L=2,100m@79千円/m 単独延長L=470m@79千円/m 南荒神町、三軒屋、東三軒屋、港町、湯坂、出上幹線の一部開削工 舗 203,500千円</li> <li>・負担金、補助及び賠償金 負担金 日本下水道協会負担金、下水道協会鳥取支部等 183千円</li> <li>・補償、補填及び賠償金 補償費 上水道移転補償 補助延長L=981m@11千円/m 単独延長L=315m@10千円/m 14,000千円</li> <li>・繰出金 一般会計繰出金 受益者負担金を赤碓処理区の総事業費の5%充当して 残りを一般会計へ繰出し、それを下水道事業推進基金へ積立るもの 18,088千円</li> </ul>	<p>国庫補助金 管路0.5</p> <p>起債 補助分 国庫補助残の 90%</p> <p>単独起債 95%</p> <p>受益者 負担金 総事業 費の5%</p>

# 事業計画の概要

所属: 上下水道課

10-3-2

下水道事業特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
	継続	公共下水道事業	330,480	110,000	165,500	25,172	29,808	<p>○生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道事業として東伯処理区の整備を行う。全体計画区域面積446haのうち419haの認可を受け平成20年度末で185.8haの管路施設整備が済み順次供用開始を行なっている。</p> <p>【平成21年度総事業費 291,000千円】</p> <p>財源割合 管路工事補助率 0.50 起債補助残90% 単独事業起債95% 受益者負担金充当率 総事業費5%</p> <p>対象区域 下伊勢、八橋、浦安、上伊勢、三保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 賃金 臨時職員 1人 260日分 1,716千円</li> <li>・ 報償費 報償金 受益者負担金を前納(290千円)した際の20千円報償金 840千円</li> <li>・ 旅費 普通旅費 補助申請等 鳥取市 10回 11千円</li> <li>・ // 特別旅費 製品工場検査 60千円</li> <li>・ 需用費 消耗品費 整備事業にかかわる事務用品 470千円</li> <li>・ // 燃料費 公用車ガソリン代 100千円</li> <li>・ // 印刷製本費 町封筒印刷代 50千円</li> <li>・ // 修繕料 公用車修繕料 30千円</li> <li>・ 役務費 通信運搬費 電話料 郵便料 350千円</li> <li>・ // 手数料 公用車車検に伴う手数料 60千円</li> <li>・ // 自動車保険料 公用車損害共済保険料等 53千円</li> <li>・ 委託料 八橋(推進)(開削)(立杭2・3号MP用) 三保(簡易推進)(開削)委託料 台帳作成等 8,000千円</li> <li>・ 使用料及び賃借料 使用料 土木積算システム等使用料 291千円 借上料 コピー機借上料 96千円</li> <li>・ 工事請負費 補助延長L=2,130m@90千円/m単独延長L=890m@70千円/m 八橋・浦安・下伊勢・上伊勢・三保の開削工、推進工、舗装工 254,900千円</li> <li>・ 負担金、補助及び賠償金 負担金 日本下水道協会負担金、下水道協会鳥取支部等 122千円</li> <li>・ 補償、補填及び賠償金 補償費 上水道移転補償 補助延長L=1,040m@19千円/m 単独延長L=830m@8千円/m 19,900千円</li> <li>・ 公課費 自動車重量税 38千円</li> <li>・ 繰出金 一般会計繰出金 受益者負担金を東伯処理区の総事業費の5%充当して 残りを一般会計へ繰出し、それを下水道事業推進基金へ積立るもの 10,672千円</li> </ul>	<p>国庫補助金 管路0.5</p> <p>起債 補助分 国庫補助 残の 90%</p> <p>単独起債 95%</p> <p>受益者 負担金 総事業 費の5%</p>

# 事業計画の概要

所属: 上下水道課

下水道事業特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
1..下水道費 1.下水道費 2..下水道維持 管理費	継続	東伯処理区	30,619			30,619	<p>○公共下水道事業として東伯処理区を平成9年度から処理場施設および管路施設の整備を行い、平成15年度に東伯浄化センターの供用を開始した。順次整備された施設、マンホールポンプ、東伯浄化センターの適正な維持管理を行うことにより公共用水域の水質保全をはかる。東伯処理区(逢東、八橋一部、浦安一部、下伊勢一部、徳万、丸尾、保)共用戸数1,576戸に対して接続戸数858戸で接続率54.4%、処理場、MPの汚水汚泥薬品、電気代、また修繕汚泥処理委託料清掃等の維持管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 需用費 消耗品費 汚水処理薬品、「使用料お知らせ票」用紙他 1,400千円</li> <li>・ " 燃料費 草刈用燃料 5千円</li> <li>・ " 印刷製本費 納付書用窓開封筒印刷 20千円</li> <li>・ " 光熱水費 処理場1箇所、ポンプ15箇所の電気・水道代 3,800千円</li> <li>・ " 修繕料 MP等 150千円</li> <li>・ 役務費 通信運搬費 東伯浄化センター電話使用料、MP非常通報等 201千円</li> <li>・ " 手数料 脱水汚泥分析、井戸器メーター取付、MP非常通報設置等 698千円</li> <li>・ " 火災保険料 処理施設の火災共済保険料 91千円</li> <li>・ " 保険料 下水道損害賠償保険料 20千円</li> <li>・ 委託料 処理場、マンホールポンプ保守点検維持管理委託料、汚泥脱水処理運搬、警備委託、電気保安協会委託料等 24,000千円</li> <li>・ 使用料及び賃借料 使用料 MP非常通報使用料 159千円</li> <li>・ 借上料 東伯浄化センターコピー借上料 10千円</li> <li>・ テレビ受信料 テレビ受信料 15千円</li> <li>・ 備品購入費 機械器具 井戸器メーター器 50千円</li> </ul>	下水道 使用料 30,619千円	
	継続	赤碕処理区	24,930			24,930	<p>○公共下水道事業として赤碕処理区を平成8年度から処理場施設および管路施設の整備を行い、平成14年度に赤碕浄化センターの供用を開始した。順次整備された施設、マンホールポンプ、赤碕浄化センターの適正な維持管理を行うことにより公共用水域の水質保全をはかる。赤碕処理区(JRの北側坂の上～荒神町、大山町、扇町、きらり桜ヶ丘、東桜ヶ丘、東山の一部)共用戸数1,269戸に対して接続戸数675戸で接続率53.2%、処理場、中継ポンプ場の汚水汚泥薬品、電気代、また修繕汚泥処理委託料、清掃等の維持管理全般を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 需用費 消耗品費 汚水処理薬品、「使用料お知らせ票」用紙他 1,000千円</li> <li>・ " 燃料費 草刈用燃料 5千円</li> <li>・ " 印刷製本費 納付書用窓開封筒印刷 20千円</li> <li>・ " 光熱水費 処理場1箇所、ポンプ13箇所の電気・水道代 2,800千円</li> <li>・ " 修繕料 処理場高圧区分開閉器取替え等 600千円</li> <li>・ 役務費 通信運搬費 赤碕浄化センター、ポンプ等電話代 280千円</li> <li>・ " 手数料 脱水汚泥分析、井戸器メーター取付等 420千円</li> </ul>	下水道 使用料 24,930千円	

# 事業計画の概要

所属: 上下水道課

10-3-4

下水道事業特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要	
				特定財源			一般 財源			
				国・県 支出金	地方債	その他				
									<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役務費 火災保険料 処理施設の火災共済保険料 91千円</li> <li>・ // 保険料 下水道損害賠償保険料 20千円</li> <li>・ 委託料 処理場、マンホールポンプ保守点検維持管理委託料、汚泥脱水処理運搬、警備委託、電気保安協会委託料等 19,600千円</li> <li>・ 使用料及び賃借料 赤碕・中山鉄道用地賃借料 29千円</li> <li>・ // テレビ受信料 15千円</li> <li>・ 備品購入費 機械器具 井戸器メーター器 50千円</li> </ul>	
2.公債費 1.公債費 1.元金	継続	事業債償還元金	183,250				183,250	<p>○公共下水道事業は平成8年度から処理場施設、管路整備を行っている。それら整備に伴う財源は短期的集中投資を要し、起債を充当することにより世代間の衡平が図られている。その長期債元金である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 償還金、利子及び割引料 <ul style="list-style-type: none"> <li>長期債元金 財務省長期債元金(公共) 33,253千円</li> <li>簡易生命保険資金(公共) 35,503千円</li> <li>公営企業金融公庫(公共) 23,015千円</li> <li>財務省長期債元金(特環) 25,153千円</li> <li>公営企業金融公庫(特環) 66,326千円</li> </ul> </li> </ul>		
2.公債費 1.公債費 2.利子	継続	事業債償還利子	115,045			34,759	80,286	<p>○長期債元金に伴う償還利子である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 償還金、利子及び割引料 <ul style="list-style-type: none"> <li>長期債利子 財務省、公庫等平成19年度までの長期債利子 108,338千円</li> <li>平成20年度借入長期債利子 6,407千円</li> </ul> </li> <li>・ 一時借入金利子 一時的財源確保のため短期的に借入る利子 300千円</li> </ul>	下水道 使用料 34,759千円	
合計			992,589	215,000	307,500	146,568	323,521			



平成21年度当初予算事業概要

所属:商工観光課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用	
				国・県支出金	特定財源 地方債	その他 一般財源			
2. 総務費 1. 総務管理費 9. 交通安全対策費	継続	交通安全対策	9,681		1,730	7,951	交通事故ゼロを目標に、安全思想の普及、指導員の活動、組織の育成等を図る。また、鳥取中部ふるさと広域連合が行う交通災害共済への加入申し込み、見舞金請求などの事務を行う。  報酬(指導員 24人) 1,173 千円 賃金(臨時職員) 264 千円 報償費(交通災害共済加入世話人謝礼等) 835 千円 普通旅費 33 千円 費用弁償(指導員 24人) 3,629 千円 消耗品費 991 千円 燃料費 318 千円 食糧費 16 千円 印刷製本費 122 千円 光熱水費(交通安全街灯電気) 150 千円 修繕料 90 千円 通信運搬費 200 千円 手数料(車検) 50 千円 自動車保険料 39 千円 委託料 八橋署管内交通安全指導員連絡協議会委託料 288 千円 八橋署管内交通安全母の会委託料 107 千円 備品購入費(指導員装備品) 695 千円 負担金 八橋交通安全町連絡協議会負担金 324 千円 県交通安全母の会連絡協議会負担金 20 千円 町女性団体連絡協議会負担金 2 千円 補助金 交通安全母の会活動補助金 297 千円 交通指導員交通災害加入補助金 29 千円 公課費(重量税) 9 千円	交通災害共済事務交付金  交通安全旗売捌収入	1,681  49
2. 総務費 5. 統計調査費 1. 統計調査総務費	継続	統計調査事務	10			10	統計調査事務を行う。 消耗品費 10 千円		

平成21年度当初予算事業概要

所属:商工観光課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用
				国・県支出金	特定財源 地方債	その他 一般財源		
2. 総務費 5. 統計調査費 2. 基幹統計費	継続	基幹統計調査	4,869	4,869			1 統計法に基づく基幹統計調査を円滑かつ正確に実施する。 (H21年全国消費実態調査・2010年農林業センサス等) 報酬(調査員) 3,986 千円 時間外勤務手当 85 千円 臨時職員 132 千円 報償費(記念品) 170 千円 普通旅費 7 千円 消耗品費 397 千円 通信運搬費 92 千円	県 10/10 1,046
6. 商工費 1. 商工費 1. 商工総務費	継続	大型共同作業場管理運営	16				16 大型作業場の管理運営を行う。 火災保険料 16 千円	
	継続	同和対策雇用促進協議会	135				135 町内企業の職場内研修の推進と雇用の促進、就労の安定を図る。 補助金 同和対策雇用促進協議会補助金 135 千円	
	継続	消費者対策	441	421			20 消費生活センターと連携し、消費者保護を図る。 特別旅費 403 千円 消耗品 10 千円 通信運搬費 10 千円 負担金(消費生活相談員養成講座受講料) 18 千円	県 10/10
6. 商工費 1. 商工費 2. 商工振興費	継続	中小企業小口融資	80,718			80,000	718 審査会に諮問し、信用保証保険法の対象となる中小企業に対して融資を行い、経営の安定を図る。 報償費(審査会委員 7人) 168 千円 消耗品費 5 千円 預託金 80,000 千円 補償金 545 千円	小口融資預託金元金収入 84,000
	継続	同和地区中小企業特別融資	9,636			8,035	1,601 審査会に諮問し、信用保証保険法の対象となる地区中小企業に対して融資を行い、経営の安定を図る。 補助金 同和地区中小企業貸付金保証料補助金 300 千円 預託金 同和地区中小企業特別融資預託金 8,035 千円 補償金 中小企業小口融資損失補償金 1,301 千円	特別融資預託金元金収入 13,616

平成21年度当初予算事業概要

所属:商工観光課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用
				国・県支出金	特定財源 地方債	その他 一般財源		
6. 商工費 1. 商工費 2. 商工振興費	継続	商工業の振興	8,272			8,272	町商工会等に補助金を交付し、商工業の振興を図る。 光熱水費(街路灯・旧中井旅館電気) 702 千円 修繕料(街路灯) 320 千円 負担金 県産業振興機構負担金 20 千円 県地域産業活性化協議会負担金 45 千円 旧中井旅館下水道受益者負担金 145 千円 補助金 労務改善協議会補助金 540 千円 商工会補助金 6,500 千円	
6. 商工費 1. 商工費 3. 観光費	継続	白鳳祭	3,600			3,600	「第19回白鳳祭」の企画・運営のため、同実行委員会へ補助金を交付する。 補助金 白鳳祭実行委員会補助金 3,600 千円	地域活性化基金繰入金 3,600
	継続	一般事務	9,846			9,846	県観光連盟等に負担金を交付し観光行政の推進を図る。 賃金 3,432 千円 報償費 45 千円 旅費 195 千円 消耗品費 90 千円 印刷製本費(観光パンフ等) 1,565 千円 光熱水費(観光看板電気) 160 千円 通信運搬費 20 千円 使用料 59 千円 借上料 408 千円 賃借料(観光看板借地) 2 千円 負担金 大山国立公園協会負担金 40 千円 大山美化推進協会負担金 20 千円 自然公園美化推進負担金 300 千円 とっとり梨の花広域観光協議会負担金 180 千円 県観光連盟負担金 329 千円 山陰観光連盟負担金 89 千円 町山岳遭難救助協力隊現地経費負担金 100 千円 日本さくらの会負担金 5 千円 日本の滝全国協議会 30 千円 大山遭難防止協会負担金 288 千円 全国巨樹巨木林の会負担金 30 千円 大山山麓観光推進協議会負担金 180 千円 山陰道・北条湯原道路活性化協議会負担金 154 千円 補助金 町観光協会補助金 1,373 千円 八橋振興会補助金 652 千円 琴浦若旦那商店街運営補助金 100 千円	

平成21年度当初予算事業概要

所属:商工観光課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用
				国・県支出金	特定財源 地方債	その他 一般財源		
6. 商工費 1. 商工費 3. 観光費	継続	一向平森林体験交流センター 管理費	1,571			1,571	施設の管理と環境美化に努め、周辺自然環境を保全し、センター利用者、大山滝や中国自然遊歩道来訪者の利便を図る。 手数料(浄化槽・消防設備) 150 千円 火災保険料 84 千円 委託料 浄化槽維持管理業務委託料 137 千円 指定管理委託料 1,200 千円	
	継続	一向平キャンプ場の管理と清 掃活動事業	2,880	204		2,676	施設の管理と環境美化に努め、周辺自然環境を保全し、キャンプ場利用者、大山滝や中国自然遊歩道来訪者の利便を図る。 賃金(作業員) 180 千円 消耗品費 5 千円 修繕料 50 千円 手数料(浄化槽、水質検査等) 862 千円 火災保険料 12 千円 委託料 指定管理委託料 1,628 千円 借上料(展望台) 3 千円 賃借料(キャンプ場土地) 140 千円	県 10/10 204
	継続	大山滝祭	53			53	大山滝祭りを実施して観光の振興を図る。 賃金(運転手) 8 千円 消耗品費 20 千円 食糧費 25 千円	
	継続	船上山管理運営	2,145			2,145	施設の管理と環境美化に努め、周辺自然環境を保全し、山来訪者の利便を図る。 賃金(作業員) 800 千円 消耗品費 40 千円 光熱水費(船上山トイレ電気・水道) 185 千円 修繕料 15 千円 手数料(船上山トイレ浄化槽) 288 千円 火災保険料 41 千円 委託料 船上山トイレ管理委託料 138 千円 船上山トイレ清掃委託料 450 千円 船上山駐車場芝管理委託料 138 千円 万本桜公園桜管理委託料 50 千円	

平成21年度当初予算事業概要

所属:商工観光課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用
				特定財源 国・県支出金	地方債	その他		
6. 商工費 1. 商工費 3. 観光費	継続	道の駅ポート赤碕運営管理	4,036		3,740	296	施設を適切に維持管理し、道の駅利用者の利便を図る。 賃金(情報コーナー管理人) 1,496 千円 賃金(作業員) 50 千円 消耗品費 60 千円 光熱水費(電気・水道) 204 千円 修繕料 50 千円 手数料(消防設備) 147 千円 火災保険料 14 千円 テレビ受信料 15 千円 負担金 ポート赤碕運営負担金 2,000 千円	使用料 3,740
	継続	駅前自転車置場管理運営	257			257	浦安駅・八橋駅・赤碕駅の自転車置場の管理運営を行う。 報償費(清掃謝礼) 60 千円 光熱水費(電気) 48 千円 手数料(放置自転車処分) 50 千円 賃借料(八橋駅前、赤碕駅前 駐輪場) 99 千円	
	継続	船上山さくら祭り運営事業	1,800		1,800		「第18回船上山さくら祭り」の企画・運営のため、同実行委員会へ補助金を交付する。 補助金 船上山さくら祭り実行委員会補助金 1,800 千円	地域活性化基金繰入金 1,800
6. 商工費 1. 商工費 4. 勤労者体育センター運営費	継続	勤労者体育センター管理運営費	1,159		240	919	勤労者体育センターの適切な管理運営に努め、利用者の福祉増進を図る。 報償金(鍵保管謝礼) 7 千円 消耗品費 48 千円 光熱水費(電気、水道) 312 千円 修繕料 50 千円 通信運搬費 72 千円 手数料(浄化槽等) 550 千円 火災保険料 50 千円 委託料 浄化槽維持管理委託料 70 千円	使用料 240
6. 商工費 1. 商工費 5. 地域振興費	継続	地域活性化基金	371		371		地域活性化基金の利子を積み立てる。 積立金 371 千円	基金利子 371

平成21年度当初予算事業概要

所属:商工観光課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用
				国・県支出金	特定財源 地方債	その他 一般財源		
6. 商工費 1. 商工費 5. 地域振興費	継続	国際交流の推進	8,426			8,426	麟蹄郡及び蔚珍郡との日韓交流を軸に国際交流の推進を図る。 中学生相互交流・祭の相互訪問 賃金(運転手) 48 千円 報償金(通訳謝礼) 20 千円 記念品(交流記念) 350 千円 特別旅費(訪問旅費) 3,541 千円 消耗品費(歓迎レセプション等) 20 千円 燃料費(マイクロバス) 20 千円 食糧費(訪問団食費) 950 千円 印刷製本費(農業エキスポパネル作成) 58 千円 使用料(訪問団宿泊費等) 899 千円 借上料(マイクロバス) 70 千円 負担金 傷害保険負担金 95 千円 補助金 町国際交流協会補助金 135 千円 海外研修少年の翼補助金 1,620 千円 民間訪問団費用助成 600 千円	
	継続	きらりタウン定住促進事業	11,006			11,005	1 環境共生モデル住宅団地「きらりタウン赤碕」の販売を促進し、住民の定住化により地域振興を図る。 報償金(紹介謝礼金 20人) 2,000 千円 賃借料(土地借地) 6 千円 交付金(定住奨励金 15人) 9,000 千円	きらりタウン赤碕定住促進基金繰入金 11,000 雑入 5
	継続	八橋ふれあいセンター管理	723			723	施設を適切に維持管理し地域住民の交流の場として活用し、地域の活性化を推進する。 修繕料 20 千円 手数料(浄化槽) 84 千円 火災保険料 65 千円 委託料 浄化槽維持管理委託料 16 千円 消防用設備保守委託料 47 千円 指定管理委託料 491 千円	
	継続	三本杉ふるさと分校管理	125			125	施設を適切に維持管理し地域住民の交流の場として活用し、地域の活性化を推進する。 手数料(浄化槽) 67 千円 火災保険料 42 千円 委託料 浄化槽維持管理委託料 16 千円	

平成21年度当初予算事業概要

所属:商工観光課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用	
				国・県支出金	特定財源 地方債	その他			
6. 商工費 1. 商工費 5. 地域振興費	継続	コミュニティ助成事業	14,400			14,400	(財)自治総合センターが実施する地域活動団体への助成事業によりコミュニティ(部落などの地区住民組織)の醸成を図る。各部落の区長及び各所属長からコミュニティ助成事業の要望を取りまとめ、申請を行い、助成決定を受けて事業実施したコミュニティに補助金を交付する。 補助金 福永部落 2,400 千円 古長部落 1,300 千円 駅前通り区 1,300 千円 槻下部落第2公民館 1,900 千円 平田ヶ平部落 2,000 千円 上光好自治公民館 1,300 千円 下市部落 1,900 千円 山川部落 2,300 千円	コミュニティ助成事業交付金  14,400	
	継続	国際交流員設置事業	4,813			4,813	韓国から国際交流員を招致し、交流事業や学校等における語学指導等を実施し、国際交流の推進を図る。 報酬(国際交流員報酬) 4,108 千円 賃金(清掃作業) 13 千円 旅費(研修) 83 千円 消耗品費 24 千円 修繕料(畳替え) 81 千円 使用料 30 千円 庁内備品 37 千円 負担金 自治体国際化協会負担金 101 千円 補助金 国際交流員家賃補助金 336 千円		
	継続	バス交通対策	57,965	8,618		10,000	39,347	町内バス路線及び広域バス路線の運行により生活路線の維持確保を図る。 報償費(地域公共交通会議委員) 100 千円 普通旅費 5 千円 消耗品費 5 千円 食糧費(地域公共交通会議) 3 千円 印刷製本費(時刻表) 210 千円 修繕料(バステップ) 400 千円 委託料 琴浦内線バス運行委託料 52,397 千円 負担金 JR智頭線中部利用促進協議会負担金 5 千円 鳥取県鉄道利用促進協議会負担金 10 千円 鳥取空港利用を促進する懇話会負担金 30 千円 補助金 バス交通対策補助金 4,800 千円	県 地域活性化基金繰入金 琴浦内線バス使用料  10,000

平成21年度当初予算事業概要

所属:商工観光課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用
				国・県支出金	特定財源 地方債	その他		
6. 商工費 1. 商工費 5. 地域振興費	継続	交流ネットワーク事業	970			970	琴浦会の東日本地区交流会を開催して、情報交換を行い、町の発展、活性化に寄与する。 農水産物等の地元特産品を詰めあわせた、ふるさと便のチラシを作成し、町内外にPR・販売・宅配して地元産品の販売促進を図る。 報償費 80 千円 特別旅費(琴浦会東日本地区交流会等) 507 千円 消耗品費 70 千円 印刷製本費(ふるさと便チラシ等) 165 千円 使用料(交流会会場) 100 千円 負担金 琴浦会交流会負担金 48 千円	地域活性化基金繰入金 970
	継続	日韓友好交流公園管理運営	4,385			4,385	国際交流の象徴ならびに観光資源として有効活用するために施設の管理運営を行う。 賃金(管理人) 1,932 千円 普通旅費 3 千円 消耗品費 60 千円 光熱水費(電気、水道) 864 千円 修繕料 80 千円 通信運搬費 50 千円 手数料(浄化槽) 142 千円 火災保険料 45 千円 委託料 浄化槽維持管理委託料 51 千円 日韓友好交流公園管理委託料 656 千円 負担金 県ミュージアムネットワーク分担金 2 千円 補助金 日韓友好資料館企画運営委員会運営補助金 500 千円	地域活性化基金繰入金 792
	新規	移住定住促進事業	3,412	1,771		2,241	琴浦町へのUJIターン者に対し、所要の助成措置を講ずることにより、町外からの移住による人口の増加と定住の促進を図る。また、UJIターン希望者へ提供する空き家の登録を促進し、地域の活性化及び空き家の増加に伴う過疎化、環境の悪化等を防止する。 旅費(UJIターン相談会等) 109 千円 印刷製本費(パンフレット作成) 63 千円 委託料(空き家ナビシステム開発) 1,050 千円 交付金 移住定住奨励金 2,190 千円	県 1,171
		合計	244,309	14,111		135,891	94,307	



# 事業計画の概要

所属：建設課

款・項・目	新規継続の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用
				国・県支出金	特定財源	一般財源		
7.土木費 1.土木管理費 1.土木総務費	継続	土木総務事業費	7,692	6,600	1,343	△251	<p>○各種事業の推進負担と、急傾斜地対策事業の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅費 11千円</li> <li>・需用費(消耗品・燃料費・印刷製本費・修繕料) 88千円</li> <li>・役務費(手数料・自動車保険料) 239千円</li> <li>・負担金 1,343千円</li> </ul> <p>一般国道9号東伯淀江間高規格改築 促進協議会負担金外11件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩本急傾斜地崩壊対策事業負担金 387千円</li> <li>・古長急傾斜地崩壊対策事業負担金 3,000千円</li> <li>・別所急傾斜地崩壊対策事業負担金(新規) 2,000千円</li> <li>・尾張急傾斜地崩壊対策事業負担金(新規) 600千円</li> <li>・公文急傾斜地崩壊対策事業負担金(新規) 500千円</li> <li>・赤碓急傾斜地崩壊対策事業負担金(新規) 600千円</li> <li>・補助金(佐崎河川公園整備協議会) 150千円</li> <li>・公課費(自動車重量税) 90千円</li> <li>27千円</li> </ul>	<p>急傾斜地事業 地元負担金 町負担の20%</p>
7.土木費 2.道路橋梁費 1.道路維持費	継続	道路維持管理事業	18,142			18,142	<p>○町道の管理及び維持補修、道路改良を実施し、町民の安全確保と交通の利便を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費(消耗品・燃料費) 130千円</li> <li>・" (町道街路灯電気代) 3,400千円</li> <li>・" (道路施設修繕料) 900千円</li> <li>・" (タンク等車輛修繕料) 100千円</li> <li>・役務費(手数料・自動車保険料) 232千円</li> <li>・委託料(道路台帳補正業務委託) 1,500千円</li> <li>・" (町道宮場線法面改修工事測量設計委託)(新規) 900千円</li> </ul> <p>・工事請負費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町道別所八橋線道路拡幅工事(新規) 3,060千円</li> <li>町道宮場法面改修工事(新規) 6,100千円</li> <li>・原材料費(町道補修材料) 1,500千円</li> <li>・備品購入費(道路標識他) 50千円</li> <li>・補償、補填及び賠償</li> <li>・工事に伴う移転補償(水道移転等) 200千円</li> <li>・公課費(自動車重量税) 70千円</li> </ul>	

事業計画の概要

所属：建設課

款・項・目	新規継続の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用
				国・県支出金	特定財源	一般財源		
7.土木費 2.路橋梁費 2.2.道路新設改良費	継続	道路等改良整備事業	252,769	152,220	99,900	649	<p>○町道及び県道の道路改良整備を実施し、利用者の安全と利便を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金(臨時職員)</li> <li>・旅費</li> <li>・需用費(消耗品費・燃料費・印刷製本費)</li> <li>・役務費(通信運搬費)</li> <li>・委託料</li> </ul> <p>町道五輪山線道路新設改良 歩道橋架替工事測量設計委託(新規) 町道高野線道路改良工事測量設計委託(新規) 町道坂の上部落線道路改良工事測量設計委託(新規) 町道浦安市内線側溝改良工事測量設計委託(新規) 町道陸津国主線側溝改良工事測量設計委託(新規) 町道宮場馬場線道路改良工事測量設計委託(新規) ・使用料及び賃借料(土木積算システム) ・工事請負費</p> <p>町道勸上野線舗装改良工事(継続) 町道高野線道路改良工事(新規) 町道坂の上部落線道路改良工事(新規) 町道浦安市内線側溝改良工事(新規) 町道陸津国主線側溝改良工事(新規) ・公有財産購入費</p> <p>町道五輪山線道路新設改良 歩道橋架替工事用地費 町道高野線道路改良工事用地費 ・負担金、補助金及び交付金 県道改良事業負担金(倉吉東伯線) 街路灯新設補助金(10基) ・補償、補填及び賠償金 倉庫、電柱、立木、水道移転補償金</p>	<p>国庫補助 60%</p> <p>起債95%</p> <p>起債90%</p>

# 事業計画の概要

所属：建設課

款・項・目	新規継続の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用
				国・県支出金	特定財源	一般財源		
7土木費 2道路橋梁費 3除雪対策費	継続	除雪対策事業	3,780	300		3,480	<p>○町民の生活道路の安全確保のため、冬期間の除雪を実施し町民の安全を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金(作業員賃金) 50千円</li> <li>・需用費(消耗品・燃料費・光熱水費) 458千円</li> <li>〃(修繕料) 450千円</li> <li>・役務費</li> <li>手数料(定期検査5台) 1,121千円</li> <li>火災保険料 2千円</li> <li>自動車保険料 199千円</li> <li>・委託料</li> <li>除雪業務委託料 630千円</li> <li>融雪装置管理委託料 170千円</li> <li>・使用料及び借借料</li> <li>除雪作業車借上料 700千円</li> </ul> <p>県委託金 300千円</p>	
7土木費 3河川費 1河川維持費	継続	河川維持管理事業	200			200	<p>○水路・橋の改修工事を行い、災害を未然防止し、町民の安全を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原材料費</li> <li>河川・水路修繕材料代 200千円</li> </ul>	
7土木費 4港湾費 1港湾建設費	継続	港湾建設事業	17,620		15,500	2,120	<p>○ふらさと海岸を維持し利用者の利便を図る。、また、地方港湾を改修し漁業者の安全及び漁業振興を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金(草刈、清掃作業員賃金) 150千円</li> <li>・需用費(消耗品費・光熱水費) 27千円</li> <li>・役務費(三度笠トイレ火災保険料) 8千円</li> <li>・使用料(三度笠トイレ下水道使用料) 26千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金</li> <li>地方港湾改修地元負担金(7.5%) 17,250千円</li> <li>県港湾・漁港協会負担金(普通会費) 20千円</li> <li>〃(特別会費) 109千円</li> <li>(社)全国海岸協会正会員負担金 30千円</li> </ul> <p>起債90%</p>	

### 事業計画の概要

所属: 建設課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用
				国・県支出金	特定財源	一般財源		
7土木費 5都市計画費 1都市計画 総務費	継続	一般管理費	6,486	4,830		1,656	<p>○各種都市計画事業、住宅建築物の耐震化事業の推進を図る。                      ・報酬(都市計画審議会委員) 20千円                      ・旅費(普通) 6千円                      ・需用費(消耗品費) 20千円                      ・負担金、補助及び交付金</p> <p>耐震一般診断(図面あり)上限84,000円                      補助率 国1/3 県1/6 町1/6 所有者1/3                      56,000円×5戸</p> <p>耐震一般診断(図面なし)上限108,000円                      補助率 国1/3 県1/6 町1/6 所有者1/3                      72,000円×5戸</p> <p>耐震精密診断 上限240,000円                      補助率 国1/3 県1/6 町1/6 所有者1/3                      160,000円×1戸</p> <p>耐震改修等設計費 上限240,000円                      補助率 国1/3 県1/6 町1/6 所有者1/3                      160,000円×4戸</p> <p>耐震改修 基準収入額の40%以下 上限6,522千円                      事業費の23% 国1/2 県1/4 町1/4                      1,500,000円×2戸</p> <p>耐震改修 基準収入額の40%以上 上限6,522千円                      事業費の23% 国1/3 県1/6 町1/6                      1,000,000円×2戸</p>	適用
	継続	アスベスト緊急撤去 支援事業	3,584	3,166		418	<p>○アスベストの撤去に対し支援を行い安全性の向上を図る。                      アスベスト緊急撤去支援補助金(アスベスト調査)                      上限250,000円 補助率 国10/10                      アスベスト緊急撤去支援補助金(アスベスト除去)                      上限5,000,000円 補助率 国1/3 県3/12                      町1/12</p>	

# 事業計画の概要

所属：建設課

款・項・目	新規継続の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	適用
				財源					
				国・県支出金	特定財源	地方債	その他		
7土木費 5都市公園費 2公園費	継続	小公園管理事業	2,065				2,065	<p>○町内の都市公園、小公園の維持管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金(作業員賃金) 80千円</li> <li>・需用費 600千円</li> <li>・消耗品費・光熱水費 350千円</li> <li>・修繕料(公園施設、設備修繕等) 281千円</li> <li>・役務費 36千円</li> <li>手数料(いなり公園浄化槽清掃点検、道の駅ふれあい広場遊具点検) 27千円</li> <li>火災保険料(いなり公園花の家、逢東ふれあい広場トイシ、きらり公園トイシ) 10千円</li> <li>保険料(道の駅ふれあい広場傷害保険) 560千円</li> <li>・委託料 101千円</li> <li>浄化槽維持管理委託(いなり公園) 20千円</li> <li>公園施設清掃管理委託(逢東ふれあい広場、きらり公園、八橋児童公園、いなり公園ポート赤碓)</li> <li>・使用料及び賃借料 100千円</li> <li>公共下水道使用料(逢東ふれあい広場、きらり公園、徳万公園、荒神公園) 100千円</li> <li>公園管理機械借上料(芝刈機等) 960千円</li> <li>○町営住宅428戸、原営住宅34戸の維持管理を行う。 3,500千円</li> <li>・旅費(普通旅費) 4千円</li> <li>・需用費 12,455千円</li> <li>消耗品費(事務、維持管理消耗品) 充当</li> <li>印刷製本費 兼住宅管理</li> <li>光熱水費(街灯、浄化槽等) 委託金</li> <li>修繕料(457戸分) 1,000千円荒当</li> <li>〃 (下伊勢第1・第2団地改修補助対象外修繕料) 1,000千円</li> <li>・役務費 35千円</li> <li>通信運搬費(ハイツエレベーター電話料) 110千円</li> <li>手数料(ハイツ、一里松第1・第4貯水槽清掃) 38千円</li> <li>〃 (上伊勢、一里松第1・第4、いなり団地浄化槽法定検査手数料) 12千円</li> <li>〃 (ハイツ電柱共架料) 1,697千円</li> <li>火災保険料(457戸分)</li> </ul>	
7土木費 6住宅費 1住宅管理費	継続	住宅管理事業	13,455	1,000		12,455	0		

### 事業計画の概要

所属: 建設課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用
				特定財源		一般財源		
				国・県支出金	地方債			
7土木費 6住宅費 2住宅建設費	継続	公営住宅等整備事業	134,001	19,317	107,000	7,684	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託料</li> <li>ハイツエレベーター保守管理委託料 630千円</li> <li>住宅維持管理(清掃、除草、剪定等) 200千円</li> <li>家賃滞納訴訟委託料(5件) 1,750千円</li> <li>工事請負費 3,000千円</li> <li>上伊勢団地公共下水道接続工事6棟負担金、補助及び交付金 145千円</li> <li>八橋団地公共下水道負担金 58千円</li> <li>浦安団地公共下水道負担金(1号棟) 116千円</li> <li>浦安団地公共下水道負担金(2号棟)</li> </ul>	
						<ul style="list-style-type: none"> <li>○八橋団地3戸建設、下伊勢第1・第2団地10戸住戸改善、八橋第1・第2団地除却、松ヶ丘団地集会所改善工事等を行うい住宅環境整備を行う。</li> <li>賞金(臨時職員) 1,056千円</li> <li>旅費(普通旅費) 13千円</li> <li>需用費</li> <li>消耗品費(事務用消耗品) 1,004千円</li> <li>燃料費(公用車) 208千円</li> <li>役員費</li> <li>通信運搬費 1,143千円</li> <li>手数料(八橋団地建築確認、完了検査) 50千円</li> <li>委託料</li> <li>八橋団地工事監理委託料 2,510千円</li> <li>下伊勢第1団地改修工事監理委託料 1,510千円</li> <li>下伊勢第2団地改修工事監理委託料 2,010千円</li> <li>八橋団地水道管移設委託金 2,010千円</li> <li>松ヶ丘団地集会所施設設計監理委託料(新規) 1,810千円</li> <li>使用料及び賃借料</li> <li>公用車借上料 424千円</li> <li>コピー機借上料 776千円</li> </ul>	地域住宅交付金 19,317千円未満 基幹事業記録簿 100% 従来事業記録簿 75%	

# 事業計画の概要

所属：建設課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用
				特定財源		一般財源		
				国・県支出金	地方債			
						<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事請負費</li> <li>八橋団地建築請負工事(3戸) 38,600千円</li> <li>下伊勢第1団地住戸改善工事(4戸) 18,100千円</li> <li>下伊勢第2団地住戸改善工事(6戸) 27,100千円</li> <li>八橋第1・第2団地除却工事 5,050千円</li> <li>朝日ヶ丘団地除却工事 9,050千円</li> <li>松ヶ丘団地集会所改修工事(新規) 10,100千円</li> <li>八橋団地駐車場舗装工事 1,010千円</li> <li>下伊勢第1団地駐車場舗装工事 2,010千円</li> <li>下伊勢第2団地駐車場舗装工事 2,010千円</li> <li>八橋団地敷地造成工事 5,100千円</li> <li>・補償、補填及び賠償金</li> <li>下伊勢第1団地移転補償金(4戸) 400千円</li> <li>下伊勢第2団地移転補償金(5戸) 500千円</li> <li>八橋団地移転補償金(3戸) 447千円</li> </ul>		

# 平成21年度当初予算事業計画の概要

所属：教育総務課

(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要
				特定財源		一般財源		
				国・県支出金	その他			
9教育費 1教育総務費 1教育委員会費	継続	教育委員会事業	2,156			2,156	○琴浦町の教育行政を行う機関として、学校教育、社会教育及び人権教育基本方針や重要施策を決定し、運営する。 ・報酬 教育委員4人 1,925千円 ・旅費 普通旅費 教育委員研修 31千円 特別旅費 教育委員県外研修 92千円 費用弁償 議会出席 11千円 ・需用費 消耗品費 会議資料 9千円 ・負担金 東伯地区教育委員会連絡協議会等負担金 88千円	
9教育費 1教育総務費 2事務局費	継続	教育委員会事務局費	40,097		5,755	34,342	○教育委員会事務局及び各学校全般に係る事務を処理する。 ・報酬 教育相談員東伯中・赤碕中に1名づつ配置(2人) 2,400千円 臨時職員・嘱託職員(特別支援にかかる町講師) 11,373千円 ・賃金 小学校適正規模・配置審議会委員報償金 18人180千円 ・報償費 普通旅費 鳥取70千円 特別旅費 全国教育長会他 120千円 ・旅費 教育長交際費 30千円 ・交際費 消耗品費 160千円 燃料費 110千円公用車1台 印刷製本費 40千円 修繕料 50千円公用車1台 ・需用費 通信運搬費 50千円 就学児学習適応検査165人 19千円 胃がん検診95千円 学校教職員健診88人 598千円 ・役務費 安全衛生・危険保安監督等研修34千円 自動車保険料 12千円・公用車1台分 ・委託料 小中学校教育ネットワーク保守委託料2,520千円 特殊建築物定期点検調査委託料小中10校分 900千円 ・負担金 30人学級協力負担金 12,000千円 (6人) (浦安小1年・八橋小1年、2年・赤碕小1年・東伯中1年・赤碕中1年) 複式解消加配負担金 4,980千円(以西小) 中部適応指導教室運営等負担金 978千円 中部地区教科用図書採択協議会負担金 7千円(中学校2校分) ・貸付金 林原育英奨学資金貸付金 年間480千円×4人 1,920千円 大学入学資金貸付金300千円 入学資金1回(1人) ・積立金 林原育英奨学基金積立金償還分 1,090千円 林原育英奨学基金利子積立金 34千円 東伯小学校門脇教育図書購入基金利子積立金27千円	繰入金 林原基金 1,920 図書購入 基金利子 54 貸付金 60 元利収入 3,688 貸付金利 子収入 33
	継続	語学指導外国青年 招致事業	8,995			8,995	○児童、生徒が外国語や異文化にふれ、国際感覚を身につけるように英語圏より招致して外国語の指導助手として、東伯中学校、赤碕中学校に配置し、また町内各小学校や地域との国際交流にかかわる。 ・報酬 語学指導外国青年2人 7,920千円 ・旅費 普通旅費 県内研修38千円 特別旅費日本語講座49千円 ・消耗品費 住居消耗品 2千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金 自治体国際化協会負担金等230千円 補助金 家賃補助金 756千円	
		9・1・2 合計	49,092		5,755	43,337		



# 平成21年度当初予算事業計画の概要

13-2

所属：教育総務課

(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
9教育費 2小学校費 1学校管理費	継続	一般経常経費 (全体)	32,238			454	31,784	○小学校8校の全般的な運営を円滑にするための管理費及び児童の安全・教育のため、環境や施設維持、整備を行う。 ・報酬 学校医等報酬 8校 医師32人・薬剤師8人(延べ) 3,233千円 ・賃金 嘱託職員(3人)、臨時職員(4人)、マイクロバス運転手 13,190千円 ・需用費 ノロウイルス対策用品 8校 32千円 ・役務費 東伯中学校区TCBインターネット通信料 676千円 手数料 学校遊具点検料 10千円 火災保険料 8校 1,128千円 ・委託料 剪定委託 158千円 小学校警備委託料 1,194千円 消防用設備委託料 934千円 浄化槽維持管理委託料 246千円 電気設備保守委託料 978千円 地下タンク法定検査委託料 300千円 ・使用料及び賃借料 パソコン(授業用)等借上料 7,840千円 畑借上料 13千円 テレビ受信料 8校 120千円 ・原材料費 真砂土 4校 2台分 120千円 ・備品購入費 庁用備品 児童机・椅子購入費 470千円 ・負担金 学校給食検査負担金 408千円 スポーツ振興センター共済負担金 1,018千円 郡小学校負担金 170千円	日本スポーツセンター 掛金保護者負担金 454
	継続	一般経常経費 (八橋小学校)	4,732			309	4,423	○八橋小学校の運営を円滑にするために施設維持及び整備、環境整備を行う。 ・需用費 消耗品費 プール用薬剤等 450千円 燃料費 A重油等 650千円 印刷製本費 60千円 光熱水費 電気代等 1,800千円 修繕料 漏電盤修理等 622千円 ・役務費 通信運搬費 180千円 手数料 浄化槽清掃料等 810千円 ・原材料費 美化原材料(ワックス)等 50千円 ・備品購入費 特別支援学級用発表ボード1台 32千円 残留塩素測定器1個 10千円 乾湿計12個 16千円 回転式黒板1台 52千円	使用料 309
	継続	一般経常経費 (浦安小学校)	4,335			13	4,322	○浦安小学校の運営を円滑にするために施設維持及び整備、環境整備を行う。 ・需用費 消耗品費 プール用薬剤等 500千円 燃料費 灯油等 330千円 印刷製本費 95千円 光熱水費 電気代等 1,650千円 修繕料 教室カーテン修理等 200千円 ・役務費 通信運搬費 180千円 手数料 心電図検査等 530千円 ・使用料 下水道使用料 400千円 ・原材料費 美化原材料(ワックス)等 60千円 ・備品購入費 図書室用パソコン等 390千円	使用料 13

# 平成21年度当初予算事業計画の概要

所属：教育総務課

(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
9教育費 2小学校費 1学校管理費	継続	一般経常経費 (東伯小学校)	4,530			240	4,290	○東伯小学校の運営を円滑にするために施設維持及び整備、環境整備を行う。 ・需用費 消耗品費 プール用薬剤等 480千円 燃料費 灯油等 350千円 印刷製本費 共同印刷 20千円 光熱水費 電気代等 1,700千円 修繕料 屋根塗装等 740千円 ・役務費 通信運搬費 170千円 手数料 浄化槽清掃等 720千円 ・原材料費 美化原材料 除草剤等 50千円 ・備品購入費 ワイヤレスアンブ 300千円	使用料 214 門脇教育 図書購入 基金利子 26
	継続	一般経常経費 (古布庄小学校)	3,134			142	2,992	○古布庄小学校の運営を円滑にするために施設維持及び整備、環境整備を行う。 ・需用費 消耗品費 プール用薬剤等 350千円 燃料費 灯油等 330千円 印刷製本費 共同印刷等 21千円 光熱水費 電気代等 900千円 修繕料 教室カーテン取替等 100千円 ・役務費 通信運搬費 140千円 手数料 浄化槽清掃等 550千円 ・原材料費 美化原材料 ワックス等 43千円 ・備品購入費 牛乳保管用冷蔵庫 182千円 石油ファンヒーター3台等 518千円	使用料 82  牛乳冷蔵庫 補助 60
	継続	一般経常経費 (赤碕小学校)	4,325				4,325	○赤碕小学校の運営を円滑にするために施設維持及び整備、環境整備を行う。 ・需用費 消耗品費 プール用薬剤等 520千円 燃料費 灯油等 530千円 印刷製本費 共同印刷等 40千円 光熱水費 電気代等 1,650千円 修繕料 フェンス修理等 410千円 ・役務費 通信運搬費 150千円 手数料 心電図検査等 540千円 ・使用料 下水道使用料 260千円 ・原材料費 美化原材料 ワックス 75千円 ・備品購入費 視力検査器 110千円 ウレタンマットレス 2個 40千円	
	継続	一般経常経費 (成美小学校)	3,317				3,317	○成美小学校の運営を円滑にするために施設維持及び整備、環境整備を行う。 ・需用費 消耗品費 プール用薬剤等 440千円 燃料費 灯油等 260千円 印刷製本費 共同印刷等 23千円 光熱水費 電気代等 1,700千円 修繕料 遊具等修理 150千円 ・役務費 通信運搬費 150千円 手数料 浄化槽清掃等 510千円 ・原材料費 美化原材料 ワックス 39千円 ・備品購入費 庁用備品 事務用回転いす 3台 45千円	

# 平成21年度当初予算事業計画の概要

13-4

所属：教育総務課

(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
9教育費 2小学校費 1学校管理費	継続	一般経常経費 (安田小学校)	3,067			58	3,009	○安田小学校の運営を円滑にするために施設維持及び整備、環境整備を行う。  ・需用費 消耗品費 プール用薬剤等 340千円 燃料費 灯油等 350千円 印刷製本費 共同印刷等 40千円 光熱水費 電気代等 1,350千円 修繕料 駐車場舗装等 88千円 ・役務費 通信運搬費 170千円 手数料 浄化槽清掃等 550千円 ・原材料費 美化原材料 ワックス 39千円 ・備品購入費 庁用備品 FF暖房機 121千円 残留塩素測定器 19千円	使用料  58
	継続	一般経常経費 (以西小学校)	2,433				2,433	○以西小学校の運営を円滑にするために施設維持及び整備、環境整備を行う。  ・需用費 消耗品費 プール用薬剤等 420千円 燃料費 灯油等 250千円 印刷製本費 共同印刷等 30千円 光熱水費 電気代等 1,100千円 修繕料 教室戸ガラス取替え 75千円 ・役務費 通信運搬費 120千円 手数料 浄化槽清掃等 370千円 ・原材料費 美化原材料 ワックス 28千円 ・備品購入費 庁用備品 図書用コンテナ等 40千円	
	新規	赤碕小学校プー ル建築事業	126,030		119,700		6,330	○赤碕小学校プールは昭和43年に建築され、コンクリート、配管の老朽化により、漏水等 甚だしいため、プール建築を行う。 本プール25m 6コース面積325㎡ 補助プール面積100㎡ ・役務費 建築確認手数料 14千円 建築確認検査手数料 16千円 ・委託料 赤碕小学校プール建築工事設計監理委託業務 6,000千円 ・工事請負費 赤碕小学校プール建築工事 120,000千円	地方債 95% 119,700
		9・2・1 合計	188,487		119,700	1,216	67,571		

# 平成21年度当初予算事業計画の概要

所属：教育総務課

(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千 円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要
				国・県支出金	地方債	その他 一般財源		
9教育費 2小学校費 2教育振興費	継続	教育振興費 (全体)	12,957	135		12,822	<p>○小学校8校の教育振興のため児童の心身の発達、教育水準の向上と学力向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償金 入学記念品167人 卒業記念品196人 363千円</li> <li>・委託料 青少年巡回公演 青少年劇場小公演 407千円 (1/2交付金事業)</li> <li>・負担金、補助及び交付金 5,387千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>負担金 中部小学校体育連盟等 76千円</li> <li>補助金 遠距離通学(古布庄37人東伯23人以西20人)1,187千円</li> <li>小・中学校教育研究会 380千円</li> <li>給食費補助金 1食当たり14円 1,077人分2,790千円</li> <li>生乳補助 1,077人 718千円</li> <li>修学旅行引率(東伯中校区13人・赤碓中校区13人) 81千円</li> <li>芸術鑑賞(八橋228人、東伯120人、古布庄55人、安田75人) 130千円</li> <li>中部小学校研究協議会補助金 25千円</li> </ul> </li> <li>・扶助費 就学援助費 入学準備9人 給食費84人 学用品費84人</li> <li>通学費 2人 医療費 修学旅行費 22人 校外活動費 6,086千円</li> <li>特別支援学級分 21人 714千円</li> <li>入学準備4人 給食費21人 学用品費21人 修学旅行費 1人</li> </ul>	国135
	継続	一般教育振興費 (八橋小学校)	2,577	285		2,292	<p>○八橋小学校の教育振興のため、教材・図書等の整備を行い学力向上を図る。</p> <p>新学習指導要領に必要な教材備品の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 報償金 校内研究会講師謝金 16千円</li> <li>・需用費 消耗品費 教科用消耗品 550千円</li> <li>印刷製本費 研究収録製本 20千円</li> <li>修繕料 放送室CDプレーヤー等修理 70千円</li> <li>・役務費 手数料 NRT学力検査 テスト 321千円</li> <li>・備品購入費 一般・理科教材備品 1,134千円 図書 466千円</li> </ul>	国285
	継続	一般教育振興費 (浦安小学校)	2,302	230		2,072	<p>○浦安小学校の教育振興のため、教材・図書等の整備を行い学力向上を図る。</p> <p>新学習指導要領に必要な教材備品の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 講師謝金 16千円</li> <li>・需用費 消耗品費 教科用消耗品 550千円</li> <li>印刷製本費 研究収録 30千円 修繕料 教科備品修理 30千円</li> <li>・役務費 手数料 NRT学力検査テスト等 376千円</li> <li>・備品購入費 一般・理科教材備品 810千円 図書 490千円</li> </ul>	国230
	継続	一般教育振興費 (東伯小学校)	1,532	70		1,462	<p>○東伯小学校の教育振興のため、教材・図書等の整備を行い学力向上を図る。</p> <p>新学習指導要領に必要な教材備品の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費 消耗品費 教科用消耗品 410千円 修繕料 楽器修理 50千円</li> <li>・役務費 手数料 NRT学力検査 テスト等 164千円</li> <li>・備品購入費 一般・理科教材備品 650千円 図書 258千円</li> </ul>	国 70

# 平成21年度当初予算事業計画の概要

13-6

所属：教育総務課

(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千 円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要
				特定財源				
				国・県支出金	地方債	その他		
9教育費 2小学校費 2教育振興費	継続	一般教育振興費 (古布庄小学校)	1,137	144		993	○古布庄小学校の教育振興のため、教材・図書等の整備を行い学力向上を図る。 新学習指導要領に必要な教材備品の整備 ・報償費 報償金 講師謝金 8千円 ・需用費 消耗品費 教科用消耗品 350千円 印刷製本費 学校文集製本3千円 修繕料パソコン機器修理30千円 ・役務費 手数料 NRT学力検査 テスト等 76千円 ・備品購入費 一般・理科教材備品 470千円 図書 200千円	国144
	継続	一般教育振興費 (赤碕小学校)	2,196	218		1,978	○赤碕小学校の教育振興のため、教材・図書等の整備を行い学力向上を図る。 新学習指導要領に必要な教材備品の整備 ・報償費 報償金 講師謝金 8千円 ・需用費 消耗品費 教科用消耗品 530千円 修繕料 ミシン修理 25千円 ・役務費 手数料 NRT学力検査 テスト283千円 ・備品購入費 一般・理科教材備品 950千円 図書 400千円	国218
	継続	一般教育振興費 (成美小学校)	1,398	126		1,272	○成美小学校の教育振興のため、教材・図書等の整備を行い学力向上を図る。 新学習指導要領に必要な教材備品の整備 ・需用費 消耗品費 教科用消耗品 380千円 印刷製本費 研究集録製本 13千円 修繕料 顕微鏡修理 40千円 ・役務費 手数料(NRT学力・知能検査・県診断テスト) 135千円 ・備品購入費 一般・理科教材備品 600千円 図書 230千円	国126
	継続	一般教育振興費 (安田小学校)	1,279	130		1,149	○安田小学校の教育振興のため、教材・図書等の整備を行い学力向上を図る。 新学習指導要領に必要な教材備品の整備 ・報償費 報償金 講師謝金 8千円 ・需用費 消耗品費 教科用消耗品 350千円 修繕料 ミシン修理等 30千円 ・役務費 手数料 NRT学力検査 テスト等 111千円 ・備品購入費 一般・理科教材備品 550千円 図書 230千円	国130
	継続	一般教育振興費 (以西小学校)	1,134	58		1,076	○以西小学校の教育振興のため、教材・図書等の整備を行い学力向上を図る。 新学習指導要領に必要な教材備品の整備 ・需用費 消耗品費 教科用消耗品 350千円 印刷製本費 研究収録製本 10千円 修繕料 視聴覚備品等修理 40千円 ・役務費 手数料 NRT学力検査 テスト等 74千円 ・備品購入費 一般・理科教材備品 460千円 図書 200千円	国 58
			総合的な学習	355			355	○各学校毎に実態に応じ、創意工夫しながら、自然や社会に直接触れる活動を実施する。 ・報償費 報償金 講師謝金 15千円 ・需用費 消耗品費 活動用消耗品 340千円
		9・2・2 合計	26,867	1,396		25,471		

# 平成21年度当初予算事業計画の概要

所属：教育総務課

(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				国・県支出金	特定財源 地方債	その他 一般財源			
9教育費  3中学校費 1学校管理費	継続	一般経常経費 (全体)	13,484			227	13,257	<p>○中学校2校の運営を円滑に行うための管理的経費及び生徒の安全・教育のための、環境や施設維持、整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬 学校医等報酬 2校 医師8人・薬剤師2人(延べ)913千円</li> <li>・賃金 嘱託職員(1人) 2,106千円</li> <li>・賃金 臨時職員(図書館2人) 3,484千円・学校主事(1人)1,716千円</li> <li>・需用費 ノロウイルス対策用品 2校分 8千円</li> <li>・役務費 火災保険料 2校 460千円</li> <li>・委託料 <ul style="list-style-type: none"> <li>中学校警備委託料 380千円</li> <li>消防用設備保守委託料 215千円</li> <li>エレベータ保守委託料 1,097千円</li> <li>電気設備保守委託料 461千円</li> </ul> </li> <li>・使用料及び賃借料 <ul style="list-style-type: none"> <li>コピー機リース料 121千円 ファクシミリリース料 7千円</li> <li>印刷機リース代 311千円 緊急時車借上料 30千円</li> <li>パソコンリース代 588千円</li> <li>バス停用地借上料 24千円 テレビ受信料 30千円</li> </ul> </li> <li>・原材料費 真砂土トラック各2台 2校 60千円</li> <li>・備品購入費 生徒机・椅子購入費 660千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 負担金 <ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食検食負担金 185食 119千円</li> <li>スポーツ振興センター共済負担金 540人 511千円</li> <li>郡中学校負担金 183千円</li> </ul> </li> </ul>	スポーツ共済 保護者分 227
	継続	一般経常経費 (東伯中学校)	6,069			83	5,986	<p>○東伯中学校の運営を円滑にするために施設維持及び整備、生徒の健康管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金 マイクロバス運転手賃金 16千円</li> <li>・旅費 図書館司書旅費 鳥取 3千円</li> <li>・需用費 消耗品費 プール用薬剤等 480千円 燃料費 灯油等 560千円</li> <li>印刷製本費 130千円 光熱水費 電気代 3,200千円</li> <li>修繕料 網戸取付等 340千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 310千円 手数料 心電図検査等 410千円</li> <li>・使用料 下水道使用料 250千円</li> <li>・原材料費 美化原材料 床用ワックス 60千円</li> <li>・備品購入費 家庭室机 3台 310千円</li> </ul>	使用料 83

平成21年度当初予算事業計画の概要

13-8

所属：教育総務課

(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要
				特定財源				
				国・県支出金	地方債	その他		
	継続	一般経常経費 (赤碓中学校)	8,037		50	7,987	○赤碓中学校の運営を円滑にするために施設維持及び整備、生徒の健康管理を行う。 ・賃金 マイクロバス運転手賃金 16千円 ・旅費 図書館司書旅費 3千円 ・需用費 消耗品費 プール用薬剤等 640千円 燃料費 ガス代 85千円 印刷製本費 110千円 光熱水費 電気代等 4,650千円 修繕料 渡り廊下改修等 1,100千円 ・役務費 通信運搬費 300千円 手数料 心電図検査71人等 346千円 ・使用料 下水道使用料 360千円 ・原材料費 美化原材料 校舎補修材料 15千円 ・備品購入費 工作椅子等 380千円 ・公課費 マイクロバス自動車重量税 32千円	使用料 50
		9・3・1 合計	27,937		360	27,577		
9教育費 3中学校費 2教育振興費	継続	教育振興費 (全体)	13,572	778		12,794	○中学校全体の教育振興のため生徒の心身の発達、教育水準の向上を図る。 ・報償金 部活動外部指導者報償金 東伯中3人 赤碓中4人 699千円 ・借上料 バス借上料 2校 900千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金 県中学校体育連盟等 239千円 補助金 遠距離通学補助(東伯34人 赤碓23人) 1,773千円 生乳補助 360千円 給食費補助金 1食あたり16円 540人 1,599千円 個を生かす学校補助 2校 54千円 芸術鑑賞補助金 東伯中318人 86千円 部活動強化補助金 486千円 修学旅行引率補助金(東伯10人、赤碓8人) 132千円 JRCTレセン生徒派遣費補助金 40千円 交付金 生徒派遣費交付金 2校 900千円 ・扶助費 就学援助費 5,879千円 入学準備6人 給食費53人 学用品費53人 通学費 3人 医療費 修学旅行費 19人 校外活動費 特別支援学級分 4人 225千円 入学準備 3人 給食費 4人 学用品費 4人 学用品費 1人 通学援助費 大成通学援助費 200千円(2人)	県 698 国 80
	継続	教育振興費 (東伯中学校)	4,936	469		4,467	○東伯中学校の教育振興のため、教材・図書等の整備を行い学力向上を図る。 新学習指導要領に必要な教材備品の整備 ・報償費 記念品 156千円 卒業生104人 ・需用費 教科用消耗品費 960千円 修繕料 楽器・琴修理等 210千円 ・役務費 CRT学力検査手数料等 950千円 ・備品購入費 教材備品 一般・理科備品1,670千円 図書 990千円	国 469

# 平成21年度当初予算事業計画の概要

所属：教育総務課

(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
	継続	教育振興費 (赤碕中学校)	3,228	107		3,121	○赤碕中学校の教育振興のため、教材・図書等の整備を行い学力向上を図る。 新学習指導要領に必要な教材備品の整備 ・報償費 講師謝金 8千円 記念品 132千円 卒業生88人 ・需用費 教科用消耗品費 860千円 印刷製本費 赤碕中教育の歩み 40千円 修繕料 楽器修理 60千円 ・役務費 GRT学力検査手数料 658千円 ・備品購入費 教材備品 共通 750千円 図書 720千円	国 107	
	継続	総合的な学習	192			192	○各学校が事情に応じ、創意工夫しながら、自然や社会に直接触れる学習活動を行う。 ・需用費 学習発表用消耗品費 90千円 印刷製本費 写真代 8千円 ・役務費 保険料 職場体験学習時保険料 2年生 2校 94千円		
		9・3・2 合計	21,928	1,354		20,574			
9教育費 4幼稚園費 1幼稚園管理費	継続	幼稚園費 (全体)	5,969	5		2 5,962	○幼稚園全般の運営を円滑にするための総合的な管理をする。  ・報酬 園医等報酬 医師4人・薬剤師1人 115千円 ・賃金 嘱託園長2, 243千円 臨時職員1, 768円 パート職員1, 107千円 ・役務費 手数料浄化槽清掃等 240千円 火災保険料 2園 120千円 ・委託料 浄化槽保守 76千円 火災報知器点検委託 44千円 ・使用料及び賃借料 緊急移送用タクシー借上料 8千円 ・負担 学校給食検食負担金210食等 48千円 ・補助金 生乳補助 19人 15千円 給食費補助金 1食あたり8円 19人 32千円 ・就学援助費 第3子以降児給食費 153千円	国 5  日本スポーツ センター 掛金保護 者負担金 2	
	継続	幼稚園費 (八橋幼稚園)	1,190			1,190	○八橋幼稚園の運営を円滑にするために施設維持及び整備、園児、教職員の健康管理を行う。  ・報償費 運動指導報償金 75千円 ・旅費 普通旅費 3千円 特別旅費 全国公立幼大会(長崎2人) 137千円 ・需用費 消耗品費 教材消耗品他 310千円 燃料費 ガス、灯油代 140千円 印刷製本費 園日誌等 25千円		



# 平成21年度当初予算事業計画の概要

13-10

所属：教育総務課

(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
							光熱水費 電気、水道代 200千円 修繕料 ストープ修理等 86千円 ・役務費 通信運搬費 電話代 40千円 手数料 ピアノ調律等 50千円 ・使用料及び賃借料 借上料 コピー・プリンターリース 76千円 原材料費 美化原材料 30千円 ・負担金、補助金及び交付金 負担金 県国公立幼稚園教育研究会他 18千円		
	継続	幼稚園費 (浦安幼稚園費)	8			8	○浦安幼稚園舎の管理をする。 ・需用費 消耗品費 園芸資材等 5千円 ・原材料費 美化原材料 角材等 3千円		
		9・4・1合計	7,167	5		2	7,160		

# 平成21年度当初予算事業概要

所属： 社会教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
9.教育費 5.社会教育費 1.社会教育 総務費	継続	男女共同参画推進 事業	238			238	○男女共同参画社会の推進を図る ・報償費 報償金 審議会 2回 56千円、講師料 44千円(1回) ・旅費 普通旅費 研修旅費 5千円 ・役務費 通信運搬費 郵券料 3千円 ・負担金、補助及び交付金 補助金 男女共同参画推進会議補助金 130千円		
	継続	社会教育振興事業	3,976			3,976	○社会変化や住人ニーズに応え、生涯学習を総合的に進め事務を遂行する。 ・報酬 その他報酬 社会教育委員報酬(10人) 20千円 ・賃金 臨時職員(1人) 1,954千円 ・旅費 普通旅費 倉吉・鳥取他 12千円 ・需用費 消耗品費 公用車タイヤ代他 80千円 燃料費 公用車ガソリン代等 170千円 印刷製本費 刊行物等 60千円 修繕料 公用車点検・修繕代 216千円 ・役務費 通信運搬費 郵便代 100千円 手数料 公用車車検手数料 13千円 自動車保険料 任意・自賠責保険料 84千円 ・負担金補助及び交付金 負担金 県社会教育協議会負担金 29千円 県社会教育委員連絡協議会負担金 10千円 郡社会教育協議会負担金 298千円 県子ども会連合会負担金 6千円 ・負担金補助及び交付金 補助金 町連合婦人会補助金 340千円 町青年団補助金 170千円 町PTA連合協議会補助金 51千円 町赤碕文化協会補助金 28千円 町東伯文化協会補助金 28千円 青少年健全育成協議会補助金 256千円 ・公課費 自動車重量税 車検に伴う重量税 51千円		
	継続	女性教育推進事業	354			354	○女性の社会参加意識の向上を目指し、町内女性が主体的に学習に取組み連帯意識を高 め、学習する。 ・報償費 報償金 各種コース講師料(3回) 94千円 ・需用費 消耗品費 各コース材料代他 10千円 ・委託料 委託料 女性研修(女性のつどい) 250千円		

# 平成21年度当初予算事業概要

所属： 社会教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
9.教育費 5.社会教育費 1.社会教育 総務費	継続	生涯学習センター 展示事業	41				41	○町内の各種団体の創作作品を展示することにより、意識の向上を図る。 【事業の実施予定】 出展団体は公募する。年間10回程度予定 ・報償費 報償金 出品・指導謝金 16千円 ・需用費 消耗品費 チラシ用紙代 25千円	
	継続	寿大学	126				126	○高齢者が自ら意識を持って、生きがいを見出せるように各種講座の実施、趣味活動を通じての仲間づくり生きがいの実現。 【事業の実施予定】 年間10回の一般教養コースと年間200回の専門コースを実施 ・報償費 報償金 講師謝金 50千円 記念品 皆勤賞 12千円 ・旅費 普通旅費 講師旅費・町外見学 14千円 ・需用費 消耗品費 案内文書・資料等 20千円 ・役務費 通信運搬費 各種通知分 30千円	
	継続	青少年育成啓発事業	1,162				1,162	○青少年育成員設置、町子ども会育成連絡協議会活動推進を行うことにより、地域住民による青少年健全育成活動を推進・支援し、明るい町づくりを推進する。 【事業の実施予定】 青少年育成員会活動 20人 夜間街頭指導50回 育成員会4回 広報紙発行1回 子ども会活動支援 子ども会リーダー研修(100人2回)ジュニアリーダー育成講座(10人3回) 青年団大会出場補助 30人 子どもサマースクール 20人 3回 青少年啓発講演会 400人 1回 ・報償費 報償金 青少年育成員・研修会等講師 1,000千円 ・需用費 消耗品費 サマースクール、子ども会活動支援等 70千円 食糧費 子ども会リーダー研修会 17千円 ・役務費 保険料 講師・青少年育成員等 30千円 ・負担金、補助及び交付金 補助金 青年大会出場補助 45千円	
	継続	花づくり推進事業	187				187	○花づくりについての啓発事業を行う。(花づくりコンクール・花づくり講座6回) 【事業の実施予定】 年間5回の花づくり講座と花づくりコンクールを実施 ・報償費 報償金 講師謝金 47千円 記念品 コンクール記念品 50千円 ・需用費 消耗品費 花づくり講座材料等 90千円	

# 平成21年度当初予算事業概要

所属： 社会教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
9.教育費 5.社会教育費 1.社会教育 総務費	継続	生活体験学校実施事業	1,261				1,261	○小学生を対象に放課後、週末の体験活動及び船上山自然の家等で通学合宿の実施 【事業の実施予定】 放課後、週末の体験活動(50回) 通学合宿の実施(2箇所) ・報償費 報償金 安全管理員・学習アドバイザー謝金 696千円 ・旅費 費用弁償 ボランティア旅費 125千円 ・需用費 消耗品費 45千円 食糧費 東伯セカンドホーム 240千円 ・役務費 保険料 安全管理委員・学習アドバイザー・セカンドホーム参加者 49千円 ・使用料及び賃借料 使用料 セカンドホーム寝具使用料 106千円	
	継続	文化活動事業	596				596	○琴浦町の文化・芸能団体の発表の場をつくり、団体間の交流を図るとともに、技術の向上を目指す。 【事業の実施予定】 文化祭及び芸能発表会を実施する。芸能発表会は市町村交付金対象事業 文化祭 11月1日から3日 総合体育館 出品者 400人 観覧者 2,300人 芸能発表会 11月9日 カウベルホール 出演者 124人 観覧者 428人 ・報償費 記念品 出品参加謝礼(400人) 88千円 ・需用費 消耗品費 芸能発表会プログラム・文化祭チラシ用紙代他 141千円 印刷製本費 文化祭ポスター印刷(B2 200枚) 85千円 修繕料 パネル修繕 250千円 ・役務費 通信運搬費 郵券代 15千円 筆耕料 文化祭アーチ看板筆耕料 17千円	
	継続	子育てネットワーク 支援事業	166				166	○特に保護者が孤立しやすい乳幼児期の親同士・子ども同士の交流を図るため、子育てサポーターを中心にネットワークづくりを行う。 【事業の実施予定】 年間20回の乳幼児学級の実施・子育て講演会の実施(4回) ・報償費 報償金 サポーター・講師謝金 128千円 ・需用費 消耗品費 乳幼児学級 30千円 印刷製本費 記録写真 3千円 ・役務費 保険料 サポーター保険 5千円	
	継続	まなびタウンPC教室 実施事業	388				388	○「情報化」に対応する学習機会として、地域住民を対象としたパソコン教室を開催する。 ・需用費 消耗品費 20千円 ・委託料 委託料 講師派遣及びテキスト作成 368千円 (ワード初心者講座2回、ワード中級講座2回、エクセル初心者講座2回、エクセル中級講座2回、ホームページ作成講座1回、パワーポイント体験講座1回、年賀状作成体験講座1回、テキスト作成11講座分)	

# 平成21年度当初予算事業概要

所属： 社会教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
9.教育費 5.社会教育費 1.社会教育 総務費	継続	昔の遊び大会	105				105	○昔ながらの遊びの伝承活動の推進と、新しい遊び文化創設のため、巨大紙ずもう大会を開催する。 ・報償費 報償金 行司報償(3名分) 12千円 記念品 参加者記念品 60千円 ・需用費 消耗品費 紙ずもう力士用ダンボール外 22千円 印刷製本費 記録写真 2千円 ・役務費 通信運搬費 紙ずもう大会開催に係る郵券代 4千円 手数料 紙ずもう力士補強材作成手数料 5千円	
	継続	無盡庵管理	94				94	○町に寄付された明治時代後期の医院併設住宅を管理し、ジゲおこしに活用するとともに、後世に伝える。 ・需用費 消耗品費 4千円 光熱水費 電気・水道代 50千円 ・役務費 火災保険料 建物火災共済掛金 14千円 ・使用料及び手数料 使用料 公共下水道使用料 26千円	
	新規	ファミリーサポートセンター設置準備事業	30				30	○用事等で子どもの面倒がみられない時にサポーターが子育ての支援を行う。 ・報償費 報償金 啓発用 10千円 ・旅費 先進地視察 10千円 ・需用費 消耗品費 チラシ用紙等 10千円	
9.教育費 5.社会教育費 2.公民館費	継続	一般管理	23,662				23,662	○公民館の運営を円滑にするための管理的経費である。 ・報酬 公民館長 公民館長報酬(9人) 1,663千円 ・賃金 臨時職員賃金 公民館主事(9人) 20,310千円 ・旅費 普通旅費 研修会旅費 19千円 ・需用費 消耗品費 月間公民館代 12千円 印刷製本費 公民館用封筒(長3) 37千円 ・役務費 保険料 公民館総合補償制度掛金 756千円 ・使用料及び賃借料 借上料 コピー機・印刷機 865千円	

# 平成21年度当初予算事業概要

所属： 社会教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
9.教育費 5.社会教育費 2.公民館費	継続	赤碕地区公民館 管理事業	1,139			82	1,057	○地域住民の生涯学習活動の拠点施設として位置づけ、各種学習の場として利用する。 ・報酬 地区公民館運営協議会委員報酬(10人) 222千円 ・報償費 報償金(鍵保管料) 7千円 ・需用費 消耗品費 90千円 燃料費 暖房用灯油代 48千円 印刷製本費 13千円 光熱水費 電気・ガス・水道料金 420千円 修繕料 施設・機械器具修理代 15千円 医薬材料費 2千円 ・役務費 通信運搬費 電話・郵券代 100千円 手数料 し尿浄化槽清掃料他 100千円 火災保険料 建物火災共済掛金 17千円 ・委託料 浄化槽維持管理・消防設備保守委託料 66千円 ・使用料及び賃借料 使用料 公共下水道施設使用料 24千円 テレビ受信料 15千円	使用料 82
	継続	安田地区公民館 管理事業	1,406			90	1,316	○地域住民の生涯学習活動の拠点施設として位置づけ、各種学習の場として利用する。 ・報酬 地区公民館運営協議会委員報酬(10人) 222千円 ・報償費 報償金(鍵保管料) 7千円 ・需用費 消耗品費 90千円 燃料費 暖房用灯油代 25千円 印刷製本費 10千円 光熱水費 電気・ガス・水道料金 560千円 修繕料 施設・機械器具修理代 15千円 医薬材料費 2千円 ・役務費 通信運搬費 電話・郵券代 60千円 手数料 し尿浄化槽清掃料他 262千円 火災保険料 建物火災共済掛金 22千円 ・委託料 浄化槽維持管理・消防設備保守委託料 116千円 ・使用料及び賃借料 テレビ受信料 15千円	使用料 90

平成21年度当初予算事業概要

所属： 社会教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
9.教育費 5.社会教育費 2.公民館費	継続	成美地区公民館 管理事業	1,700			166	1,534	○地域住民の生涯学習活動の拠点施設として位置づけ、各種学習の場として利用する。 ・報酬 地区公民館運営協議会委員報酬(10人) 222千円 ・報償費 報償金(鍵保管料) 7千円 ・需用費 消耗品費 130千円 燃料費 暖房用灯油代 40千円 印刷製本費 10千円 光熱水費 電気・ガス・水道代 730千円 修繕料 施設・機械機器修繕料 40千円 医薬材料費 2千円 ・役務費 通信運搬費 電話・郵券代 80千円 手数料 し尿浄化槽清掃料他 267千円 火災保険料 建物火災共済掛金 36千円 ・委託料 浄化槽維持管理委託料他 121千円 ・使用料及び賃借料 テレビ受信料 15千円	使用料 166
	継続	以西地区公民館 管理事業	1,038			153	885	○地域住民の生涯学習活動の拠点施設として位置づけ、各種学習の場として利用する。 ・報酬 地区公民館運営協議会委員報酬(10人) 222千円 ・報償費 報償金(鍵保管料) 7千円 ・需用費 消耗品費 90千円 燃料費 暖房用灯油代 30千円 印刷製本費 10千円 光熱水費 電気・ガス・水道代 360千円 修繕料 施設・機械器具修繕料 20千円 医薬材料費 2千円 ・役務費 通信運搬費 電話・郵券代 60千円 手数料 し尿浄化槽清掃料他 114千円 火災保険料 建物火災共済掛金 14千円 ・委託料 浄化槽維持管理委託料他 68千円 ・使用料及び賃借料 使用料 公共下水道施設使用料 26千円 テレビ受信料 15千円	使用料 153

# 平成21年度当初予算事業概要

所属： 社会教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
9.教育費 5.社会教育費 2.公民館費	継続	八橋地区公民館 管理事業	2,083			10	2,073	○地域住民の生涯学習活動の拠点施設として位置づけ、各種学習の場として利用する。 ・報酬 地区公民館運営協議会委員報酬(10人) 222千円 ・需用費 消耗品費 140千円 燃料費 暖房用灯油代 40千円 印刷製本費 23千円 光熱水費 電気・ガス・水道代 1,000千円 修繕料 施設維持修繕 16千円 医薬材料費 2千円 ・役務費 通信運搬費 電話・郵券代 140千円 手数料 浄化槽清掃料他 125千円 火災保険料 建物火災共済掛金 76千円 ・委託料 消防設備保守・浄化槽維持管理委託 107千円 ・使用料及び賃借料 テレビ受信料 15千円 ・原材料 32千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金 145千円	使用料 10
	継続	浦安地区公民館 管理事業	1,676			20	1,656	○地域住民の生涯学習活動の拠点施設として位置づけ、各種学習の場として利用する。 ・報酬 地区公民館運営協議会委員報酬(10人) 222千円 ・需用費 消耗品費 130千円 燃料費 暖房用灯油代 40千円 印刷製本費 23千円 光熱水費 電気・ガス・水道代 900千円 修繕料 館内修理他 16千円 医薬材料費 2千円 ・役務費 通信運搬費 電話・郵券代 120千円 手数料 白布クリーニング代 10千円 火災保険料 建物火災共済掛金 53千円 ・委託料 消防設備保守委託他 99千円 ・使用料及び賃借料 使用料 公共下水道使用料 26千円 テレビ受信料 15千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金 駐車場負担金 20千円	使用料 20



平成21年度当初予算事業概要

所属： 社会教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
9.教育費 5.社会教育費 2.公民館費	継続	下郷地区公民館 管理事業	1,115			10	1,105	○地域住民の生涯学習活動の拠点施設として位置づけ、各種学習の場として利用する。 ・報酬 地区公民館運営協議会委員報酬(10人) 222千円 ・賃金 作業員 聖郷グラウンド・グラウンド整備 3千円 ・需用費 消耗品費 130千円 燃料費 暖房用灯油代 30千円 印刷製本費 11千円 光熱水費 電気・ガス・水道代 160千円 修繕料 公民館案内看板設置・進入路舗装修繕他 190千円 医薬材料費 2千円 ・役務費 通信運搬費 電話・郵券代 90千円 手数料 浄化槽清掃料他 159千円 火災保険料 建物火災共済掛金 52千円 ・委託料 委託料 消防設備保守・浄化槽維持管理委託 51千円 ・使用料及び賃借料 テレビ受信料 15千円	使用料 10
	継続	上郷地区公民館 管理事業	1,223			10	1,213	○地域住民の生涯学習活動の拠点施設として位置づけ、各種学習の場として利用する。 ・報酬 地区公民館運営協議会委員報酬(10人) 222千円 ・需用費 消耗品費 75千円 燃料費 暖房用灯油代 18千円 印刷製本費 21千円 光熱水費 電気・ガス・水道代 280千円 修繕費 平屋側棟修理 396千円 医薬材料費 2千円 ・役務費 通信運搬費 電話・郵券代 78千円 手数料 モップ交換手数料他 26千円 火災保険料 建物火災共済掛金 28千円 ・委託料 委託料 消防施設保守委託料 20千円 ・使用料及び賃借料 使用料 下水道施設使用料 26千円 テレビ受信料 15千円 ・原材料費 16千円	使用料 10

## 平成21年度当初予算事業概要

所属： 社会教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
9.教育費 5.社会教育費 2.公民館費	継続	古布庄地区公民館 管理事業	796			15	781	○地域住民の生涯学習活動の拠点施設として位置づけ、各種学習の場として利用する。 ・報酬 公民館運営協議会委員報酬 222千円 ・賃金 作業員 剪定代 15千円 ・需用費 消耗品費 印刷機マスター、インク、トナー他 90千円 燃料費 暖房用灯油代 15千円 印刷製本費 長40封筒・賞状他 21千円 光熱水費 電気・ガス・水道代 210千円 修繕費 ガラス・網戸・サッシ修繕費 16千円 医療材料費 医薬品 2千円 ・役務費 通信運搬費 電話・郵券代 50千円 手数料 古布庄グラウンド便所汲み取り他 15千円 火災保険料 建物火災共済掛金 64千円 ・委託料 消防設備保守委託料 35千円 ・使用料及び賃借料 使用料 農業集落排水処理施設使用料 26千円 テレビ受信料 15千円	使用料 15
	継続	赤碕地区公民館 活動事業	586				586	○地域活動の振興を図るため、地区公民館を拠点として地域に密着した公民館活動と生涯学習の推進をする。 ・報償費 報償金 各教室講師謝金他 70千円 記念品(各種大会) 450千円 ・需用費 消耗品費 40千円 燃料費 暖房用灯油代 6千円 印刷製本費 公民館用封筒他 15千円 ・使用料・及び賃借料 借上料 行事車借上 5千円	
	継続	安田地区公民館 活動事業	395				395	○地域活動の振興を図るため、地区公民館を拠点として地域に密着した公民館活動と生涯学習の推進をする。 ・報償費 報償金 各教室講師謝金他 54千円 記念品(各種大会) 250円 ・需用費 消耗品費 30千円 燃料費 暖房用灯油代 5千円 印刷製本費 公民館用封筒他 6千円 ・使用料・及び賃借料 借上料 音響設備・行事車借上代 50千円	

# 平成21年度当初予算事業概要

所属： 社会教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
9.教育費 5.社会教育費 2.公民館費	継続	成美地区公民館 活動事業	500			500	○地域活動の振興を図るため、地区公民館を拠点として地域に密着した公民館活動と生涯学習の推進をする。 ・報償費 報償金 各教室講師謝金他 86千円 記念品(各種大会) 300千円 ・需用費 消耗品費 33千円 燃料費 暖房用 6千円 印刷製本費 25千円 ・使用料及び賃借料 借上料 行事車借上 50千円		
	継続	以西地区公民館 活動事業	388			388	○地域活動の振興を図るため、地区公民館を拠点として地域に密着した公民館活動と生涯学習の推進をする。 ・報償費 報償金 各教室講師謝金他 57千円 記念品(各種大会) 240千円 ・需用費 消耗品費 25千円 燃料費 暖房用 6千円 印刷製本費 10千円 ・使用料及び賃借料 借上料 行事車借上 50千円		
	継続	八橋地区公民館 活動事業	813			813	○地域活動の振興を図るため、地区公民館を拠点として地域に密着した公民館活動と生涯学習の推進をする。 ・報償費 報償金 各種教室・講座講師謝金他 145千円 記念品 各種大会記念品 400千円 ・需用費 消耗品費 90千円 印刷製本費 プログラム・チラシ代他 31千円 ・委託料 八橋浜祭り委託料 100千円 ・使用料及び賃借料 借上料 音響設備・行事車借上代 47千円		
	継続	浦安地区公民館 活動事業	626			626	○地域活動の振興を図るため、地区公民館を拠点として地域に密着した公民館活動と生涯学習の推進をする。 ・報償費 報償金 各種教室・講座講師謝金他 138千円 記念品 各種大会記念品 400千円 ・需用費 消耗品費 54千円 印刷製本費 プログラム・チラシ代他 15千円 ・使用料及び賃借料 借上料 音響設備・行事車借上代 19千円		

# 平成21年度当初予算事業概要

所属： 社会教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
9.教育費 5.社会教育費 2.公民館費	継続	下郷地区公民館 活動事業	507				507	○地域活動の振興を図るため、地区公民館を拠点として地域に密着した公民館活動と生涯学習の推進をする。 ・報償費 報償金 各種教室・講座講師謝金 141千円 記念品 各種大会記念品 250千円 ・需用費 消耗品費 75千円 印刷製本費 プログラム・チラシ代他 6千円 ・使用料及び賃借料 使用料 カウベルホール加工室使用料 2千円 借上料 音響設備・行事車借上代 33千円	
	継続	上郷地区公民館 活動事業	314				314	○地域活動の振興を図るため、地区公民館を拠点として地域に密着した公民館活動と生涯学習の推進をする。 ・報償費 報償金 各種教室・講座講師謝金 110千円 記念品 運動会・公民館まつり 120千円 ・需用費 消耗品費 40千円 印刷製本費 プログラム・チラシ代他 12千円 ・使用料及び賃借料 借上料 音響設備・行事車借上代 32千円	
	継続	古布庄地区公民館 活動事業	746				746	○地域活動の振興を図るため、地区公民館を拠点として地域に密着した公民館活動と生涯学習の推進をする。 ・報償費 報奨金 各種教室・講座講師謝金 140千円 記念品 各種大会記念品 250千円 ・需用費 消耗品費 100千円 印刷製本費 ガイドマップ印刷他 90千円 ・委託料 委託料 二人三脚駅伝競走大会 100千円 ・使用料及び賃借料 使用料 ふるさと体験学習炭窯使用料 30千円 借上料 音響設備・行事車借上代 36千円	

## 平成21年度当初予算事業概要

所属： 社会教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
9.教育費 5.社会教育費 3.文化財保護 費	継続	町内文化財保護事業	1,848	56		1,792	○町内の貴重な文化財の保存や活用のために要する経費である。 ・報酬 文化財保護委員 文化財審議会 90千円 ・賃金 作業員 文化財草刈・斎尾廃寺跡維持管理 320千円 ・報償費 報償金 文化財巡視・樹木医定期診断他 256千円 ・旅費 普通旅費 6千円 ・需用費 消耗品費 文化財保護提要追録他 46千円 燃料費 連絡車ガソリン・草刈機混合油他 29千円 印刷製本費 写真現像・焼付代 15千円 修繕料 文化財標柱等・連絡者修繕 60千円 ・役務費 通信運搬費 郵便代 12千円 手数料 連絡車車検手数料他 12千円 火災保険料 建物火災共済掛金(大法水車小屋) 4千円 自動車保険料 自賠責・任意保険掛金 30千円 ・委託料 町指定等文化財管理委託料他 448千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金 史跡整備市町村協議会 25千円 補助金 文化財公開・活用促進事業補助金他 486千円 ・公課費 自動車重量税 9千円	国 56千円	
	継続	民俗資料館管理	38			38	○町内の民俗資料の保存・管理・展示・収集し、民芸・文化の伝承、振興を図る。 ・役務費 火災保険料 建物火災共済掛金(八橋民俗資料館) 38千円		
	継続	町内遺跡発掘調査事業	2,033	1,500		533	○各種開発事業に伴い、工事予定地内にある遺跡の試掘調査を実施して、遺跡の有無及び性格、範囲を把握し開発事業と文化財保護との調整を図る。また、発掘調査の報告書を作成する。 ・共済費 労働災害保険料 8千円 ・賃金 作業員 発掘調査・整理調査作業員 1,716千円 ・旅費 普通旅費 3千円 ・需用費 消耗品費 発掘用品・作業用品 119千円 燃料費 ガソリン・灯油・混合油 24千円 印刷製本費 調査報告書印刷製本・写真現像及び焼付代 163千円	国 1/2 県 1/4	

# 平成21年度当初予算事業概要

所属： 社会教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
9.教育費 5.社会教育費 4.埋蔵文化財 発掘調査費	新規	県営畑地帯総合整備 事業(事業者負担分)	4,688	4,675		13	○県営畑地帯総合整備事業に伴い、工事予定地内にある遺跡の全面発掘調査を実施して記録保存を行う。また調査報告書の作成及び整理作業を行う。(全体の85%分) ・共済費 労働災害保険料 17千円 ・賃金 作業員 発掘調査・整理作業員 3,644千円 ・需用費 消耗品費 発掘用品・整理用品 125千円 燃料費 ガソリン・灯油 49千円 印刷製本費 調査報告書印刷製本・写真現像及び焼付代 309千円 ・使用料及び賃借料 借上料 重機借上(バックフォー、回送料) 544千円	県 1/1	
	新規	県営畑地帯総合整備 事業(農家負担分)	838	618		220	○県営畑地帯総合整備事業に伴い、工事予定地内にある遺跡の全面発掘調査を実施して記録保存を行う。また調査報告書の作成及び整理作業を行う。(全体の15%分) ・共済費 労働災害保険料 3千円 ・賃金 作業員 発掘調査・整理作業員 647千円 ・需用費 消耗品費 発掘用品・整理用品 35千円 燃料費 ガソリン・灯油 9千円 印刷製本費 調査報告書印刷製本・写真現像及び焼付代 55千円 ・使用料及び賃借料 借上料 重機借上(バックフォー、回送料) 89千円	国 1/2 県 1/4	
9.教育費 5.社会教育費 5.生涯学習セン ター運営費	継続	生涯学習センター 管理費	27,120		5,016	22,104	○生涯学習施設として町民の学習推進のため施設の維持管理を行う。 ・報償費 報償金 審議会委員報酬 20千円 ・需用費 消耗品費 コピー代・各種用紙代・館内電灯代他 1,500千円 燃料費 冷暖房用灯油代 1,900千円 印刷製本費 納額告知書 48千円 光熱水費 電気・ガス・水道料金 7,100千円 修繕料 各種施設内修繕代 411千円 ・役務費 通信運搬費 電話・郵券代 720千円 手数料 簡易専用水道検査料ほか 296千円 火災保険料 建物火災共済掛金 456千円 ・委託料 施設・設備保守・警備等委託 12,725千円 ・使用料及び賃借料 使用料 下水道使用料 576千円 借上料 各種機械設備等借上料 1,127千円 テレビ受信料 NHK受信料(衛生分含む) 41千円 ・備品購入費 庁用備品 200千円	使用料 4,896 諸収入 120	

## 平成21年度当初予算事業概要

所属： 社会教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			一般 財源	事業内容	摘要	
				特定財源						
				国・県 支出金	地方債	その他				
9.教育費 5.社会教育費 6.図書館費	継続	図書館活動費	26,324			7	26,317	○図書・雑誌・視聴覚資料など購入し、町民の読書・学習に供する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金 嘱託職員 嘱託職員賃金(3人) 6,339千円</li> <li style="padding-left: 20px;">臨時職員 臨時職員賃金(5人) 8,825千円</li> <li>・報償費 報償金 図書館協議会委員・講演会等事業(7回)謝金 126千円</li> <li>・旅費 普通旅費 実務研修、専門講座研修等 28千円</li> <li style="padding-left: 20px;">特別旅費 近県図書館視察 2千円</li> <li>・需用費 消耗品費 本館・イベント等・移動図書館車・赤碓分館消耗品 2,200千円</li> <li style="padding-left: 20px;">燃料費 移動図書館車軽油代 130千円</li> <li style="padding-left: 20px;">修繕料 照明器具・AV機器修理他 120千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 電話・郵便・宅配料 280千円</li> <li style="padding-left: 20px;">手数料 新刊書データ利用手数料他 551千円</li> <li style="padding-left: 20px;">自動車保険料 任意保険料 40千円</li> <li style="padding-left: 20px;">保険料 展示品損害保険料 8千円</li> <li>・委託料 コンピューター保守委託 2,142千円</li> <li>・使用料及び賃借料 使用料 ウイルス対策・フィルタリングソフト 132千円</li> <li style="padding-left: 20px;">借上料 コピー機k利上料 226千円</li> <li>・備品購入費 事業備品 展示用パネル 140千円</li> <li style="padding-left: 20px;">図書 本館・分館図書費 5,000千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 負担金 図書館協会・県協議会 28千円</li> <li>・積立金 図書館図書購入基金利子 利子積立金 7千円</li> </ul>	利子 寄付	6 1
	継続	学校図書館推進支援 事業	100				100	○学校図書館が、子ども達にとって、使いやすい楽しい読書や学習の場となるよう支援して いく。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費 消耗品費 バーコード、ラベル等図書用消耗品 100千円</li> </ul>		
9.教育費 5.社会教育費 7.カウベルホー ル運営費	継続	カウベルホール運営 事業	11,236			2,444	8,792	○町民の芸術文化振興・生涯学習推進のため施設の維持管理を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金 臨時職員(2人) 4,065千円</li> <li>・需用費 消耗品費 カウベルホール運営経費 350千円</li> <li style="padding-left: 20px;">燃料費 ホール、ロビー等灯油代 450千円</li> <li style="padding-left: 20px;">光熱水費 電気・水道代 3,000千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 電話・郵券代 120千円</li> <li style="padding-left: 20px;">手数料 施設清掃手数料他 183千円</li> <li style="padding-left: 20px;">火災保険料 建物災害共済掛金 42千円</li> <li>・委託料 ホール内設備各保守点検委託料外 2,809千円</li> <li>・使用料及び賃借料 借上料 コピーリース料 164千円</li> <li style="padding-left: 20px;">テレビ受信料 15千円</li> <li>・備品購入費 施設備品 冷蔵庫 38千円</li> </ul>	使用料他	2,444

# 平成21年度当初予算事業概要

所属： 社会教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
9.教育費 6.保健体育費 1.保健体育総務費	継続	一般管理	748				748	社会体育に関する一般的な管理運営を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅費 普通旅費 鳥取2回 3千円</li> <li>・需用費 消耗品費 コピー代・文具用紙類等 150千円</li> <li>燃料費 ガソリン、灯油等 100千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 電話・郵便代 180千円</li> <li>広告料 米子鳥取間駅伝大会広告料 20千円</li> <li>手数料 軽バン1台車検手数料等 41千円</li> <li>自動車保険料 軽バン1台 40千円</li> <li>・委託料 印刷機保守委託料 61千円</li> <li>・使用料及び賃借料 借上料 コピー・印刷機 144千円</li> <li>・公課費 自動車重量税 軽バン1台 9千円</li> </ul>	
9.教育費 6.保健体育費 2.体育振興費	継続	社会体育指導及び推 推	1,772				1,772	心身ともに健康で明るい町づくりのため、体育指導委員の研修・活動の推進をする。 <b>【研修会】</b> 定例会(毎月)・東伯郡体育指導委員研究大会 <b>【事業】</b> 体力づくり教室(8回)・体力づくりウォーキング(1回)・体力づくりスポレク祭(1回) <b>【その他】</b> 各地区公民館活動協力・町主催イベント協力・各種体育指導等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 報償金 体育指導委員報酬27人 1,188千円</li> <li>・旅費 普通旅費 東伯郡体育指導委員研究大会 15千円</li> <li>特別旅費 東伯郡体育指導委員研究大会 284千円</li> <li>費用弁償 体育指導委員費用弁償 179千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 負担金 県・郡体育指導委員協議会負担金 106千円</li> </ul>	
	継続	郡・県・国民体育大会 選手派遣	4,416				4,416	郡体、県スポレク祭、全国大会に参加する町代表選手の参加補助を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費 消耗品費 郡体用ユニフォーム・練習用具等 480千円</li> <li>食糧費 郡体役員弁当代 20千円</li> <li>修繕料 郡体用ユニフォーム修繕等 80千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 負担金 郡・県体育協会負担金 596千円</li> <li>補助金 郡体・県スポレク・全国大会参加補助 3,240千円</li> </ul>	



## 平成21年度当初予算事業概要

所属： 社会教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
9.教育費 6.保健体育費 2.体育振興費	継続	町体育協会育成及び各部奨励	2,449			2,449	<p>体協表彰を行い、体育の功績をたたえスポーツの振興を図るとともに、町・体協主催事業の参加者に対し保険加入を行い怪我・事故の発生時に補償を行う。また、体協の各部主催事業を助成し、より一層のスポーツ振興を図る。</p> <p>【事業】 各種競技別大会(34回)・各種教室(6種目)・体育協会表彰(1回) 駅伝大会参加(2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 記念品 体育協会表彰記念品等 300千円</li> <li>・需用費 印刷製本費 各種賞状 21千円</li> <li>・役務費 保険料 町主催事業参加者1日保険代 247千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 補助金 町体育協会・スポーツ教室・駅伝参加補助金 1,881千円</li> </ul>		
	継続	町民体力づくり大会	55			55	<p>ウォーキングなどによる体力づくり大会を開催し町民の体力向上・親睦を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 記念品 参加記念品 26千円</li> <li>・需用費 消耗品費 大会消耗品等 9千円 食糧費 豚汁等 20千円</li> </ul>		
	継続	スポーツ・レクリエーションの祭典	70			70	<p>スポーツ・レクリエーションフェスティバルを開催し、ニュースポーツの普及と町民の体力向上・親睦を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 記念品 賞品代 30千円</li> <li>・需用費 消耗品費 ボール等用品 40千円</li> </ul>		
	継続	スポーツ少年団育成化	1,349			1,349	<p>スポーツ少年団の健全な育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費 消耗品費 練習用具等 50千円</li> <li>・役務費 手数料 指導者・役員登録手数料 133千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 負担金 郡スポーツ少年団連絡協議会費 50千円 補助金 スポーツ少年団育成強化補助金 1,116千円</li> </ul>		
	継続	県相撲選手権大会	52			52	<p>県相撲選手権を本町で開催し、相撲競技を広く町民に普及する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 記念品 参加記念品 50千円</li> <li>・需用費 消耗品費 ちり紙、塩等 2千円</li> </ul>		

# 平成21年度当初予算事業概要

所属： 社会教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
9.教育費 6.保健体育費 3.体育施設費	継続	社会体育利用施設 管理	1,282			173	1,109	<p>町民が利用する社会体育施設の維持管理を行う。(東伯総合公園・赤碕総合運動公園・農業者トレーニングセンターを除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 報償金 学校体育施設開放鍵管理謝金3人 30千円</li> <li>・需用費 消耗品費 施設管理消耗品 24千円 光熱水費 社会体育施設電気・水道代 900千円 修繕料 体育用品修繕 40千円</li> <li>・役務費 手数料 東伯武道館浄化槽清掃・検査等 211千円 火災保険料 東伯・赤碕武道館等 40千円</li> <li>・委託料 委託料 東伯武道館浄化槽管理 29千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 負担金 体育施設協会負担金 8千円</li> </ul>	使用料 173千円
	継続	平岩記念会館管理 運営	932			431	501	<p>青少年が宿泊研修できるように管理運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費 消耗品費 管理消耗品 40千円 燃料費 ガス・灯油代 80千円 光熱水費 電気料金 312千円 修繕料 窓ガラス等修理代 16千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 電話代 33千円 手数料 浄化槽法定検査・清掃料 185千円 火災保険料 142千円</li> <li>・委託料 委託料 浄化槽点検・消防設備保守点検 112千円</li> <li>・積立金 平岩教育福祉振興基金利子積立金 12千円</li> </ul>	使用料 420千円 基金利子 11千円
	継続	総合公園管理事業	14,381			1,807	12,574	<p>東伯総合公園施設の維持管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金 嘱託賃金 1人 2,106千円 警備員 夜間1人・休日1人 1,781千円 清掃作業員・芝管理補助員等 1,300千円</li> <li>・需用費 消耗品費 電球・清掃用具・肥料等 700千円 燃料費 作業用機械ガソリン等 88千円 食糧費 ボランティア除草作業員ジュース代 14千円 光熱水費 電気・ガス代 5,100千円 修繕料 公園内諸器具・管理用機械修繕等 400千円</li> <li>・役務費 手数料 浄化槽点検・清掃、水源貯水槽清掃等 1,434千円 火災保険料 体育館・野球場便所・野球場管理棟 215千円 自動車保険料 軽トラ1台 49千円</li> <li>・委託料 委託料 電気設備保安・浄化槽管理・防火設備管理等 1,000千円</li> <li>・使用料及び賃借料 テレビ受信料 15千円</li> <li>・原材料費 原材料費 野球場土代等 170千円</li> <li>・公課費 自動車重量税 9千円</li> </ul>	使用料 1,807千円

## 平成21年度当初予算事業概要

所属： 社会教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
9.教育費 6.保健体育費 3.体育施設費	継続	農業者トレーニング センター	4,602			396	4,206	町民のスポーツの普及・振興・健康づくり事業の開催ならびに施設の維持管理を行う。 ・賃金 作業員 清掃作業員 396千円 管理人 夜間1人・休日1人 1,779千円 ・旅費 普通旅費 鳥取2回 3千円 ・需用費 消耗品費 トイレトペーパー・清掃用品・ボール・コートナー等 275千円 燃料費 ガス・ガソリン・灯油等 100千円 光熱水費 電気・水道・下水道使用料 1,222千円 医薬材料費 湿布・カットバン等救護用品 12千円 ・役務費 通信運搬費 電話代 100千円 手数料 消防設備点検・清掃料等 372千円 火災保険料 73千円 自動車保険料 箱バン1台 11千円 ・委託料 委託料 電気設備・印刷機保守等 166千円 ・使用料及び賃借料 使用料 下水道使用料 78千円 テレビ受信料 15千円	使用料 396千円
	継続	総合運動公園管理	7,608			1,080	6,528	赤碕総合運動公園の施設維持管理を行う。 ・賃金 管理人 日勤1人・夜勤1人 2,668千円 ・需用費 消耗品費 機械管理消耗品・薬剤肥料等 430千円 燃料費 作業用機械ガソリン等 39千円 光熱水費 電気・水道代 3,100千円 修繕料 公園内諸器具・管理用機械修繕等 400千円 ・役務費 通信運搬費 電話代 42千円 火災保険料 野球場・多目的広場器具庫・テニスコート器具室 74千円 ・委託料 委託料 電気保安・浄化槽管理等 364千円 ・使用料及び賃借料 借上料 作業機械借上 35千円 テレビ受信料 15千円 ・原材料費 原材料費 野球場土代等 441千円	使用料 1,080千円
社会教育課 合計			163,378	6,849	0	11,910	144,619		

# 平成21年度事業計画の概要

所属：人権・同和教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
3.民生費 1.社会福祉費 3.同和対策総務費	継続	同和対策総務事業	3,288				3,288	○人権・同和行政の確立に向け、各種集会等に参加するとともに、各団体と連携を取りながら各種事業の実施及び同和問題解決のための啓発活動を行う。また、就職促進奨励金の支給により常用就職の促進及び就業の安定を図る。 ・報償費 報償金 差別事象対策委員会委員(10人程度)20千円 ・旅費 普通旅費 研修会(鳥取市)2千円 ・需用費 消耗品費 事務用品3千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金 東伯郡同和対策推進協議会45千円 中部地域改善担当指導員設置191千円 部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会27千円 ・ " " 補助金 琴浦町同和対策推進協議会2,700千円 ・扶助費 就職促進奨励金 新規学卒者就職促進奨励金300千円(対象者見込17人)	
3.民生費 1.社会福祉費 4.隣保館運営費	継続	東伯隣保館運営事業	7,109	3,720		22	3,367	○福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点として、専門機関や周辺地域連携を深め生活上の相談事業を始め、各種講座や文化活動等を開催し、人権・同和問題の速やかな解決を図る。 【行事名(開催時期)及び参加予定人数等】 東伯文化センター運営審議会(年2回) 同和問題懇談会(年7回)延べ200人参加予定 小・中学生学習会(5～2月、各週1回)対象者小学生44人、中学生18人 小・中学生生活体験学習会(7・8月、1泊2日)対象者小学生22人、中学生18人 中学生学習会親子研修会(夏休み期間中)親子20人参加予定 部落解放文化祭(12月)延べ1,500人参加予定 各種教室活動(各年20回程度)延べ720人参加予定 各種相談業務(随時) ・報酬 非常勤職員報酬 生活相談員1人2,214千円 ・ " " 臨時職員 臨時職員1人1,716千円 ・報償費 報償金 生活相談員活動費1人156千円 ・ " " " 指導者謝金等1,128千円 ・旅費 普通旅費 中学校3年生・小学校6年生交流会等126千円 ・需用費 消耗品費 文化センターだより用紙代等280千円 ・ " " 燃料費 公用車ガソリン代等50千円 ・ " " 食糧費 生活体験学習会食材費等135千円	県3/4 (国1/2 県1/4)  使用料 2千円 参加料 20千円

## 平成21年度事業計画の概要

所属：人権・同和教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
								<ul style="list-style-type: none"> <li>・ // 印刷製本費 封筒代10千円</li> <li>・ // 光熱水費 電気料等586千円</li> <li>・ // 修繕料 畳表替え等110千円</li> <li>・ 役務費 通信運搬費 電話料等70千円</li> <li>・ // 手数料 自動車整備代金等83千円</li> <li>・ // 火災保険料 本館・車庫36千円</li> <li>・ // 自動車保険料 自動車共済分担金等31千円</li> <li>・ // 保険料 生活体験学習会等14千円</li> <li>・ 委託料 委託料 火災報知機保守点検56千円</li> <li>・ 使用料及び賃借料 借上料 コピー機等169千円</li> <li>・ 備品購入費 図書 解放図書10千円</li> <li>・ 負担金、補助及び交付金 負担金 <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取県隣保館協議会70千円</li> <li>中部隣保館協議会5千円</li> <li>中学校3年生・小学校6年生交流会45千円</li> </ul> </li> <li>・ 公課費 自動車重量税 9千円</li> </ul>	
	継続	赤碕隣保館運営事業	7,648	3,963		24	3,661	<p>○福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点として、専門機関や周辺地域連携を深め生活上の相談事業を始め、各種講座や文化活動等を開催し、人権・同和教育の速やかな解決を図る。</p> <p>【行事名(開催時期)及び参加予定人数等】</p> <p>赤碕文化センター運営審議会(年2回)</p> <p>小・中学生解放学習会(5～2月、各週1回)対象者小学生60人、中学生47人 中学校1年生・小学校6年生県外研修(夏休み期間中)43人参加予定</p> <p>高校生友の会(年3回)対象者45人</p> <p>高齢者学級(月1回)150人参加予定</p> <p>リフレッシュ広場(年6回)60人参加予定</p> <p>部落解放文化祭(11月)延べ1,100人参加予定</p> <p>解放教育講演会(2月)50人参加予定</p> <p>各種教室活動(各週2回)延べ720人参加予定</p> <p>各種相談業務(随時)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報酬 非常勤職員報酬 生活相談員1人2,214千円</li> <li>・ 賃金 嘱託職員 嘱託職員1人2,143千円</li> <li>・ // 作業員 庭木の剪定9千円</li> <li>・ 報償費 報償金 生活相談員活動費1人156千円</li> <li>・ // // 指導者謝金等1,004千円</li> <li>・ 旅費 普通旅費 中学校3年生・小学校6年生交流会等67千円</li> </ul>	<p>県3/4 (国1/2 県1/4)</p> <p>使用料 5千円 参加料 19千円</p>

# 平成21年度事業計画の概要

所属：人権・同和教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
								<ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費 消耗品費 部落解放文化祭資料代等210千円</li> <li>・ " 燃料費 公用車ガソリン代等120千円</li> <li>・ " 食糧費 部落解放文化祭食材費等83千円</li> <li>・ " 光熱水費 電気料等500千円</li> <li>・ " 修繕料 ガラス等20千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 電話料等55千円</li> <li>・ " 手数料 浄化槽清掃等233千円</li> <li>・ " 火災保険料 本館(隣保館分)18千円</li> <li>・ " 自動車保険料 自動車共済分担金38千円</li> <li>・ " 保険料 中学校1年生・小学校6年生県外研修8千円</li> <li>・委託料 委託料 <ul style="list-style-type: none"> <li>消防用設備保守48千円</li> <li>電気設備保守141千円</li> </ul> </li> <li>・使用料及び賃借料 借上料 コピー機等390千円</li> <li>・備品購入費 図書 解放図書10千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 負担金 <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取県隣保館協議会70千円</li> <li>中部隣保館協議会5千円</li> <li>中学校3年生・小学校6年生交流会97千円</li> </ul> </li> <li>・公課費 自動車重量税 自動車重量税9千円</li> </ul>	
3.民生費 2.児童福祉費 3.児童館運営費	継続	東伯児童館運営事業	2,555	124		2,431	<p>○乳幼児及び児童を集团的かつ個人的に指導し、健康増進や情操を豊かにするとともに、子ども会や地域組織等の育成・助成を図るための支援活動や体験事業を実施する。</p> <p>【行事名(開催時期)及び参加予定人数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童館まつり(6月)300人参加予定</li> <li>幼児交流会・親子ひろばびーのびーの(月1回)延べ250人参加予定</li> <li>児童館活動(たなばた祭り・ゲーム作り)延べ200人参加予定</li> <li>地域活動組織の育成(保護者組織「しもいせ保護者クラブ」会員数45世帯)</li> <li>・賃金 臨時職員 臨時職員1人1,716千円</li> <li>・ " パート職員 パート職員1人228千円</li> <li>・報償費 報償金 講師謝金30千円</li> <li>・旅費 普通旅費 研修会(鳥取市)3千円</li> <li>・需用費 消耗品費 児童館まつり用紙代等120千円</li> <li>・ " 燃料費 ガス代等23千円</li> <li>・ " 食糧費 児童館まつり食材費等19千円</li> <li>・ " 印刷製本費 学習会終了写真代5千円</li> </ul>	地域活動 組織 (県2/3)	

## 平成21年度事業計画の概要

所属：人権・同和教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
							<ul style="list-style-type: none"> <li>・ " 光熱水費 電気料等84千円</li> <li>・ " 修繕料 遊具等43千円</li> <li>・ " 医薬材料費 医薬品2千円</li> <li>・ 役務費 通信運搬費 電話料等6千円</li> <li>・ " 手数料 遊具点検4千円</li> <li>・ " 保険料 児童安全共済31千円</li> <li>・ 備品購入費 図書 幼児・児童用図書10千円</li> <li>・ 負担金、補助及び交付金 負担金               <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取県児童館連絡協議会10千円</li> <li>全国児童館連絡協議会30千円</li> <li>中部地区児童館連絡協議会5千円</li> </ul> </li> <li>・ " 補助金               <ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動組織(しもいせ保護者クラブ)186千円(県2/3)</li> </ul> </li> </ul>		
	継続	赤碕児童館運営事業	3,773	126	240	3,407	<p>○乳幼児及び児童を集団的かつ個人的に指導し、健康増進や情操を豊かにするとともに、子ども会や地域組織等の育成・助成を図るための支援活動や体験事業を実施する。</p> <p>【行事名(開催時期)及び参加予定人数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童館まつり(6月)200人参加予定</li> <li>子ども祭り(11月)200人参加予定</li> <li>乳幼児学級(月2回)延べ220人参加予定</li> <li>放課後児童クラブ(日曜・祭日を除く毎日)日々10～15人参加予定</li> <li>児童館活動(月1回)延べ240人参加予定</li> <li>地域活動組織の育成(保護者組織「ほんぼちクラブ」会員数72世帯)</li> <li>・賃金 臨時職員 臨時職員1人1,716千円</li> <li>・ " パート職員 パート職員1人1,461千円</li> <li>・報償費 報償金 講師謝金30千円</li> <li>・旅費 普通旅費 研修会(鳥取市)2千円</li> <li>・需用費 消耗品費 児童館まつり用紙代等68千円</li> <li>・ " 燃料費 ガス代等30千円</li> <li>・ " 食糧費 放課後児童クラブ食材費等100千円</li> <li>・ " 光熱水費 電気料等50千円</li> <li>・ " 修繕料 遊具等20千円</li> <li>・ " 医薬材料費 医薬品5千円</li> <li>・ 役務費 通信運搬費 電話料等20千円</li> <li>・ " 手数料 浄化槽法定検査料等15千円</li> </ul>	放課後 児童 クラブ 利用料 240千円 地域活動 組織 (県2/3)	

# 平成21年度事業計画の概要

所属：人権・同和教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
								<ul style="list-style-type: none"> <li>・ " 火災保険料 本館(児童館分)11千円</li> <li>・ " 保険料 児童安全共済31千円</li> <li>・備品購入費 図書 幼児・児童用図書 10千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 負担金 鳥取県児童館連絡協議会10千円 中部地区児童館連絡協議会5千円</li> <li>・ " 補助金 地域活動組織(ほんぼちクラブ)189千円(県2/3)</li> </ul>	
9.教育費 5.社会教育費 8.人権・同和教育費	継続	進学奨励金給付事業	4,800			4,800	<p>○町内の同和地区に住所を有する人または同和地区出身者の子で、高等学校、高等専門学校、大学、大学院、専修学校に在学する人に対し、所得制限を設け、その範囲内の人に奨学金を支給する。8、11、1月に支給及び学習会を開催する。</p> <p>【進学奨励金の種類(月額)及び対象者(全体)人数】</p> <p>高等学校奨励金(5,000円)対象者見込55人 大学奨励金(8,500円)対象者見込19人 専修学校奨励金(8,500円)対象者見込7人</p> <p>・負担金、補助及び交付金 交付金 進学奨励金4,800千円</p>		
	継続	人権・同和教育推進事業(事務局費)	981			981	<p>○行政職員等推進的立場にある人が部落差別をはじめあらゆる差別の問題について正しい理解と認識を深めることはとても重要なことである。そのため、推進的立場にある人を県内外の各種大会等へ派遣し人権意識の高揚を図るとともに、地域等への進出を図り、人権・同和教育の推進に努める。</p> <p>【各種大会等名(開催場所・時期)及び参加予定人数】</p> <p>第34回部落解放・人権西日本夏期講座(山口市・7月)1人参加予定 第34回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会(鳥取市・8月)延べ160人参加予定 部落解放研究第43回全国集会(広島県福山市・10月)1人参加予定 第61回全国人権・同和教育研究大会(三重県四日市市・11月)2人参加予定 第24回人権啓発研究集会(福岡県・2月)1人参加予定 第4回差別事件を考えるシンポジウム(鳥取市・6月)15人参加予定</p> <p>・旅費 普通旅費 鳥取県庁4千円 ・旅費 特別旅費 各種大会参加旅費438千円 ・需用費 消耗品費 各種大会資料代等200千円 ・ " 燃料費 公用車ガソリン代52千円 ・役務費 通信運搬費 郵便料12千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金 鳥取県人権教育推進協議会31千円</p>		



## 平成21年度事業計画の概要

所属：人権・同和教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
								鳥取県人権文化センター244千円	
	継続	社会同和教育推進研究事業	1,320				1,320	○町同和教育推進協議会及び各地区同和教育推進研究協議会に対し、人権・同和教育の推進、研究委託を行い、町並びに各地区における人権・同和教育の推進に努める。 ・委託料 委託料 琴浦町同和教育推進協議会620千円 各地区同和教育推進研究協議会(9地区)700千円	
	継続	部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする啓発	80				80	○平成17年度に策定した『琴浦町あらゆる差別をなくする総合計画』、平成18年度に策定した『琴浦町あらゆる差別をなくする実施計画』に基づく施策の総合的・計画的な推進のため、各年度の取り組み状況の点検等を行う。 ・報償費 報償金 琴浦町あらゆる差別をなくする審議会委員(20人)80千円	
	継続	人権・同和教育推進事業(町単独)	41				41	○人権・同和教育の推進を図るため、広く住民を対象に人権に関する学習機会を提供する。また、同和教育部落懇談会(小地域懇談会)の実施等、人権・同和教育を推進していくためには、各部落同和教育推進員をはじめとする推進者の資質の向上が必要である。そのため研修会を開催し、部落差別をはじめあらゆる差別の問題について正しい理解と認識を深めるとともに、推進者の確保に努める。 【研修会名(開催時期)及び参加予定人数等】 対象別人権・同和教育研修会(通年)3団体予定 ・報償費 報償金 講師謝金30千円 ・需用費 消耗品費 資料用紙代2千円 ・役務費 通信運搬費 郵便料9千円	
	継続	人権教育推進員設置事業	4,941				4,941	○生活実態に現れる人権課題の解決のため、人権問題の学習機会の拡充、学習内容の充実等、人権・同和教育活動の一層の推進を図ることを目的に、人権教育推進員を2人設置する。 【各種大会等名(開催場所・時期)及び参加予定人数】 部落解放研究第43回全国集会(福山市・10月)1人参加予定 第61回全国人権・同和教育研究大会(四日市市・11月)1人参加予定 ・報酬 その他報酬 人権教育推進員2人4,520千円 ・報償費 報償金 人権教育推進員活動費2人312千円 ・旅費 特別旅費 大会参加旅費101千円 ・需用費 消耗品費 大会資料代8千円	

## 平成21年度事業計画の概要

所属：人権・同和教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
	継続	人権・同和教育推進 事業(法務省委託)	582	480			102	<p>○人権・同和教育の推進を図るため、広く住民を対象に人権に関する学習機会を提供する。</p> <p>【大会・集会等名(開催時期)及び参加予定人数】</p> <p>人権・同和教育講演会[各地区公民館等9ヵ所](県部落解放月間中7～8月) 延べ450人参加予定</p> <p>差別をなくする町民集会(8月頃予定)400人参加予定</p> <p>人権・同和教育推進大会(12月頃予定)400人参加予定</p> <p>推進者養成講座(9～1月頃予定)延べ500人参加予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 報償金 講師謝金465千円[県1/1(国1/1)]</li> <li>・ " " 実践発表者謝礼15千円[県1/1(国1/1)]</li> <li>・ " " 手話通訳者謝礼32千円</li> <li>・ " " 講師謝金12千円</li> <li>・需用費 消耗品費 資料用紙代等15千円</li> <li>・ " 食糧費 講演用ミネラルウォーター代3千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 郵便料40千円</li> </ul>	県1/1 (国1/1) 対象:講 師謝金 等(左 記参照)
	新規	住民意識調査	241				241	<p>○今後の人権施策、同和対策、人権・同和教育を推進するにあたり、人権・同和教育に関する住民の意識を調査するとともに、その分析を行い、施策や教育・啓発に反映させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 報償金 調査分析委員(10人)60千円</li> <li>・旅費 普通旅費 調査分析委員旅費 鳥取市(2人)12千円</li> <li>・需用費 消耗品費 資料用紙代等9千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 調査資料郵便料・返信用切手代160千円</li> </ul>	
合計			37,359	8,413		286	28,660		

## 平成21年度事業計画の概要

所属：人権・同和教育課

## 住宅新築資金等貸付事業特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要
				特定財源		一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他		
1. 資金貸付事業費 1. 資金貸付事業費 1. 資金貸付事業費	継続	住宅新築資金等貸付事業	912	665		247	○住宅新築資金等貸付金の償還事務、滞納者からの徴収、その他住宅新築資金等貸付事 ・報償費 報償金(償還対策委員会分) 36千円 ・旅費 普通旅費(鳥取市) 5千円 ・需用費 消耗品費 190千円 燃料費 120千円 印刷製本費 50千円 修繕料 10千円 ・役務費 通信運搬費 410千円 手数料 71千円 自動車保険料 12千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金(鳥取県連絡協議会) 8千円	国・県補助 3/4 貸付金元 利収入
2. 長期債元金 1. 公債費 1. 元金	継続	住宅新築資金等貸付事業	19,946			19,946	○起債償還元金 19,946千円	貸付金元 利収入
2. 長期債元金 1. 公債費 2. 利子	継続	住宅新築資金等貸付事業	5,243	2,296		2,947	○起債償還利子 5,243千円	県補助59 ~61年度 貸付元金 ×0.013 貸付金元 利収入
3. 予備費 1. 予備費 1. 予備費			3,872			3,872	○予備費 3,872千円	
合計			26,101	2,961		23,140		

# 事業計画の概要

所属:学校給食センター

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
9.教育費 6.保健体育費 4.給食センター 運営費	継続	学校給食事業	68,903			68,903	<p>○小学校8校、中学校2校、幼稚園1園の児童・生徒・幼児に、昼食給食を給食センターで実施する。 年間実施予定回数 小・中学校 185回 幼稚園 210回 給食数(予定) 小学校 1,213人 中学校 607人 幼稚園 30人 計1,850人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金 嘱託職員 2,106千円 臨時職員 19,644千円</li> <li>・報償費 学校給食運営審議会委員 10千円</li> <li>・需用費 消耗品費 2,600千円 燃料費 3,300千円 印刷製本費 60千円 光熱水費 5,000千円 修繕料 50千円</li> <li>・役務費 通信運搬費(電話料) 170千円 手数料(細菌検査・排水処理槽清掃・給食車車検) 1,440千円 火災保険料 73千円 自動車保険料 53千円</li> <li>・委託料 配送委託料 5,931千円 ボイラー保守点検(1回) 104千円 リフト保守点検(3回分) 73千円 火災盗難等警備 154千円 消防用設備保守 151千円 調理機器保守 90千円 浄化槽維持管理 252千円 電気物管理 127千円 害虫防除 116千円</li> <li>・使用料及び借上料 下水道使用料 1,750千円 コピー機借上料 70千円</li> <li>・テレビ受信料 30千円</li> <li>・施設備品費 新センター(調理用品、食器等) 25,000千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 給食保存食・検査負担金(小・中・幼) 115千円 下水道受益者負担 145千円 上水道加入負担金 263千円</li> <li>・公課費 自動車重量税 26千円</li> </ul>		
	新規	学校給食センター 統合改修事業	8,000			8,000	<p>○東伯センターを改修して、赤碕、東伯2つの給食センターを1つに統合し、効率的、衛生的管理のもとで学校給食を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事請負費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・東伯・赤碕給食センター浄化槽撤去工事 5,000千円</li> <li>・東伯給食センターボイラー・キューピクル撤去工事 3,000千円</li> </ul> </li> </ul>		
		合 計	76,903			76,903			